

舊事大成經といふ書にあることであつて、古事記・日本紀・舊事記等にはない事實である。舊事大成經は偽書であつて、信じ難い書ではあるけれども、此の事は何かの古傳を拾つて書いたものであらう。

典籍上ノ田村神社

延喜式

典籍に見はれたる田村神社、延喜式神名式に讚岐國香川郡一座大田村神社名神大とある。

續日本後記

三代實錄

名神大の社は此の田村神社と、綾歌郡府中村の城山神社と、三豊郡栗井村の栗井神社とである。名神とは神徳のいやちこな神で一般の崇敬の篤い神といふ意味である。後には明神の字を用ゐる様になつた。それから續日本後記には嘉祥二年二月丙戌朔癸丑奉授讚岐國田村神從五位下とあり、三代實錄には貞觀三年二月十三日、丁巳、讚岐國從五位上田村神列於官社。同七年冬十月九日丁巳、讚岐國從五位上田村神授正五位下。同九年、冬十月五日庚午、授讚岐國正五位下田村神從四位下。同十七年五月廿七日戊申、授讚岐國從四位下田村神從四位上。元慶元年三月四日乙巳、授讚岐國正四位下田村神正四位上とある。是等に依つて朝廷に於て崇敬の厚い神社であつた事が明瞭である。位階は元慶元年に正四位上に叙せられたのであるから、それより全國諸神の進階が六度目に當る建仁元年で極位(即ち正一位)に登つて居られるのである。千手堂神名帳に正一位田村大明神とあつたり、田村神社に傳へられてゐる勅額といはれる古額にも正一位田村大明神と彫り附けられてゐるのに依つても明らかなる事である。朝野群載には坐讚岐國大庭神・櫛梨神・大水上神・云々社司等依遇禊祓神事崇給遺使科中祓可合祀清奉仕云々とある。是は神祇奉仕

朝野群載

が如何にも嚴肅であつたことを示すものである。

讚岐文獻ニ見エタル田村神社

地方典籍に見えたる田村神社、讚陽簪筆錄には一宮大明神神級正一位云々とあり、廿四社考には當國一宮也、神級正一位、奉稱田村定水云々と見え、玉藻集には元明天皇和銅二年於讚岐國香川郡大野郷始建正一位田村定水一宮大明神社と見え、三代物語には一宮田村定水大明神、元明帝和銅二年翫之云々、造神殿於深淵上古今無視其淵者矣。鳥蛇多長四五尺、俗謂之神龍也云々とあり、南海通記には閩巷、説曰此地往古ハ川淵也、水神在リテ邑里ノ不淨ヲ替メ、其崇在ル事酷シ。故ニ其淵ヲ清淨ニシテ筏ヲ浮ベ、其浮橋ニ社ヲ造リ、供物ヲ饌ヘテ祭祀ヲ奉奠ス。是レ其初也ト云ヘリ。後、世ヲ經テ天子ヨリ、神號ヲ賜ハリテ國中ノ一宮トス云々。と書かれ、全讚史には古老云一宮定水大明神者、水主明神之妹王也。名倭迹稚屋姫ノ命ト有リテ罪流ニ于讚岐。着岸於香西、求居東南行云々、至今社地而飢且勞矣。會有挾狭女獻鳥芋、命食之、腹痛甚苦、侍女欲上水而無器。乃以袂汲水以獻之、乃飲之、乃氣蘇矣。因稱其水曰袂井。此水冬夏不涸、澆田數百畝。命乃卜居於其地而命薨。漬棺於水以奠。京報名其水曰定水。今祠宮下井是也とある。是等の地方傳説にも捨て難い點がある。特に神殿下の井などのことは、其の眞實を語つてゐるものである。

ト部方主ノ記ニ云ク田村ノ神ハ水神と云ヒ又中古社號を定水と云ヒ又神殿を深淵の上に造るなど云ヒ

て水に縁ある神と思へば古事記に所謂深淵之水夜禮花神を祭れるならむかと云へり、又云ふ水主神社の祭神に淤美豆奴神ならむと思はるゝと考へ合するに彼社の和餐に水主神と田村神と御はらからと云へるももと此明神の親しき縁ある古傳のありし故なるべし。淤美豆奴神は水夜禮神の御子なるを御兄弟と傳へ誤れるならむ。されば田村神は本社之列、水主神は小社之列なるもさる事なり。又此田村神社の邊りに黒蛇の多く住めると云へるぞ水夜禮花神の外祖父游迦美神なるにも由縁あればなりなど尙委しく記せり。松岡先生も讃岐風土記に於て此の説に稍々賛意を表して居られる。

社格及神階 前に記述した典籍にもある如く、貞觀二年二月十三日に官社に列せられ、延喜式には式内の神社として、名神大に列せられてゐる。それより一ノ宮として崇敬を受けてゐる。一ノ宮とは一國一ノ宮の意味で、一國中で最も崇敬の厚い宮を云ふので、各國に一ノ宮・二ノ宮・三ノ宮・四ノ宮など、順序を附けて、中には九ノ宮までの稱號があつた様である。讃岐では田村神社が一ノ宮で、二ノ宮は三豊郡の大水上神社であつたらしい。一ノ宮といふ地名は此の一ノ宮のましますに依つて附けたのである。是

田村

は何れの國にも一ノ宮といふ地名があるのは、其の地の一ノ宮があるに依つて附けられたものである。社號の田村は地名である。即ち大野郷の田村に鎮座して居られるから田村神社と申すのである。次に大明神といふのは、延喜式の名神より出たもので、勅許がなければ稱することが出来ないものである。正從一位を大明神、二位を明神といつた。(後世はそれが亂れて如何なる神社をも明神を稱する様になつた

のである。)

此の名神・明神・大明神に就ては異説が随分多いので結局は、其の區別が明瞭でなく、便宜上の敬稱であるといふ様になつてゐる。併し將來に於て明確なる説が出て來るかも知れない。上野國神名帳には式内の神社を大明神、式外の社を明神とし、大隅國神名帳には一・二位を大明神、四・五位を明神としてゐる。

かくて明治の聖代となり、其の四年五月十四日に國幣中社に列せられた。

當社の起源及改築 當社の創始は極めて舊くして何れの時なるか明瞭ではない。元明天皇(第四十三代)の和銅二年に社殿を建立したといふのは、改築のことである。而して本殿及奥殿は和銅二年の建築であると傳へられてゐる。降つて長祿元年に細川管領が造營し奉り、寶永七年には松平氏が造營せられてゐる。御屋根は二十年目毎に葺更へることが慣例となつてゐる。明治九年に氏子及有志者の寄附に依つて幣殿及拜殿を再建した。明治四十年日露戰役記念として繪馬殿を建設し、大正六年には社務所を改築した。

皇室の御崇敬 神階や社格等に依つて古來皇室よりの御崇敬の深かつたことは明瞭である。後宇多天皇は弘安七年七月に「正一位田村大明神」の勅額を寄せられて、弘安、役の奉養とせられた。此の勅額は今一つの額(弘法大師の筆といはれてゐるが、是は大いなる謬である)と與に寶物とせられてゐる。

明治天皇の御代には明治四年十一月十七日、大嘗會式を御執行に付き勅使御差遣あつて奉幣せられた。次いで大正四年十一月には大正天皇の大嘗祭御執行に付き、昭和三年十一月には今上陛下の大嘗祭御執行に付き何れも香川縣知事を勅使として奉幣あらせられた。大正十四年十二月十日には北白河宮大妃殿下御來拜あらせられ、記念として松樹を手植あらせられた。昭和九年四月五日には閑院宮載仁親王殿下の御來拜があり、同九年五月廿二日には梨本宮守正王殿下の御來拜があつた。梨本宮殿下には松樹を手植あらせられた。

當社の寶物 前述の弘安七年七月の後宇多天皇の勅額及弘法大師の筆と稱する額。次に述べる細川勝元の壁書。仙石秀久の社領の證文。同此の他珍しい鉢が十一柄ある。(中には竹柄のもの、銅鉢のものなどもある。又全部木製の木鉢もある。)

武門武將の崇敬 管領細川頼之は此の國の領主であつた時に、深く當社を崇敬せられ、一切經を寄附せられ、三月十五日に臨時祭を行はれた。遠近より參詣者が集合して大市を行つた。今に當村に市場といふ地名が遺つて其の當時を忍ばしてゐる。頼之の弟に頼元があつて、頼元の子が満元で、満元の子が持之で、持之の子が勝元である。系圖で示すと

頼 春
|
頼 有



(尊界分脈より抄出)

である。此の右京大夫勝元は又當社の崇敬殊の外厚くて、千句田(今、連歌田と言ふ)彼岸田・油田・化粧田等七百貫(當時の米百七十五石餘)を寄せられ、祭祀を嚴にせられた。壁書として奉仕の規程を示されてゐる。是は武家が神社奉仕の状況を知るに極めて大切な資料であつて、神祇史上貴き文書である。今其中、参考とすべきものを抄出すれば、

讃岐國一宮田村大社壁書事

- 一、毎日御供無退轉、加増分共、以己ノ刻以前可備之ヲ。若致無沙汰於當番之輩者、就註進之交名可處罪科事
- 一、社領沽却事賣人云買人云共以可處罪科事
- 一、神官等一跡相續之外於庶子等一段歩不可讓之。假雖爲實子無器用者可伺之事
- 一、毎月上旬下旬當番之間兩官致別火、精進、潔濟不三ノ相交、自餘之族而可令祇候社頭若有三ノ不法之儀者就註進可處罪科事
- 一、神官・供僧・神子・神人等可令停止博奕若於違犯之輩者可追放社家事

一、奉_レ初_メ社頭_ヲ至_ニ坊舎_並社邊_之在家等_一日夜可_レ致_ス火難_之用心_ヲ聊_於無_レ沙汰_之輩_一者可_レ處_ニ重科_ニ事

一、於_テ社家社邊盜賊_ノ事_ニ至_ニ住人_一者、不_レ及_ニ是非_一雖_モ爲_リ甲乙旅人_一有_レ合_ル許_容之_レ輩_一者、可_レ爲_ニ同罪_一之上者、一切不_レ可_レ遣_ニ共咎_一事

右守_レ條々_之旨_ヲ不_レ可_レ有_ニ緩怠_一之儀、去_レ嘉吉三年、安富安藝入道、此_レ次第等_ハ雖_モ申_テ沙汰_一猶_以加_ニ條數_一者也。於_テ自_レ今已後_一有_ニ違犯_一之輩者、守護代、社家奉行、致_レ談合_ヲ以_テ交名_ヲ令_ニ許進_一之時_ハ、就_テ咎_之輕重_一可_レ有_ニ成敗_一、仍_テ壁書_如件_ノ

奉 行 安富筑後入道智安

社家奉行 安富山城守盛長

社家奉行 林三河入道宗宜

社家奉行 安富左京亮盛保

長祿四年十二月 日

右京大夫源朝臣(華押)

等である。此の抄出の條項は僅かに三分の一位である。(全文は香川叢書第二卷に出てゐる)まだ此の他には社領に關する事や、掃除の事や、燈明の事や猿樂・連歌の事等々非常に多數の條項で、神社奉仕

の規則の如何にも嚴格で眞面目である事が了解せられる。足利時代は亂離の世で世事萬端が暗黒であつた様であるけれども、一概にさうとばかりは思へない。敬神の念等は濃厚であつて、極めて眞面目であつたのである。此の例は獨り當社だけではない。日本全國の神社の中には是を徴する證據が多く見える。即ち室町幕府に於ては石清水・賀茂・松尾を始め、六條左女牛八幡、三條坊門八幡・丹波の篠村八幡等に對して甚深の崇敬を示されてゐた。其の分家たる細川氏が讃岐にあつて神社崇敬の念が深かつたのも誠に故あることである。

かくて天正年間に至つて、仙石秀久が豊臣氏の命に依つて、當地を治める様になり、天正十四年八月に百石の地を寄せられた。同十五年には生駒近規が仙石氏に代つて此の地を領する様になると、五十石の地を寄せられ、生駒正俊の代に至つて五十石の外に荒地(高十二石)を寄せられた。此の荒地は氏子等が勞力奉仕を以て開墾せられた。現今社有の田地は即ちそれであらう。徳川時代となり、松平頼重(英公)が讃岐に封ぜられると、社領五十石を寄附したが、延寶七年に頼重の英斷に依つて、兩部習合を廢し、五十石の社領中五十石を割いて、社僧大寶院に寄せ、殘額を以て當社の領とし、神佛を分離し、爰に江戸時代の早期に於て、早くも唯一神道の道を開かれた。是より藩主の代替り毎に四十四石五斗の寄進狀を下附せられた。第二代頼常(節公)は元祿四年二月五日に御代拜を出され、それより代々參勤の節必ず御代拜があつた。頼豐(惠公)は享保十六年三月九日に直參せられた。それより參勤の節

には必ず直參せられる様になつた。

特種の神事 五月八日の初夏祭に於て神輿還幸があつた後に、蚊帳垂の神事がある。此の日から村民は蚊帳を用ひ始める。十月八日の例祭に神輿還幸の後に蚊帳撤去の神事がある。此の日から村民は蚊帳を用ひないことになつてゐる。若し此の前後に於て蚊帳を用ひる時は其の一隅をはずして置くのを例としてゐる。

神淵 当社奥殿の下に神淵があつて、板を以て嚴重に蔽はれてゐて、此の殿内には盛夏といへども凄冷の氣が満ちてゐて、殿中に入れば思はず神嚴の氣に打たれ、慄然として膚を寒からしめるものがあるとのことである。神淵は古來誰人も窺ひ見たものはない。

明暦元年社殿改築の際に普請奉行、竹内齊庵は神官田村軍人に神淵の拜觀を請うた。軍人は言葉盡して是を思ひ止らしめようとしたけれども、齊庵は是を強要して止まないから、已むなく軍人は是を許した。齊庵是を伺ふこと暫くして、凄愴の氣に打たれ物の怪だち「閉帳々々」と云ひつゝ、引下り、其れより心地悪しくなり駕で家に歸り、妻に右の様を語り、我はもはや相果てるから此の事を上に申し上げよと言ひ終つて死したといふことである。又、其の工事中に神淵の御蓋の穴から一人の大工から鑿を落し込んだ所が、暫くして其の穴から鑿が出て來たので、大工は怖れて其れを足で取つた。其れによつて忽ちに死に至つたといふことである。

花泉及袂井 是は何れも名水である。袂井の方は百襲姫命が鳥芋を食せられて病を起し、水を求められた時に侍女は水を捧げる器がなかつたので、袂を浸して水を奉つた。それより袂井の名を得たといはれてゐる。併し一説には此の井を、田本井或は爲本井等と書かれてゐるから田の本の井で稻田の灌漑の水源池の意味であるとも云はれる。是も信を置き難き説である。

休石 社を去ること三町ばかり東にある。百襲姫命、香西の浦に着かれ、御宮居を東南に求められて、此處に來たられ、石に踞して暫く休まれたのであると云はれてゐる。

市場 神社の西方にある地名である。南海治亂記に細川頼之が一宮大明神に一切經を寄附せられて、三月朔より十五日まで臨時大祭を行はせた地であるから此の名が遺つてゐる。

〔注意〕 南海治亂記には三月十八日とある。

御旅所 古は大野村にあつた。即ち今の大野村大字大野の天降神社の地である。此の地は田村神社の祭神が示顯せられた地であると傳へられてゐる。(天五十田根命が紀伊國熊野より遷り來られた所であらうとの説がある。) 此の地を御旅所として幾年か神幸を行つて來たが、明治八年に至り、今の御旅所の北の松並木の南端に離宮を設け御旅所とした。此處は餘りに近きに過ぎるといふので、辻堂池の南塘に神幸所を設けたが、神幸道が縣道であるから不都合の點もあるので、舊御旅所(大野天降神社の地)に復しようとし、先づ其の第一期の事業として明治卅五年一宮・大野兩村境に神幸所を作つた。然るに

大正十三年に至り、琴高電車の軌道に當る様になつたので、種々協議調停の上、現在の位置（軌道に沿うて北）に変更して、華表・石垣等種々の設備を施して現在の神域とはなつたものである。

社家 當社の社家は南海治亂記等には一宮大宮司といはれ、朝野群載には社司と書かれ、細川氏の壁書には神官と書かれ、仙石生駒兩家の證文には神主と書かれてゐる。其の極めて古い時代の社家は不明である。田村家が社職となつてからは稍々明瞭である。田村氏は其の祖は秦勝倉下から出てる。秦勝倉下は續日本紀に讃岐國香川郡人秦勝倉下等五十二人賜姓秦原公とあるのがそれで、此、秦勝倉下の嫡孫に從六位上秦部福依及福益の兄弟があつた。是は續日本後記にも賜讃岐國人從六位上秦部福依、弟福益等三烟秦公姓とあるのがそれである。其の後裔に一宮城主兼大宮司秦晴親があつた。此の嫡男に秦晴道があつて、此の人が姓を田村と稱した。（田村は地名から來たものであらう。）それから武太夫晴重となり順次代を重ねて田村晴忠に至つた。晴忠は田村家最後の神職で明治四年社格の制定まで續いた。今田村家の略系を描いて見れば、

左太夫	主殿	晴望	晴近	晴可	浪江	晴雪	晴正	晴忠
孫	後裔	田村ヲ稱ス	武太夫	武太夫	武太夫	武太夫	武太夫	華人詰
秦勝倉下	福依	晴親	晴道	晴重	晴時	晴重	晴明	

である。晴忠は明治四年社格制定の際には權禰宜となり、同十二年十二月に職制改革のために、廢官と

なつた。田村氏と香西氏との關係は勝賀城主香西左近將監元綱の第三子綱親が、大宮司秦氏の養子となつたことより生じてゐる。此の關係から天正二年十月阿波屋形三好長治の大軍が當國に侵入して、香西伊賀守佳清を佐料・勝賀の兩城に攻め、兵を撤して歸途當社寺に火をかけたのである。尙委細は大寶院の記事に述べる。田村氏の苗裔等の事は第二編中に記事があるから参照せられたい。
明治維新後の宮司は次の如き遷變があつた。

明治四年十月廿三日	任權宮司	松平	賴續
〳 六年五月廿二日	任宮司	久米	幹文
〳 六年六月	任宮司	松平	賴續
〳 廿八年五月	任宮司	波多野	中央
〳 年六月	任宮司	松原	貴速
〳 年九月	任宮司	大原	美能理
〳 卅五年一月	任宮司	松岡	調
〳 卅七年十二月	任宮司	三島	敦雄
〳 卅九年十二月	任宮司	長曾我部	延男
昭和二年八月	任宮司	稻生	一穂

次に宮司禰宜の中二三の人の傳記を述べる。

松平頼讚 は初の名は覺賢といひ、字は子功、哲松と稱し、號は松嶼といつた。松平氏の支族頼覺の第三子であつた。母は河西氏である。兄頼利が子が無かつたので、頼讚を子として、後を嗣がせた。頼讚は天資穎敏で文武兼ね長じ、嚴にして酷ならず、威にして猛からず、實に恩威兼備の人であつた。夙に勤王の志を懷き、元始元年、父頼覺に隨つて京師に上り、禁闕を守護した。明治元年二月藩に議事局を置いて、氏を以て總裁とした。九月に職を解かれた。同四年十月、神祇省より田村神社權宮司に任ぜられた。同六年宮司となり、大講義に補せられ、次いで權少教正に昇つた。其の後、朝廷、祠官と教職とを兼ねることを止めた。故に少教正を辭した。明治十五年十二月從七位に叙せられた。其の後正七位に陞叙せられた。同廿八年五月田村神社宮司を解かれた。氏は神明に奉仕するには、日夜至誠を盡し、潔齋極めて嚴肅・淨明・正直・奉仕最も勤められた。其の職にある間、常に縣下神職に範を垂れ、能く導く所があり、部下神職の敬服するのみではなく、縣下靡然として其の徳風に從つた。而して尊朝愛國の念に燃え、尙誠會皇道會等起れば、衆之が會長に仰ぎ、常に國典を磨き、國書を究め、教化に努められた。香川縣教育會の組織成るや、明治廿四年三月推されて會長となり、縣下教育界の爲に、力を致す所があつた。明治三十四年三月廿四日逝去せられた。享年六十一歳であつた。氏は詩歌を善くし、園藝を好み、時に醉吟自適し、春風和煦霽然たる所があつた。藤澤南岳の作に成れる行實碑の銘に、

教育之重シ孝弟存シ本ヲ躬行之美、所シ業ヲ唯善。衆望來歸シ、答フ以テ誠悃ヲ興レ仁ニ千秋良ク興ム。

とある。尙、吟詠二首を記して、其の雅懷を示す。

松山懷古

ましましし昔戀ひてや濱ちどり

松が浦和になれも鳴くらん

源社雁翔(萬濃池八景ノ一)

そのかみを思ひ出でとや廣前に

みだれて落つる雁の一つら

松岡調 幼名は米三、成長の後、信正と云ひ、春禰ハルノミと云ひ、御調ミツヨシといつたが、後調ミツヨシと定め、春禰ハルノミは諱とした。高松藩士佐野衛士の子であつて、幼より學を好み、友安三冬に就いて皇學を學び、孜孜として勉勵し、友は會はざること數月であつたら、其の間に於ける、調の學の進歩に驚いて、後に瞠若たらしめらるゝものがあつたといふ。調は大内郡志度村の多和神社の祠職松岡氏を繼ぎ、敬神の念極めて厚く、神祇に奉仕する事を以て、天職とした。

其の學統は本居學派である。備中吉備津神社の祠職藤井高尙は本居宣長直門の高弟で、關西國學界の

重鎮であつた。此の高尙の門下から讃岐の友安三冬・吉成好信・友部方升などが出た。調は友安三冬門下であるから、正に宣長翁學統を受けたものである。調は又、宣長同門の友たる伴信友の學風の感化をも受けて居られ、博引旁證、明確なる考證を立てることに長じて居られた。

明治維新の初、神佛分離の令が出た時に、黒木茂矩・吉成好謙等と與に、藩内の神社調査の命を受けた。調は東讃を分擔せられ、黒木・吉成・兩氏は西讃を分擔せられた。此の時に於ける調の調査態度は、極めて嚴肅敬虔で、能く神祇の尊嚴を保ち、神佛分離の跡然たるものあらしめた。此の間に得られた、考證及感想は日記に記載せられて、今、尙讀者をして敬服せしめる所がある。

其の後藩に皇學寮を設けられると、督學となつて、子弟の教育に當つた。明治五年三月、金刀比羅宮禰宜となられた。此の時堀秀成・水野秋彦・黒木茂矩・宮崎康斐等と研鑽を重ね、其の學の進歩の著しいものがあつた。當時の著書には讃岐國宮社考證・伊豫國宮社考證等がある。明治卅年九月、播磨の國幣小社伊和神社の宮司となり、在勤約五年、其の間に播磨國宍粟郡宮社考證の著があつた。明治卅五年一月、國幣中社田村神社宮司に轉任となつた。同年十二月從六位に叙せられ、明治卅七年十二月病歿せられ、年七十五であつた。其の最終の奉仕は田村神社であつて、神社に奉仕する事も厚く、地方神職を教導せられる所が多く、縣下學徒の敬仰する所が深かつた。

其の所説は、栗田寛博士の神祇志料や、飯田武郷の日本書紀通釋、村岡良弼の郡郷考證等に引用せら

松岡先生の吟詠。己、任地へ歸らむとするに、琴陵の君の「をしきは君が別なりけり」とある、御返し。「惜まる、深きなされて、琴平山をたちうかりけり。」

細矢庸雄

れてゐる。當時の好古叢誌や如蘭社話等の雜誌に意見を發表せられてゐる。著書は、古事記刪定・古語拾遺刪定・新撰姓氏錄刪定・皇大神宮儀式帳刪定・太古衣服考・三部本記・讃岐國宮社考證・伊豫國宮社考證・播磨國宍粟郡宮社考證・齋明天皇童謡辨・皇國古字徵・讃岐國風土記等多數ある。其の大多數は版行せず、稿本の儘である。

多和文庫は其の全生涯に亘つて蒐集せられた書籍・文書・古器・古物・出土品等を納めた文庫であつて、今日學界の至寶として、世に重んぜられてゐる。其の所在は大川郡志度町多和神社々司松岡氏邸である。墳墓も亦其の附近にある。

前記、松平・松岡兩宮司の他に特に記すべきは、禰宜細矢庸雄・同黒木茂矩・同小比加信近の三禰宜である。細矢庸雄は通稱源七郎といひ、秋田縣本莊藩の人で文政五年二月十三日生である。明治二年九月九日に本莊藩の皇學教授を命ぜられ、明治三年四月廿七日に神祇權小史に任ぜられ、明治四年二月五日に神祇官出仕を命ぜられてゐる。是等から觀ると、幕末より維新にかけて、相當に活躍せられ、且皇學につきは既に一家を成して居られた事が、想像せられる。明治五年六月十五日に安房神社禰宜に任ぜられ、同十九日に權中講義に兼補せられてゐる。明治六年十一月三十日、に阿波國大麻比古神社禰宜に任ぜられ、中講義に兼補せられた。明治七年十月八日讃岐國田村神社權宮司に任ぜられ、中講義を兼ねた。明治十年十二月廢官となり、禰宜に任ぜられた。是は運命の然らしめた所とはいひながら、細矢

氏を幸薄からしめた轉機であつた。明治十二年五月廿五日權大講義に補せられた。明治十六年十月十日病歿した。享年五十九歳であつた。書き遺された研究物、及社に言ひ傳へられたこと等より總合すると、頭腦明晰で考證の上に特別なる學才を有して居られた様である。運命薄く、加ふるに短命であつたことは、偉大な業績を遺さなかつたのである。

黒木茂矩

黒木茂矩は通稱倉太郎、憲圃又蟬齋と號し、穆舎と稱した。世々吉野村大宮神社の祠職であつた。

天保三年十月に生れ、幼より學を好み、四里の道を遠しとせず、雨の日風の日も櫛梨村の秋山巖山の許に通ひ、和漢の學を學び、又日柳燕石に漢詩を學んだ。巖山及燕石の訓育によつて、勤王の志が深かつた。明治二年三十八歳にして、高松藩講道館の教授となり、後、上京して教部省の宣教師となり、明治四年八月廿二日に田村神社禰宜に任ぜられ、明治六年六月四日に少講義に補せられ、同十年九月七日に中講義に任ぜられた。此の間大いに敬神の道を講じた。其の後金刀毘羅神社の禰宜に任ぜられ、同神社にあつて、大いに斯道の爲に盡す所があつた。後職を辭して高松に歸り、盈科義塾を開き、大いに育英のために盡された。明治卅八年九月廿六日歿した。享年七十四で、著書には穆舎諄辭集、憲圃詩文集等がある。子に黒木欣堂（安雄）がある。欣堂は、東京帝國大學古典科を卒業し、漢文・漢詩及支那史は最も長ずる所で、東京帝國大學講師を勤めた。小比加信近通稱は千次郎といつて、天保六年一月十九日に高松藩士平次郎の子として生れた。明治三年十月廿一日、高松藩權少屬に任ぜられ、明治四年十一月

黒木欣堂

小比加信近

廿三日香川縣十三等出仕となり、明治五年正月田村神社主典に任ぜられ、明治八年一月廿五日田村神社權禰宜に任ぜられ、權少講義を兼ねた。明治十年九月廿八日、少講義に補せられた。明治十一年三月五日田村神社主典に任ぜられ、少講義は故の如しであつた。明治十二年四月廿三日、權中講義に補せられた。明治廿二年二月九日、田村神社禰宜に任ぜられた。明治廿七年十月十日從八位に叙せられた。明治三十二年四月十三日に歿し、享年六十五であつた。常に敬神の念厚く、孜孜として書を読み、老いて怠らず、能く人を教へ、之を導くに至誠を以てした。香川縣下の神職にして、其の指導を仰がなかつたものは尠からう。別けて香川郡内の神職は、其の薰陶を受けたものは多いのである。著書は少いが、其の作になる靈祭辭は、靈神祭の詞として、今も能く誦する所である。其の文中には惟神の道・尊朝・愛國の精神・顯幽二界の思想等、多少の批評の餘地は存するけれども、再三是を誦讀すれば神道精神の津々として、涌き出てゝ來るものがある。門下生は今猶其の高風を忍んでゐる。

素婆俱羅神社 は田村神社の境内末社であるが、祭神は少名彦名命・大年命・塞神・大水上神・菅原道真公の五柱であつて、靈驗極めてあらたかで、素婆俱羅様の名は遠近に響いて、參詣者の數は誠に夥たしい。（素婆俱羅の名義は不明である）

第二節 地神社、同村、田村神社境外末社

本居宣長

此の社は田村神社の境外末社である。村の東（東新田）の小丘上に西面して建てられてゐる。他の地神社とは大いに異つて、神標石に彫りつけてある神號は本居宣長翁の眞筆である。其の餘の神號は別人の筆で左側に廣瀬大御神、龍田大御神と並べ、右側に大年大御神、倉稻魂大御神と並べ刻し、背部には和久産巢日大御神を上に波瀾夜須毘賣大御神、大宜都比賣大御神を下に並べ刻し尙、秦、晴正謹建之と刻してある。此の秦晴正と云ふ人は安政年間の人で田村神社の神主田村隼人のことである。年號を刻してないから勸請の年月を知ることが出来ない。

此の神標石は元、山田郡六條村の邊にあつたものを安政年中に田村隼人が請ひ得て外の神號をも彫り添へて地神として勸請したものである。此の神號の元本は寛政十年に宣長翁の門人山田六郎より差出した中元狀に對し、翁よりの返書の中に「一神號相認め進申候神拜之事は愚老其の家にあらざれば難申候云々」とあるは即ち此の神號の事で、其の後六郎が右に彫りつけて奉祀したものである。其の元本は遂に散逸して所在不明となつたが、元香川郡書記藤川文藏が所有に歸したといふ。（松岡先生讃岐風土記による）

山田六郎

第三節 由佐村、縣社冠纓神社

祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三柱であつて、其の由緒は極めて舊く社傳に依れば、「貞觀三年に智證大師が讃岐の國中を巡回せられた時に、香東郡井原、莊の月見原の松林に至つて毎夜燈火を認めた。是に依つて大師是を尋ねて火の所に至れば白鬚髯の老翁があつて、「朕は鳩峰大自在菩薩（八幡大神のこと）である。此の地に鎮つて井原の氏を護りたい。師は幸に我に力を戮はせよ」と云はれた。是に於て大師は民に募つて祠を此の地に建てた。すると不思議にも一條の白氣が東方より飛んで来て祠の内に入った。弟子の眞運は其の祠の傍に一字の堂を建て、其の祀を司つた」とある。

細川頼之

此の貞觀三年の創立より五百年を経て、細川頼之は岡館にあつて此の神を崇敬すること篤く、冠を獻じて、親ら供奉するの至誠を示された。是に依つて冠纓神社の號がある。應安年中に由佐又六が四月三日の市を始めた。天正中の長曾我部の侵入によつて一時社運が衰へたが、元祿十三年に至つて、殿宇を改築せられ、寶藏寺を別當たらしめた。今日の社殿は明治卅七年の改築である。

總願司

別説に延文二年に細川頼之が由佐館にあつた時に、石清水八幡宮の冠纓を乞うて勸請し、是を崇信すること篤く、出陣毎に奉幣して戦勝を祈つた。四月三日は頼之の生日であるから市となし農具を賣らせた。祭祀を主る者を總願司と稱し、由佐氏世々是を崇敬し、祭祀は由佐氏の制に従ふことになつてゐ

冠 纓

る。

参考 冠纓の號につきての「頼之、自ら奉仕するの至誠を示した」とするのは全讃史の説である。「石清水八幡宮の冠纓を乞ひ受けて勸請した」とするのは讃岐名勝圖繪等の説である。香川縣史亦此の説をとつてゐる。

社 格 はもと郷社であつたが、大正七年縣社に昇格した。

寶 物 細川晴元の献上の冠纓八幡御奉加帳とか、金幣とかあり、藤原基俊の作の旅泊詠一卷がある。

社 家 もと寶藏寺が別當であつたが明治維新と共に友安氏が神職となつた。即ち友安與三郎、同胖太郎を経て現代盛正氏に至つたのである。縣社の昇格は胖太郎氏就職の時代であつた。尙、友安家の事は文藝教育史の中に記載があるから參看せられよ。

第四節 同村縣社冠纓神社境外末社

(一) 佐賀神社 大字吉光宇川原にあつて、祭神は天目一神である。此の神は鍛冶の始祖と仰ぐ神である。永祿年間に刀劍鍛冶の吉光と稱するものが、備前から來て此の井原の北地に住んで刀劍を鑄て、其の名が四方に聞えてゐた。是に依つて地名をも吉光を以て稱する様になつた。當社は其の吉光が

刀劍鍛冶吉光

勸請して氏神と仰いだのである。古來霜月(陰曆十月)八日を以て祭としてゐる。世俗に稱して單に明神と云つてゐる。(全讃史、讃州府誌、名勝圖繪)

第五節 佛生山町村社、百相神社

祭 神 倭迹々日百襲姫命、五十狹芥彦命、猿田彦命、天隱山命、天五田根命の五柱を奉齋してあつて、國幣中社田村神社の祭神と全く同一である。其の創建は天平年間であると傳へられてゐる。社號はもと船山神社と稱してゐて、國史見在の神社である。即ち三代實錄卷第四十元慶五年十一月十四日の處に授讚岐國從五位下天河神從五位上正六位上船山神萬農池神並從五位下大和國正六位上子島神從五位下とある。此の中、天河神は綾歌郡造田村にある。萬農池神は仲多度郡神野村にあつて、神野神社に合祀せられてゐる。而して船山神は此の百相神社の事である。中山城山翁の全讃史にも

船岡山
船山神社

淺野村有山日船岡山、山北有祠。神宮寺村社也云々と書かれて船山神社を此の神社としてゐる。其の外讃州府誌及香川縣史も是を船山神社と認めてゐる。もと此の神社は船岡山(今の淺野村船岡山)の麓にあつて船山神と稱してゐたので近郷の大社であつたのである。天正中に長曾我部の兵火に罹り、別當の神宮寺が是を寺の境内に奉遷した。依つて社

神宮寺

號を神宮寺大明神と稱する様になつた。今は神宮寺は廢寺となつて地名にのみ其の名残がある。百相神社とは明治維新の後に附けた社號である。實に船山神社の稱號を捨てたことは惜しいことである。

當社の御神體は天正の兵火にかゝり其の御姿はさだかでないけれども女體と拜せられ、田村神社の御神體と全く同じき様である。佛生山の藤神社及出作の熊野神社の御神體も亦同じ形相を具せられてゐる。故に此の三神社は其の祭神關係が深くあらせられると思はれる。地方の百相なども百遇で五十狹芹彦命と百々襲姫命と遇ひ給へるよりの名ではあるまいか。(松岡先生の説)

氏子區域も昔は相當に廣かつたが、今は極めて少數となつてゐる。どうか維持經營の上に一大改善を加へて此の神社の發展を謀らねばならぬ。

社家 古來神宮寺があつて別當となつてゐたが、明治維新後は佛生山町藤神社社家多田松太氏が兼攝してゐたが、現代は加藤始氏が奉仕してゐる。

尙第四章佛生山町廢寺神宮寺を參看せられよ。

第六節 佛生山町村社、藤神社

此の神社は大字百相秣山に鎮座して(和名抄)四聲字苑云、藤音織機卷經之木也。揚氏漢語抄云、

織藤(知岐トアル)

稚日女命

祭神

は稚日女命である。稚日女尊は日本紀に「書曰是後稚日女尊坐齋服殿而給神神之御服也。素戔嗚尊見之則逆剝斑駒投入之於殿内。稚日女尊乃驚而墮機以所乗之體而神退矣。」とあつて、天照大御神の御妹で(丹生社傳等)大御神の御服織女であつたのである。此の神を祭つてある有名な神社は日本紀に神功皇后の卷に亦稚日女尊誨之曰吾欲居活田長峽國とあつて、攝津國武庫郡生田神社である。

此の神社は現在の平池の中洲に勧請せられてあつたが、満水の時には水が社地まで溜るので、後に池の西方の丘の上に移轉せられた。(此の兩地とも現在の淺野村に屬する。)後又東方の雄山(現在の法然寺山)へ移轉したが、松平頼重公が那珂郡小松郷の生福寺を此處に移し法然寺を造營する様になつて、此の神社は又東方の雌山(前山秣山、雌山は同一の山である)に移轉させられた。是は寛文九年冬十一月十三日の事であつた。爰に莊大な宮殿を建てられ、田村神社の神官田村武太夫の二男田村晴繁を神主に迎へ、藩主より高十八石を寄進せられ、唯一神道を以て奉仕せしめられ、社格は高松の四社と同格とせられた。四社とは石清尾八幡宮・中野天満宮・道祖神社・稻荷神社である。又當社境内の東北隅に宗源壇と稱する祈禱所を設けて、國中に事ある時は藩主自ら祈禱をせられたといふ。

社家 此の神社は前述の如く數回の移轉により現在の社地に確定し、爰に藩祖の崇敬に依つて、莊麗な社殿となり一郷の崇敬を集める様になつたので、社家は一宮田村神社の社家より分家して來たの

雄山

雌山(秣山)

が第一代田村四郎太夫晴繁で爾來田村氏が累代奉仕して格は獨御札で藩の待遇も重かつたが明治維新の際田村氏は其の職を失ひ、多田松太氏が社職となり、現在は松太氏の嗣子茂太郎氏が職を嗣いでゐる。

傳説 平池は實際は平家池で平家が築いたのである。(第二編第四章を参照せられることを望む。)

即ち阿波の田口成良が清盛の命を受けて築いたのであるが、何分にも廣大な池であつて水壓の爲に堤防が破壊せられ、築けども／＼崩壊するので、普請方は痛心熟慮、協議をした結果、人柱を立てることになつた。人柱とは人を生きながら隄防の中に築き込むことである。さて斯く協議が決定した翌日膝ひざを持つた女が此處を通りかゝつた。普請の人夫は泣き叫ぶ此の女を隄防の決潰の所に突き込み是を築き固めた。是に依つて普請工夫は一齊に力を出し満身の努力を捧げ、掛聲の聲も勇ましく、遂に堅固な隄防が出来上つた。爾來悠久七百年の今日まで一回も決潰がない。されども此の哀話を語るためか蛇淵と法然寺山との間より斷ゆるが如く續くが如く流れる、一縷の水があつて、實にそれは哀音を極めて「いはざらこざら……」と咽ぶが如く語るが如く、人の肺腑を刺すものがある。今も其の處を岩皿小皿と云つて昔を思はしめてゐる。

さて里人は此の婦人を神の如く思ひ、是を靈化して、神を祀つたのが此の隣神社であるといふ。人はかゝる犠牲的行爲に出る時には實に高い貴い者となるのである。所謂神明の憑依である。稚日女わかひめの命の如き神明が此の清い貴い婦人に憑依したのである。故に此の傳説の神は稚日女尊と共に此の神社に鎮つ

て永久に崇敬を受くべきものである。

第七節 香西町、郷社、宇佐神社

祭神 應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三柱であつて、藤尾山上に勧請せられてゐる。古來笠居一郷の神社で、生駒一正公から祀田六石一斗六升を賜はり、其の他の祀田十九石五斗四升をも所有してゐる。

當社は後堀河院の御宇嘉祿年中に阿野及香川の領主香西左近將監資村が勧請した。資村は此の地に擁護の神がない事を遺憾に思ひ、平素、豊前の宇佐八幡宮を崇敬してゐたから、豊前の宇佐八幡宮に是を奉齋したいことを申述べた。社務神職は是を領じて恭しく神慮を伺つた處が、神明の感應があつたので、是を奉迎して海路を取り、生島浦に着き、生島の南の壇上、原に假宮を造り暫く神輿を奉安し、後、根香勝賀山の間を越え燧坂、通り谷を下り笠居郷山口邑藤尾、原に瑞籬を巡らし神靈を鎮座し奉り(故に當社を藤尾八幡ともいつた時代もある)。四海太平武運長久當郷擁護の神と崇敬し奉つた。

後、數年を出でずして、左料城の北十餘町に當り是竹山に續く磯崎山の南面を開いて鎮座し奉つたのが現在の位置である。

社殿は明治十六年三月十九日に大火に遭ひ貴重なる寶物等を烏有に歸せしめた。明治卅二年に再建し

人柱傳説

香西資村

山口藤尾原

たのが、現在の社殿である。

社家は地藏院が別當であつたが、維新の際高松の岡某が社職を拜命してゐたけれども、間もなく泉川喜平氏が社職を拜命し、其の子好江氏が是を嗣ぎ、好江氏死去の後には若林恒太氏が社司として奉仕してゐる。若林氏は兩部時代より社職を奉仕してゐた家で、初代を若林李助盛久といつた。萬治三年六月廿九日に歿してゐる。

松田左近對監
元親

ヘツ、ヒ神社、は宇佐神社の境内末社であるが、祭神は松田左近將監元親で其の木像を祀つてある。

此の松田氏は備前の金川の城主で十五萬六千石を領してゐたが、戰國の時に尼子氏に壓せられて香西佳清に身を寄せ此の地に來住し、其の祖先元親を祀つたのが是であるといふ。今此の神社は同じ境内末社の白峰神社に合祀せられてゐる。

因に云ふ。ヘツ、ヒ神社といふ社號は雷の神といふ意味がある。或は龜の神に合祀したのであるまいか。

第八節 同宇佐神社境外末社

(一) 菅原神社

祭神は菅原道真公である。香西資村が勸請したと傳へられてゐる。

宇多天皇の仁和四年に菅家は讃岐の國守となつて來任せられた。此の時に笠居の郷の漁夫に平賀某と

菅原神社

水鑑天神

香西左近將監

平賀權平

云ふ者があつたが、至孝を以て國內に知られてゐた。菅家は是を愛し穀を與へて賞した。後菅家任滿ち京に歸り延喜元年に讒にあつて筑紫に謫せられる途次讃岐を過ぎ、折りしも風浪險惡で、牛、鼻に三日間泊られた。其の時に平、雅俱及秦、久利、及龍燈院空澄は吏に請うて菅家に面謁した。漁人平賀も亦面接することが出來た。此の時、漁人平賀は、吏に向つて「自分は西海の事に委しいから菅家のお船に従つて船の操縦の補助をさせて下さい」と願つたが、許されなかつたから、天を仰ぎ地に伏して泣き悲しんだ。菅家も亦是を憐み、やがて筆を執り、海水に鑿み其の御影を寫されて平賀に賜はつた。是が所謂水鑑の天神である。此の時秦の久利にも畫像を賜はつた。是は綱敷の天神である。後、香西左近將監が阿野香川の領主となり勝賀城に居る様になると、漁人平賀の子孫平賀權平は香西氏の臣となつた。依つて其の神影を資村に獻じた。資村は祠を城中に建て、是を祀つた。是が天神廟である。資村の兄藤太夫資幸は福家の城主となり、其の子三郎資俊は資村の女を娶つた。資俊は素より菅神を崇信してゐたから此の神像を得たいと念願してゐた。故に其の妻は父に請うて是を得て夫婦共に是を崇敬してゐた。適々城中に火を失ひ炎々として廟に及んだけれども神影は少しも焼けず、嚴然として神威を保つてゐた。資俊は大いに驚喜し是を恐縮して、城外の寛地に遷すうとして、城下の來迎院に祠を建て、僧に祀らしめた。其の後福家氏亡び、寺も亦火を失ひ草堂を實相寺の跡に建て、僅かに神影を奉祀してゐた。後、増忍法師暫く此處に住んでゐたが、高松の愛行院(高松市片原町、天神)の傍に僑居して神影を質とし

愛行院

中野天神

て錢穀を求めてゐたが、債積つて遂に償ふことが出来ず、愛行院の有となつた。愛行院の僧海室は弘憲寺に移り爰に神影は弘憲寺の物となつた。源英公は此の神像を中ノ村の神廟に奉祀しようと熱望してゐたことを弘憲寺の有阡が知り、是を献じた。是が中野天神の神影である。

平賀神社

(一) 平賀神社 宇平賀上に鎮座して祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三柱である。

安原ノ一揆

由緒 昔、安原ノ郷の守護の神であつて、ダケ八幡、又平賀八幡といはれた。天文・弘治の頃天下は亂麻の如く亂れ、天正に入りては土佐の兵當國に亂入し、其の兵火の爲に神社・佛閣・靈寶・經卷等灰燼となつた。かゝる亂離の後に仙石氏當國守となり、引田城に入り其れより聖通寺城に入つた。安原の窮民、仙石氏の命に従はず一揆を起した。是に依つて百余人の者は死刑に處せられた。是は天正十三年の事である。是に於て安原の邑民安堵せられず、八幡の神體を奉じて海邊を志し、此の香西の地に來て小祠を營み崇敬したのが、當社の濫觴である。後、寛文年間に寄宮(今の神社合併のこと)の命があつて、此の平賀八幡を藤尾八幡の境内に移した。初、勸請の地は地藏院香西寺の山内であつて、末派の西泉坊が此の社邊にあつて祭祀を主つてゐた。此の寄宮の後、平賀八幡の社地は地藏院が拜受して堂宇坊舎を移して建築した。後正徳四年八月に(香西寺第十八世圭然法印の時)本殿・拜殿・中殿を再興して平賀八幡を奉遷して、地藏院鎮守の神として、尊崇した。(以上香西雜記による)。安原村とはかゝる關係からか、毎年の祭禮には其の地の人必ず當社に参詣して、神饌神酒を受けて崇敬奉拜して歸る

地藏院香西寺

ことになつてゐる。又全讃史には父老、曰昔從_レ香東郡平賀山_ニ迎_レ之。是_ヲ以_テ于_レ今_ニ祭日_ニハ則_チ平賀_ニ修驗、大曉院山主、權右衛門之裔、云_フ者至_ル焉とある。然して平賀八幡は其の後安原村にも奉齋せられて、今に其の祀を續け郷民の崇拜を受けてゐる。(安原村平尾神社境外末社の所を參看せよ。)故に平賀八幡神社は郡内に二社あることゝなつてゐる。

第九節 鷺田村郷社、鶴尾神社

祭神 譽田別_ノ天皇、氣長足_ノ姫_ノ尊、菟道稚_ノ郎_ノ子_ノ尊の三柱で、何れも御神體は木像であらせられる。

本社は平城天皇の大同年間の勸請で、陽成天皇の元慶三年八月十五日鶴の靈驗があつたから、社號を鶴尾神社と號した。其の後社殿が頽破に及んだので、光孝天皇の仁和年間に國守菅原道眞は郷主に諭して、「村里の繁榮を圖り、郷土の幸福を増すには、里人一致して敬神の念を厚くするに若くはない。宜しく速に社殿を再興せよ」と云はれた。郷主等大いに感奮して宇土居の平地(今の圓通寺附近)に社殿を新築した。後、東山天皇の元祿四年に現在の鶴尾山麓へ移轉し、毎年八月十六日を大祭日と定めてゐるが、明治廿八年に社殿を改築し其の年から大祭日を十月二日に改め今日に至つてゐる。

社家 神佛混淆時代には清泉寺(今の觀興寺)が別當であつた。社職は武田家であつた。武田家は初代平太夫より市太夫・平太夫・和泉に至るまで四代傳はり、それより黒田家となり初代齋宮二代齋宮

妹尾氏

吉成氏

に至るまで二代傳はり、それより今の吉成家となつた。吉成氏は其の先は天武大皇の皇子高市、皇子から出て、皇子から七代を経て、仁明天皇の承和十一年に高階真人の姓を賜はり、神祇伯となり、其の後十代を経て教遠に至つて、妹尾氏を唱へ、妹尾備中守と稱した。以後廿二代を経て妹尾孫三郎が後水尾天皇の元和三年に讃岐國阿野郡新居村に來つて、居住してゐた。其の後五代目の秀富に至つて、高松に移住し氏を吉成と改めて、中御門天皇の享保十九年松平讃岐守に仕へた。櫻町天皇の明和二年三月廿六日に任を辭し、同四年四月四日に鶴尾神社社職となつた。爾來五代を経て現社司吉成義勇に至つたのである。尙、吉成家の事は文藝教育史の内に記事があるから参照せられたい。

尙當社の事に關する別説として全讃史に次の如き記事がある。

鶴尾八幡宮 在坂田村。蓋片山玄蕃俊武、城之鬼門、鎮守也。今則爲一村社。社祝、吉成和泉、室山觀興寺爲此祠令。

此の全讃史の記載は誤がある。社祝吉成和泉とあるは武田和泉とあるべきである。是は吉成家より前代の社職の名である。それから片山玄蕃俊武城之鬼門鎮守とあるのも誤である。片山城鬼門鎮守は今の境外末社山浦神社であつて、鶴尾神社ではない。

第十節 同村郷社鶴尾神社境外末社

中川神社

秦ノ久利

田村神社

熊野神社

(一) 中川神社 祭神 菅原道真公である。大字馬場字中川原に鎮座して、俗に中川原天神と稱してゐる。勸請は菅公が筑紫太宰府に薨去後朝廷から天滿自在威徳天神の神號を賜はつてから開もない時である。其の後、後光明天皇の慶安四年に社殿を改築したのである。それは上棟の時に使用したといふ木槌が藏せられてゐて、それに慶安四年八月四日と書いてあるからかく推定するのである。

菅公は當國の國守であつた時、本村の宇橋詰に別館を作られて、公務の餘暇に吟杖を曳いて屢々來館せられた。その時に秦ノ久利といふ者があつて常に薪水の勞を取り、忠勤を勵んだのである。菅公は都に歸還後間もなく、筑紫に配所の月を眺められる不遇の御身となり、遂に彼の地に薨去せられた。故に秦の久利は深く舊恩を思ひ祠を此處に建て、其の靈を奉祀した。秦の久利は本村勅使の字御殿の中西家の祖先である。中西家の祖先は久利氏であるが、久利とは秦の久利の名を取つて附けた姓である。

(二) 田村神社 大字馬場、字馬場にあつて祭神は倭迹々日百襲姫尊、猿田彦命、であつて、宮村の田村神社の祭神と同一である。傳ふる所によれば、百襲姫尊が此の國に御入部の時に、遙々の御旅であつたから、格別に御疲勞であらせられ、此の處の岩石の上に御腰を掛けさせられ御休憩遊ばされたので、此處に此の神社を建てたのであると云はれてゐる。其の石は今も存在して腰掛石と稱し、村人は是を粗末にはしないのである。毎年八月七日に大祭を行つてゐる。

(三) 熊野神社 大字坂田字室に鎮座して、祭神は伊邪那岐命・伊邪那美命・須佐之男命・早玉男

命・事解男命の五柱である。享祿年中に伊豫の河野氏越智通義が常國に來り、大字萬藏に居住した。是を坂田の河野と稱してゐた。此の河野氏が白山明神（伊邪那岐命・伊邪那美命）を鎮守としてゐた。是が此の神社の藩屬である。後、此の部落の鎮守となつて社名を熊野神社とし、祭神も改つたのである。

第十一節 太田村村社廣田八幡神社

大字太田字鑄地原にあつて、祭神は應神天皇・神功皇后・玉依姫の三神で、其の創建は極めて舊いが年代を詳にすることが出来ない。昔は是を大宮と稱し、近郷數ヶ村の氏神であつた。

讃岐名勝圖繪によれば、寛永六年に焼失したことがある様である。

社家は神佛混淆時代では高松の石清尾八幡宮の供僧西願寺が祭を主どつてゐた。維新の後は櫻木梢氏が社職に就き爾後數代を経て櫻木一枝に至つてゐる。祭禮は十月十二日である。

松岡先生の説によれば當社は中臣、太田連の族が此の地に住んで其の遠祖天兒屋根命を祀つて、太田神社と稱へてゐたが、後世に至つて八幡神を相殿に祀つてから、今の如き社號となつたものであらうと云はれる。

参考、日本地理志料太田郷の條に姓氏錄中臣太田連、天兒屋根命十三世孫御身宿禰之後、蓋居此乎。同族中臣、宮處連居山田郡宮處郷可證とある。

姓氏錄（攝津國神別天神）云、中臣太田連、天兒屋根命十三世孫御身宿禰之後也。とある。

延喜式（神名式）に攝津國（嶋下郡）太田神社、近江國（高島郡）太田神社と見えて栗田博士の神祇志料に此の兩社共に太田村にありとある。

第十二節 太田村村社伏石神社

大字伏石字狹原にあつて、祭神は應神天皇・神功皇后・玉依姫の三神である。

由緒 現在高松市福田町の醫學士寺島吉諦氏の祖先は太田村の郷士で資産名望他に比類がなかつた。今より約三百五十年前慶長六年八月に、寺島家の主人彌兵衛吉信、一夕、家の西南數町の所に二つの奇石があつて、夜々光を放つのを認めた。是を調べると、其の大きさ、方一丈餘、高さ三尺ばかりで、其の土中に隠れる所、如何に大いなるか、知れない。石に祈つて其の由來を問へば、神の告ぐるに「是より三百歩ばかり東にも大石がある是を立石八幡と號し、西にあるのを伏石八幡と號し、共に神石である。是よりは歳時に是を祀れよ」と云はれた。是に於て寺島吉信が傍に小社を建立して一村の産土ノ神とした。立石も小社を建て、是を祀つた。寛文十一年以來、松繩村の光明寺が祠僧となり、貞享二年に寺島吉長が再建した。其の後、國君母堂長壽院殿は此の地に別館を造營せられたので、貞田免許となつた。寛永四年十月四日、長壽院尼公が西の丸より此の別館に來られてゐた時に、大地震があつた

寺島彌兵衛

長壽院尼公
伏石御殿

けれども、此の伏石御殿は少しも破損がなかつた。西ノ丸御殿は大破損があつたのに此の御殿の安全であつたのは、全く伏石八幡の御加護であると、信を厚くせられ、社塔の御再興があつて馬場に木を植え付けられた。

二十年目毎に御衣替と稱して、白木綿を以て、神石の上に覆ひ、夜間一時頃村民に拜觀を許すことになつてゐる。社號は靈石に因みて伏石神社と稱する。祭禮は十月五日である。

立石八幡神社は大字伏石字立石にある。

居石神社も同所にある。別に流石にも小社がある。此の伏石、立石、居石の三社は古來、三所八幡と稱して(三所權現は熊野神社で三所八幡とは別である。)皆松繩の光明寺が其の祠を司つてゐた。維新後は櫻木梢が神職となり數代を経て櫻木一枝に及んでゐる。尙居石神社の御神石には次の文が彫刻せられてゐる。

保安三年大旱^ス六月八日居石翁出現^シ忽^チ鹿^ニ化^シ西南^ニ喋行^シ而穿^リ泉^ヲ深^ク二尺、里人集^テ汲^リ飢^シ凌^リ鹿泉云々、同五年、太田・多肥・堀事廣。水大^ニ出^テ食^フ邑^ヲ山縁有^ル因^ル加

保安五年二月二十三日

綱光記

「編者云ふ」此の文は漢文となつてゐないから意を推して訓を附けた。又讃岐名勝圖繪には

居石神社 祭神月讀 傳云景行天皇、大碓小碓二皇子、靈魂と云。社記曰、本社は保安年居石五

郎右衛門輝光の勸請。其子孫姓曰佐藤。又曰居石、猶詳在^ニ家譜^ニ。之を略す。とある。

「編者云ふ」此の文も和漢混淆の文であるから意を推して訓を附けて置いた。

第十三節 太田村村社平石神社

大字今里東脇にあつて、祭神は應神天皇・神功皇后・玉依姫の三神である。此の神社は平石神社と稱するけれども、前の三所八幡とは系統を異にしてゐる。素此の今里は高松の石清尾八幡宮の氏子であつたが、今より四百五十年前に(後柏原天皇の永正五年八月)石清尾神社の祭典の時に座席の争を生じ、村民大いに憤慨して歸り、佐藤四郎左衛門及同五郎左衛門の兄弟は石清尾八幡に参り、黙禱を捧げ、社頭の松樹の枝を伐り、是を持ち歸り社地の内にある方三尺許の平石の上に白沙を盛り、是を樹て、祈請をなすこと七日七夜であつたが、最終の夜靈夢があつて「石上の松が根が下したら是を祀れ」と告げられた。翌朝是を見れば、不思議にも松は石上に根を下してゐた。石上の白沙は水氣を帯びて松根常に潤を含んでゐるので、佐藤兄弟は大いに歡び村民と協議して一祠を建立して平石八幡と稱する様になつた。松根常に潤を持つてゐるから、井の字を加へて平石井八幡とも申す。生駒一正公は社地社頭を寄附せられた。祭禮は九月二十八日である。

佐藤四郎左衛門
同五衛左衛門

社家は兩部時代には一心寺が祠僧であつたが、現在は佐藤加市が社掌となつてゐる。

第十四節 太田村村社熊野神社

大字松繩にあつて祭神は伊弉册尊・事解男命、速玉男命の三神である。

熊野清光

由緒 此の神社は紀州の熊野神社の分靈である。元久・承元・年間に紀州の熊野清光といふ者が熊

三所權現

野神社の神靈を脊負つて、海に荒されて此の松繩村に来て、是を勸請したので、社殿は熊野神社に形ど

宮脇越中守長
定

り、新宮・本宮・那智の三社を百歩宛離れて三所に造營したので三所權現と稱した。大正六年に合祀して一社とした。此の清光は三木郡田中村に居たが、中頃に山田郡十河村に移り、それより松繩村に移住した。代々崇敬の念厚く、文明年中に宮脇越中守長定が再建して、祭田を寄附した。此の時に紀州熊野から白梅一株唐木一株を移植したと云はれてゐる。

三代物語の三木郡田中村の三見山といふ大きな石の事を書いた所に「長さ一丈五尺許、横一丈許、傳云、熊野清光トイフ者感ニ靈夢ヲ、負ニ此ノ石ヲ來ル。所レ係ケル繩ノ迹猶存ス。山田郡十河ニ有ク清光ノ居蹟ニ後移リ。

香川郡松繩ニ立テ、熊野三所權現ノ祠ヲ奉レ之ヲ。宮脇氏ノ祖也トといふ記事がある。其の後元龜天正の兵亂によつて、社殿も頽破したのを、元和元年に生駒正俊が社殿を再興して社領を附けられた。「生駒様御替り之時國中寺社領高」に高三石として香東松繩之宮と記載せられてある。

社家は兩部時代には光明寺が祠僧であつたが、維新の後には、木太村の神職赤澤末吉・香西町の神職泉川好江等が兼務してゐた。今は木田郡木太村の神職濠淵荒太郎が社掌を兼務してゐる。

第十五節 高松市縣社石清尾神社境外末社

(一) 浪指神社 香川郡太田村字福岡上に鎮座して祭神は市杵島比賣神である。壽永四年二月平、敦盛は源氏の軍勢に追はれて、一族郎黨と共に笠原庄、(今の高松市)東の海邊辨財天に来て、假寢をした時に、靈夢に「此の地は白沙青松で海は遠淺であつて、其の風光は嚴島にも劣らない。汝、平家代々の守護神を此處に奉齋せよ」とあつた。依つて同地一本松に奉齋して、再び戰場に向つた。是が此の神社の濫觴である。

後何年の頃にか現地に移轉した。社號も初は辨才天社であつたものである。讃岐名勝圖繪等には辨才天社となつてゐる。それが何しか浪指神社となつたものである。讃州府誌には「上福岡長尾街道の北にあり辨天社にして舊は道路の南にありて、昔は此邊皆海面なりしと云ふ。百四五十年前に此處に移し今の名に改む」とある。

第十六節 一宮村村社成合神社

祭神は天五田根命・猿田彦命・天隱山命の三神である。大字成合にあつて又一宮大明神とも稱し、田村神社の別宮であるといはれる。此の邊には田村神社と全く祭神を同じうする神社即ち佛生山町の百相神社、又田村神社の祭神の内の二三の神を祭神とせる神社即ち鷺田村の田村神社、及此の成合神社、大野村の天降神社がある。是等も亦郷土史上多少考慮すべきものである。中には社傳及口碑によつて、田村神社祭神と縁故を傳へてゐるものもあるから、是を一概に模倣としてのみ放棄すべきではない。

飯沼豊後守

當社は養老年中に飯沼豊後守が勸請したが、其の後種々興廢があつて、慶長十三年八月八日に豊後守の子孫飯沼八右衛門が再建したとの棟札が存してゐる。其の後寛文六年に再興したとの棟札もある。神佛分離の際、御神體三體の中一體は佛體であるといふので引上げられた。

寶物は從三位岩倉具選卿が金刀比羅參詣の歸路書いたといふ口傳の「一宮大明神」と書かれた書がある。

社家 田村氏は田村神社の社家田村氏の分家である。分家以來連綿として續いて、現代に及んでゐる。祖先には田村甚太夫等いふ人があつた。

第十七節 多肥村郷社櫻木神社

祭神は譽田別尊・息長足姫尊・玉依姫尊の三柱で大字上多肥に鎮座せられてゐる。

武内宿禰
櫻井田部連

櫻木神社の祭神について松岡先生の説は櫻井朝臣の遠祖・武内宿禰命を祀つたものであるのに、後世に至り相殿に八幡大神を奉祀して、櫻井八幡宮と稱したのを、維新の際に復古して櫻井神社と稱したものであると云はれてゐる。尙武内宿禰の子孫が當國に多く居住してゐたことは、紀伊とか坂本とか川邊とかの地名によつてもわかる。尙、櫻井田部連等とも關係がある様に考へられる。とある。

當社は舊くは櫻井八幡宮と稱し仁和年間に多肥郷の小阜に櫻井權督資連が創建したもので、往昔は此地は殊に松柏が能く繁茂してゐて、晝も尙暗しと云ふ有様で、加ふるに此の小阜の地は踏めば鼓の如き音がして、郷民は「此の地は淵に浮いてゐる阜である此の邊四方の地から井泉が湧き出で、阜の下、社の下は其の深さ測り知ることが出来ないものである。」と云はれ、地下は常に潮を煮るが如き聲をして、其の湧泉は山田郡内數里を灌漑してゐる。此の神社は中古久しく頽破してゐたが、後奈良天皇の天文二年に西連寺別當長慶は乃生土佐守義照と謀つて是を修理した。然るに天正八年九月に十河存保と香西軍と戦つた時に、義照は十河勢の先陣となり、此の神社に陣を構へた。是に依つて社殿再び頽破となり、社地荒蕪となつた。故に天正十四年住職宥印が修理を謀つた。乃生土佐守義照は此の時社頭の造

西連寺別當長慶

慶長十八年の
當社の棟札を
松岡先生の多
和文庫に蔵せ
られてゐる

營に當つて宮牆に雉數十羽を彫刻した(上の郡史の篇を參看せよ。)

現今の社殿は仁孝天皇の文政三年に修築したものである。當社は一郷で有名な神社で、殿宇莊嚴、風景特に佳である。莊嚴な隨身門は明治九年氏子一同の寄進建立である。

社 家 眞言宗吉岡寺の末寺であつた西蓮寺が別當として仕へてゐた。當神社は仁和年間に櫻井權督資連の造營と傳へられて、西蓮寺別當は代々櫻井氏より出てゐて、就中、天文年間の櫻井長慶、天正年間の櫻井宥印、正徳年間の櫻井弘實、元文年間の櫻井宥儀、寶曆年間の櫻井宥中、文化年間の櫻井増證等は名僧であつた。明治初年神佛分離に際して最後の社僧は還俗して祠官となつた。是が櫻木梢である。此の櫻木梢は後太田村八幡宮に轉任したので、高松の儒臣奥村巽が祠官となつたが、間もなく辭職したので、田村神社禰宜小比加信近が當社祠官に兼任せられた。小比加信近死去の後明治卅二年久保恒造が社司となり、子久保福を経て現任久保基一に至る。久保基一は田村神社主典よりの兼務である。社號は明治維新前は櫻井八幡宮と稱してゐたが、現今は櫻木神社と稱してゐる。尙、神佛混淆當時の佛像は太田村の光臨寺に遷してある。

第十八節 多肥村村社熊野神社

祭 神 伊弉册命・事解男命・速玉男命の三神で大字出作に鎮座してゐる。

出作と熊野

當社は紀伊國牟呂郡熊野神社(官幣大社)の分靈を奉齋して、此の地方鎮護の神としたものである。其の勧請の年月は不明である。社僧奉仕の跡を認められない。所謂唯一宗源の神道によつたものであらう。氏子の區域は多肥村大字出作と、佛生山町大字出作とである。此の兩出作を氏子區域として熊野神社を奉祀してゐる點は郷土史上考ふべきものではあるまいか。特に隣村太田村松尾には熊野神社があり、熊野清光の傳説もあること等考慮に加ふべき點である。

此の神社は幕末より維新の頭初にかけて、衰頹甚しく、幣殿及拜殿も狹隘で實に村里の一小祠に過ぎなかつた。然るを明治九年に幣殿拜殿を改築し、次いで石垣を築き、神幸路を長くする等其の面目を改めた。

神 職 玉藻集には社人、忠太夫とあるが、今は子孫が絶えてゐるらしい。明治の初は多肥村櫻木神社の祠官櫻木梢、當社祠掌を兼務してゐたが、太田村八幡神社に轉じたので、野村太一が祠掌を奉職した。後野村は田村神社主典となつたので、三木始が祠掌となり、次いで櫻木神社祠官奥村巽が兼務となつた。其の後中條暢三が祠掌となつたが又辭した。明治十一年又櫻木神社祠官小比加信近が兼務となり、以後櫻木神社の社司久保恒造・久保福・久保基一等相繼いで社掌を兼務してゐる。

第十九節 多肥村、宇奈佐加社

日本地理志料

日本地理志料(本國多)云、丹波多紀郡日置村中澤氏所傳明德元年中澤壹岐守保明、讓狀讃岐國多肥、郷内宇奈佐加社云々とあるのに、其の所在今は詳かでない。松内に船頭社と云ふのがある。是を土人は舊社であると尊信してゐる。或は是であらうか。今は狭い社地に石祠があるばかりである。藤の大きなのが覆ひかゝつて神々しい。船頭と宇奈佐加とは其の音が遠い様であるけれども、頭をサカと訓む舊い例もあるから、もとはウナサカをフナサカと訛つた上に、頭の字をサカと訓ませてあつたから、世に云ふ岐神と混亂して遂にフナトと稱して來たのであるまいか。(松岡先生の説による)

第二十節 大野村村社石清水八幡神社

祭神 譽田天皇であつて、大字大野に鎮座してゐる。其の創建は詳でないが、大野郷一郷の社として里人の尊崇を受けてゐたことは餘程舊いことである。全讃史にも大野正八幡宮在大野村。其所由來遠矣。貞治二年。細川右馬頭賴之、征豫州河野時、截旌竿於此、社内云。青井信濃主、其祠とある。當神社の舊記、讃州細川記等には讃岐香川郡大野郷八幡宮は未だ何人の草創であるかを知らない。應安の昔には細川家が常に當神社を崇敬して居られた。其の故を尋ねるに當邑南、城主青

岡館詮春

細川賴之

岡準人正

葉采女、正に美女があつた。顔は露華のやうであつた。岡館詮春公は其の麗質を聞いて深く是を愛せられた。やがて一男を生ましめられた。初、南城の女此の神に産の平安を禱つたのに、果して願の如く産は安らかであつた。是に依つて細川公は寒川郡鴨部、邑に於て當社に社領を寄せられた。康暦元年閏四月三日には細川武州(賴之)入道が伊豫の河野氏を伐つた時に戦の勝利を禱り、且つ神園の竹を切つて旌竿とし、此處の竹を呼んで理白竹と稱した。同年冬十月に河野に勝つて歸つた。乃ち當社に參り、岡準人、正に命じて神殿を再興した。天正十三年長曾我部元親が南城松倉氏を討つて來た時に兵火にかゝつて灰燼となつた。此の時に仲樂寺・極樂寺・眞樂寺も焼失したのである。其の後慶長中大野氏はを愛へて社殿を造營したとある(原作漢文)。

此の慶長中とは棟札によれば慶長十九年八月のことで願主大野孫太夫とある。其の後慶安三年四月再建の棟札がある。願主は大野權右衛門、田村勝五郎とある。それから寛文四年九月再興の棟札がある。願主は大野權十郎、岡助右衛門である。

斯の如く時々の修復はあつたけれども星霜を積むに隨ひ、社殿甚しく朽壞したので氏子一同深く憂ひ明治卅九年に改築の議調ひ翌二月に工を起し、其の年十二月に出來上り、明年の一月に遷宮したのが現在の社殿である。(香川郡大野郷八幡宮之記・讃州細川記・全讃史・八幡宮棟札寫等)である。

當社寶物

天正十三年の兵火に罹つた時の燼餘の隨身像が二體存してゐる。又、田村神社の寶物中に存する木梓

と同様のものが、二本存してゐる。是は松岡調翁も讃岐風土記の中に稱讃してゐる所である。例祭は舊八月十五日であつたが、今は九月卅日十月一日と改められてゐる。春の市立祭は舊四月一日であつたが今は四月卅日と改めてゐる。

當神社は初は社僧があつたらしいが、何時の頃からか宮寺は廢せられてゐる。想ふに松平頼重公時代頃から唯一宗源神道に依られたものであらう。田村神社は頼重公時代から唯一神道の制を嚴にせられてゐたから、當社も其の時代頃よりの事であらう。此の附近の神社には唯一神道の神社が二三あつたらしい。即ち川東の八幡宮や、成合の成合神社や、佛生山の藤神社や、出作の熊野神社の如きがそれである。是は地方神祇史上注意すべきことの一つである。

社 家 當社は早く唯一の制を取つてゐたから社僧の明瞭な記録がない。天正の兵火に焼けた仲樂寺・極樂寺・眞樂寺は或は宮寺であつたかも知れない。是等の寺が焼けて再興しなかつたから唯一宗源神道の氣運を早からしめたのであらう。神職の家は青井善太夫を第一代として青井家累代是を繼ぎ現代青井常太郎は父祖、神、靱負を経て實に十二代目である。青井社職は素、一宮田村神社に仕へてゐた家で讃岐青井四家の一である。全讃史にある青井信濃は常太郎の曾祖父である。

第二十一節 大野村石清水八幡神社境外末社

天降神社

(一) 天降神社 大字大野字緋井にあつて祭神は 瓊々杵尊であるといはれてゐるが、又、天

隱山ノ命であるとの説もある。

田村神社旅所

此の神社は往古は一宮田村神社の御旅所であつた。故に祭神も田村神社の祭神と同様で天隱山命であつて、田村神社の祭神が最初降下せられた地であらう。是は田村神社の方の傳説である。此の説によれば祭神は天隱山ノ命の方が正しいことになる。

城神社

(二) 城神社 或は鎮守社とも稱せられてゐる。大字大野字城にあつて、祭神は大日靈尊である。大野鑑によれば石清水八幡宮を巡つて極樂寺・眞樂寺・仲樂寺の三寺があつたが天正十二年長曾我部の兵火に罹つて皆灰燼となつた。此の小祠は眞樂寺の鎮守神であつたのであると傳へられてゐる。

春日神社

(三) 春日神社 大字大野字春日野にあつて、祭神は天ノ兒屋根命である。大野鑑によれば仲樂寺の鎮守であつた。仲樂寺は天正年間の兵火に罹つて廢寺となり、此の鎮守のみが残つてゐて、昔を語つてゐる。

天滿神社

(四) 天滿神社 大字大野字西ノ村にあつて、祭神は菅原道真命である。大野鑑によれば、往古の極樂寺の鎮守神であつたのである。極樂寺は天正年間の兵火に罹つたが、此の鎮守のみが残存して昔を物語つてゐる。

荒神社
河西肥前守

(五) 荒神社

大字大野字中ノ坪にあつて祭神は素盞鳴尊である。中ノ坪ノ城主は河南肥前守とも

山田藏人

山田藏人正時とも云はれ、此の小祠は其の城址にあるもので、或は城の鎮守神か或は城主の祖先を祀つたものか、何れにしても城主に深い關係を有してゐる祠である。祠の形式から考ふると鎮守神と見るよりも祖靈と見る方が正しきに近い様である。或は北畠氏、仙氏に關係があるか。

(六) 川上神社 大野鑑によると天文年間に川東村と大野村との間に水争が出来て、双方大いに闘争して兩村より死者を一人宛出した。兩村共に此の犠牲者を祀つた。本村の字白井の川上神社はそれである。川東村にも川上神社がある。それは此の時の一方の犠牲者である。兩社の距離は近いのである。其の時の闘争の場所と犠牲者の死所をも想像せしめられて感懐を深うするものがある。

第二十二節 淺野村郷社八幡神社

字宮裡に鎮座して祭神は譽田和氣命である。相殿に固の攝社八王子神社を合祀して、其の祭神の熊野久須毘命、正哉吾勝勝速日天忍穗耳命、市杵島毘賣命がある。

因に云ふ。八王子神とは天照大御神と素盞鳴尊とが誓盟をせられた時に、生れました五男三女神であつて、天之忍穗耳尊・天之菩卑能命・天津日子根命・活津日子根命・熊野久須毘命の五男神と、多紀理毘賣命・市寸島比賣命・田寸津比賣命の三女神、合せ八柱の神を八王子明神と云ふのである。併し佛家は是を有意・善意・無量意・寶意・増意・除疑意・響意・法意の八王に習合して

八王子神

横岡八幡

ゐる。全讃史は此の説を取つてゐる。佛家の八王子は法華守護の神であるといふ。

本、當社八幡宮は字横岡にあつて、文明年間に細川頼之阿讃の太守として、岡村の行成に居城し、此の宮を鎮守神としてゐた。然るに天正年間に土佐の長曾我部が當國に亂入した時に、社殿及寶物、記録等は悉く焼失した。寛文年中に社殿を再興し、次いで天和年間に至り又是を改築し、それより寛政年間まで、祭祀を行ひ渡御の神事等を執行して來たが、其の後退轉となり、字横岡の小氏子のみで祭祀を續け、全村の氏神としては字、宮裡の八王子神社を崇敬し、祭祀をなし、渡御の神事を行つてゐたが、明治四年八月内務省の取調によつて、社格を郷社とし、横岡の地より、宮裡の八王子神社に遷宮合祀して産土神とした。而して八幡神社を主神として八王子神社は攝社の格としたのである。

八王子神社は天正八年二月十日の創立で、寛永廿年及元祿十三年に再興した。

横岡八幡宮を合祀して郷社八幡神社となつてから明治卅二年八月十八日暴風の爲本殿轉覆し、大正三年に至り改築遷宮をした。此の時舊社地は東南方に偏して且、狹隘であつたから、高爽の地を選び、現在の地に移轉したのであつた。

尙、川東村八幡神社も横岡八幡宮を移轉したものであるといはれる。故に川東村八幡神社の方を參看せられよ。

全讃史は此の八王子神社を寛永年間に三野氏が勸請したと書かれてゐるけれども、前記の如き由緒に

川東八幡

よれば其の勸請は大分昔の事で三野氏の勸請ではあるまい。併し三野氏の信仰の深かつた神社で其の關係は深いものであつたであらう。三野氏とは第二編にも記述してある如く三野菊右衛門の事で、香川氏の元老で、生駒氏の家老を務め、其の子の四郎左衛門と共に忠誠の臣であつた。それが采地を淺野村に賜はつてゐた。其の長男は農に歸して遂に淺野村民となつたのである。(三代物語)

此の神社の社職は世々二ノ宮氏が奉仕してゐて、現在の二宮安雄は其の拾幾代の後である。全讃史には二宮薩摩が其の祠を主どるとあるが、是は安雄よりは四代位前の人である。

第二十三節 同村郷社八幡神社境外末社

(一) 新池神社 淺野村高塚山に鎮座して、祭神は水波能賣神である。當神社の祭神に就ては次の傳説がある。

寛永四年生駒讃岐守の臣に郡奉行の矢野武平六と云ふ者があつた。元來、大野、郷淺野村の土地は高低が甚しく開墾に不便で、荒蕪地が多かつた。依つて此の人、耕地の整理をさせて土地の平均をさせたけれども、水利が悪く灌漑に困つてゐるのを見て、同志の大川原某及篠原某の兩士を語り、川東上村を流れてゐる香東川の水流を引用しようと考へ、字川上を起點とし、土地の高低を測定し、遂に川内原村に新池を築いた。此の地、面積廿六町歩で、實に東讃有數の一大池で、水量も亦豊富である。矢野氏

矢野武平六

及大川原・篠原の兩氏は三谷村、犬、馬場に住んでゐた。依つて此の新池の水は犬、馬場方面にも引用する様になつた。實に大なる功績であるのに矢野氏が此の池を築いたのは高松城を水攻にするためであると、藩主に讒言をしたので、矢野氏は阿波に追放せられた。併し、地方の民は其の徳を追慕し、是を後世に傳へようと、新池を俯瞰し得る此の高塚山嶺に小祠を建て、神として是を祀つた。文政七年に至り、時の官廳も亦是を認める様になつた。爾來毎年八月三日(陰曆)を以て盛大な祭典を行ひ來つてゐる。(詳細は傳説篇を見られよ。)

此の矢野武平六は矢野部傳六とも傳へられてゐる。矢野武平六は矢野部平六の誤ではあるまいか。されば矢野部傳六・矢野部平六同一人の事と思はれる。木田郡誌には單に矢野氏とのみあつて部も無い。名も出てゐない。又、矢野部傳六を松平藩の臣としてゐる説もある。黒木欽堂翁の讃岐史要等は此の説を取つてゐる。

第二十四節 同村佛生山町村社膝神社境外末社

(一) 岡上神社 淺野村字舟岡に鎮座して、祭神は龍田大神となつてゐる。當社は膝神社の境外末社であるが、本來は膝神社の古跡で、世に是を舊宮とも稱してゐる。往古は平家池の中島に鎮座してゐたのであるが、水が池に満ちると社殿までも漬かるので此處に遷宮したのである。後東の雄山(法然寺)

岡上神社

の上に奉遷したので、其の遺跡を崇敬奉祀してゐるのである。尙、佛生山町驛神社の所を参照せられよ。

第二十五節 川東村郷社八幡神社

大字川東上字清谷に鎮座して、祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三神である。

由緒 仁和中菅原道真公が讃岐の國守であられた時に、山城の男山八幡宮の分靈を迎へて奉齋したのが始りである。其の昔は浅野村横岡に鎮座してゐた。入皇九十八代崇光院の御宇康安二年に讃岐守

浅野村横岡

細川右馬頭頼之は是を川東村油山に奉遷した。天正の長曾我部の兵亂には社殿・寶物・記録一切兵火に罹つて、一物も残らず焼失した。文録の頃には社殿頽廢して祭禮も退轉してゐたが、慶長二年に氏子ど

も協力して社殿を現在の位置に奉遷し改築を行つた。大正二年一月廿五日、火災に罹り折柄の烈風のた

めに火勢を強め、丁度池水は枯涸してゐた時の事で、必死の防火も其の功なく、全焼に陥つた。依つて

大正四年社殿を改築し、同年十一月卅日男山八幡宮より御分靈を迎へて、現在に及んでゐる。

當社は細川氏の崇敬厚く頼之は戦毎に戦勝を祈り、其の居館なる岡館の鎮護神として奉幣し、修繕を

怠らなかつた。細川家に於ては大野の石清水及由佐の冠纓に當八幡神社を加へて三社正八幡と名づけて

ゐたのである。

尙此の神社も浅野村横岡八幡を奉遷したといはれ、又浅野村の八幡神社も横岡八幡を奉遷したといは

横岡八幡・浅野八幡・川東八幡ノ關係

れてゐる。然らば川東八幡神社と浅野八幡神社とが何れも、横岡より奉遷した事になつてゐるので、其の關係前後を明かにせねばならない。是は兩神社の由緒によつて調べて見ると、奉遷はどうしても川東八幡神社の方が古いのである。横岡八幡を油山に奉遷したのが、今の川東八幡神社の前身であるから、是れは細川頼之時代の事だから大分昔の事である。其の奉遷の後にも横岡八幡は元の地に舊宮フルミヤと稱して神社の體面を保ち、浅野の横岡方面の人民から崇敬を受けてゐたので、それを浅野村八王子神社に奉遷合祀したのが現在の浅野村八幡神社である。而して横岡には矢張り舊宮として遺つて其の部落の崇敬を受けてゐる。

尙、浅野村八幡神社との關係は全讃史には古老曰、此ノ祠舊在淺野横岡、寛永ノ時、浅野村以八王子爲シ社。因テ以テ移ス川東ニとある。即ち浅野村が八王子を氏神としたから川東に移したといふのである。併し年代が神社の傳ふる所とは違つてゐる。

社職は代々清谷氏が奉仕してゐる。當社も兩部習合の形式がなく唯一宗源の形式を履んでゐるので、社僧といふ者を認めることが出来ない。清谷氏は祠職として相當舊家で現今の清谷吉吉までは十數代を累ねてゐる。全讃史にある清谷八百城とは吉吉より四五代の以前の人である。

岡館の四方權現の事

由緒 細川頼之は岡館に住し、其の四隅に其の距離一里を隔て、神祠を建て、館の鎮守とした。そ

四方權現

れは城の坤に當つては山佐村大字山佐字吞原の池谷神社、城の乾に當つては池西村大字池内字北原の五十猛神社、巽に當つて川東村大字川東上字芦脇の山神社、艮に當つては川東村大字川東下字山脇の祈雨神社を奉齋したのである。世に之を四方權現と稱する。

第二十六節 川東村八幡神社境外末社

住吉神社、川東村字乾にあつて祭神は上筒男神・中筒男神・下筒男神であつて、森次郎左衛門が勸請した。森次郎左衛門は細川頼之の臣で細川氏に隨つて此處に來つた。森氏は世々攝津國に住み、住吉神社（今は官幣大社）を氏神としてゐたから、此の地に來られても是を奉齋することを志れなかつた。神社としては小社であるが郷土史上大切な神社であるから爰に記して置く。

第二十七節 川東村村社天尾神社

大字川内原字鬼が城に鎮座してゐて、祭神は天、太玉命である。
由 緒 後陽成天皇の御宇、天正九年九月に願主岡徳右衛門が建立したとある。
沿革 川内原の住民は本香川郡安原村大字東谷、村社平尾神社を氏神としてゐたが、其の距離が遠隔で祭典等に甚だ不便であつたから、明治の初年に平尾神社氏子より脱離して此の神社を氏神とするこ

とになつた。其の後大正七年二月十二日に改築の許可を得て、幣殿・上拜殿・下拜殿の改築をなし、同年三月卅日に落成して五月十日に落成式を行つた。

社 職 當社は安原村大字東谷平尾神社の攝社であつたから平尾神社の神職佐藤氏が代々兼攝奉仕してゐたが、明治の初年獨立してより佐藤家が佐藤家より分家し來りて社職に奉仕し今は其の子清太郎が是を嗣いでゐる。

第二十八節 池西村村社井原神社

大字西ノ庄字宮前に鎮座して、祭神は國常立尊である。

由 緒 天正の頃、松本助之進茂頼と云ふ人があつた。此の人は妙見を守神として出陣の時は其の像を兜の頂に置いて戰つた。然るに天正年中に土佐の長曾我部元親が阿波の重清城を圍んだ時、城主三好長春を助けて勇戦して死んだ。時は天正十三年正月三日の事である。（全讃史によらず同家譜による）従つてゐた家僕は其の守本尊妙見像を持つて歸つた。其の子助太夫茂久が慶長十八年に一祠を建て是を祀り、妙見宮と稱した。

是より前に此の地に植田明光と云ふ人が一寺を建て、明光寺と呼んでゐた。其の家は神櫛、皇子から出てゐたから、皇子及其の妃の像を鑄て同寺に安置してゐたが、天正年間に長曾我部の兵火に罹つて寺

松本助之進
妙見像

植田明光
明光寺

は焼け尊像は失つた。然るに元祿十六年三月に或る機會から土中より掘出すことが出来た。故に是を妙見宮に合祀してゐた。依つて此の三神を合せて妙見宮としてゐたのである。

明治維新（元年三月廿八日）となつて神佛分離となり、明治二年二月に右の御神體は三體ともに宮に引上げられ、同三年七月に現在の祭神を奉齋して井原神社と號する様になつた。是に於て妙見宮は純神道に復歸し、祭神は國常立尊となつた。井原は昔の郷名を取つたものである。

前記の佛體の三像は一時山佐村の天福寺に安置してゐたが、後松本正齋が自宅に迎へて奉祀してゐたとの事である。神社の紋所は丸にマンジである。

社家は淳和天皇の天長年間に既に本村の神職として、安原村東谷の佐藤幣無氏の祖先が居住してゐた様である。今に地名として幣無坂といふのが遺つてゐる。現今井原神社の境内末社に合祀せられてゐる西谷神社は元は此の幣無坂の南にあつた。佐藤氏は此の附近に住んで、一村の産土神として拜齋してゐたらしい。それが此の西谷神社である。後に妙見宮を奉齋して元祿三年七月に阿野、南條郡瀧宮町の牛頭天皇祠の祠宮大西右近の次子を迎へたのが、現社掌大西正雄氏の祖先である。全叢史に見える大西筑後は正雄氏の數代前である。

八太神社

参考、井原神社境内に合祀となつてゐる八太神社といふのは、古老は是を古宮と稱してゐる。此の八太神社は元、妙見宮創祀以前の産土神であつたらしい。又前記の西谷神社も亦産土神であつたらしい

點があるから、井原神社以前に於て産土神には多少の變遷があつたのではあるまいか。

第二十九節 安原村郷社西谷八幡神社

大字安原下字西谷に鎮座せられて、祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三柱であるが、別に合祀せられた卅九柱の相殿神がある。

由緒 社明細帳に依れば後宇多天皇の御宇建治年間に宇都宮氏が建立したとあるけれども、上原氏家譜に依ると次の如く出てゐる。

四條天皇の文曆二年に上原氏の祖、保行（西谷次郎と稱し、保行又安行とも書かれる）が始めて此地に來り香川郡安原山を食邑として、西谷にゐた。依つて西谷を氏とした。保行は常に祇園牛頭天皇を信仰し、又八幡神をも崇信してゐたから、祠を西谷山に建て是を西谷八幡宮と稱した。其の祠は南に面し、神道（今日の神幸道又は參道のこと）も亦南に向ひ、山下の藥師堂にまで達してゐた。（此の藥師堂は今も存してゐる。併し今此の堂が東面してゐるのは、正徳年中に奥野林太夫が是を改作したのである。）青龍寺といふ寺が西谷山上にあつて、八幡宮の別當として祭祀を主つてゐた。

因に西谷氏、城は神道即ち參道の東の山下にあつて是を北屋形といつてゐた。其の城は南面してゐて、西廓を右小路といひ、東廓を左小路といつてゐた。上原氏の系譜は左の通り。

西谷次郎保行

西谷城

藤原鎌足

此ノ間十五代

保

成從四位下美濃守
崇徳院ニ奉仕シテ讃岐ニ來ル

勝

成

太郎太夫

保 春

加茂太郎。以テ加茂村ヲ
爲シ食邑ト

保

行 安原西谷城主

天正年中長曾我部元親の侵入の時社殿焼失したから天正五年川田太左衛門・橋本與惣左衛門・上原四郎左衛門等が氏子と協議の上再興した。

明治四十三年より大正三年に至るまでに境内模様替をなし、本殿・幣殿・上拜殿・下拜殿等の改築をした。即ち大正三年十一月に上棟式を執行し、大正四年五月新殿に上遷宮を擧行したのである。大正五年十一月神饌殿を新築した。大正五年より大正六年十一月に至るまでに神庫・齋館及社務所を新築した。

大正元年十一月より大正四年十一月までの間に境外末社三十七社を合祀した。是が相殿神卅九柱の多きに達した所以である。

社家昔時は青龍寺が別當として奉仕したけれども、青井氏亦世々祠職とし奉仕した。現時は青井盛胤が社司として父祖の後を嗣いでゐる。

第三十節 安原村郷社西谷八幡神社境外末社

熊野神社

(一) 熊野神社 大字安原下字音川にあつて、祭神は伊佐那岐神・伊佐那美神・素盞鳴男神の三柱である。文武天皇の大寶元年に行基菩薩が此の地に來られ、佛法興隆の靈地であると感得せられ、伽藍を建立し、中央の宮殿に、一尺七寸の藥師如來を刻んで安置し、福壽山如意輪寺と號し、鎮守の神として熊野權現を祀つた。是が當社である。其の後、嵯峨天皇の弘仁年間に空海上人が此の所に來られ、此の鎮守熊野權現の神託によつて千手觀音を一刀三禮で彫刻し厨子壇上に安置し、然る後に權現の社を清淨な丘上に奉遷した。後又嘉永年間に今の所に移轉し、浦山・音川・關・中徳下を氏子の地と定めた。

社家は西谷八幡宮と同様青井盛胤である。

平賀八幡神社

(二) 平賀八幡神社 大字安原下、字平賀にある。祭神は應神天皇であつて、別に相殿に九柱の神が奉祀せられてゐる。當社は昔時安原郷の守護神であつたが勧請の年代は不明である。香西雜記によれば、天文の頃仙石秀久が當國に封を受け、引田城に入り、それより宇多津城に移つた。時に戰國亂離の世の中のことゝて當地も窮困に陥り、遂に亂民をまで出すに至り、其の百餘人は刑せられるに至つた。是に依つて住民は一日片時も愁眉を開くことなく、安堵することが出来なかつた。是に於て里人等は兵火を恐れ神體を奉じて海濱に至つて祠を建て、奉祀したのが現在の香西町の平賀八幡神社である。後、兵亂も治つたから、御神體を奉じ、清淨な此の平賀山頂上(海拔三千餘尺)に祀つたのである。土佐軍の亂入の時にも、高山の神であるといふので、兵火を免れたといふ。

香西の平賀八幡

明治卅九年八月内務省令第十二號の趣旨に基き崇敬社區域内の神社を當社に合併した。大正八年十二月に新築上遷宮を行つた。

社家は郷社西谷八幡神社と同様青井盛胤である。

山王神社

(三) 山王神社 大字安原下字戸石に鎮座して、祭神は大山祇神である。往昔、木田郡植田村神

内池を築造した時に、其の地の住人等が此の地に來住して、山神を奉祀したのが當社の創始であるといふ。

第二十八節 安原村村社天野神社

大字安原下字鮎瀧に鎮座して祭神は天照大御神・天兒屋根命・太玉命の三柱で、別に合祀等によつた相殿、神廿一柱がある。

村井民部

由緒、仁壽三年九月九日の朝、村井民部といふ者楠尾山の嶺に當つて、鶴聲を聞いた。民部は之を不思議に思ひ、山に別け入り調べて見ると、神の枝に鏡が一面懸つてゐた。其の光輝燦として人目を射るもので、是を靈鏡と感じて、此の山に社を建て、一郷の氏神として崇敬した。其の後延喜五年六月再建した。元來當社は往古莊大な社殿であつたのであるが、中古焼失して本殿・大門・中門・旅所等の古跡が今猶存して、其の昔を忍ばしめてゐる。昔の中門は今の旅所の所にあつたといはれる。

明治四十一年に境内模様替をし、本殿土臺・幣殿・上拜殿等を改築した。大正元年十一月、大正四年

七月の二度に境外末社十社を合祀した。之が相殿神の多き所以である。

社家 青井氏世々祠職を奉仕してゐる現今は青井盛胤祖先の後を繼いでゐる。

第二十九節 同村八幡神社

岡道重

大字安原下字下倉に奉祀せられてゐる。祭神は、應神天皇で相殿、神が十三柱ある。古記録によれば岡道重は正平年間に阿波より來て讃岐の南條郡(今の綾歌郡の内)杓所の山中猿飼の地で草萊を開き、田園を開墾し、小城を猿養山の高岡に築いて住居した。後、道重は此の地に來り住み、兜を以て御神體とし、八幡大神と尊信し祠を建て、是を祀つた。後、天正六年の頃長曾我部が阿波の重清城を攻めた時に、三好存保は檄を飛ばして急を告げて來た。道重は是に従軍して奮戦して敵に射られ、此の地に還り着き鞍から下つた、故に其の地を下鞍といふのである。今下倉と書くのは訛れるものである。其の時其の馬は奔逸して見えなくなつた。従者は之を求めると、遙か南方に嘶く聲がするので之を獲ることが出來た。其の捕へた坂を名づけて馬越といふ。

下鞍
馬越

其の後正徳元年に森東十郎が再建した。明治廿五年に本殿を改築した。明治廿九年に下拜殿を改築した。大正五年九月金光八幡神社及尾前龍神社等外七社を合併した。

社家 青井氏が累代奉仕してゐる。

第三十節 同村村社天野神社攝社、童洞龍神社

大字安原下、字鮎瀧下にあつて、祭神は豊玉姫神及八柱大神である。當社は香東川の潭底の岩窟にあつて社殿はなく、其の淵深くして其の際涯を知るものもない。潭は童洞潭（一に百々淵又は滔々潭とも書かれる。）といひ、住古より祈雨所として名高く、舊藩時代には當郡の雨請所であつた。社記によれば、弘仁年中に嵯峨天皇當地に行幸あらせられ、此の淵の水聲の滔々たるを聞き召され百々淵と名づけ、鮎が瀧に飛び登るのを御覽せられて、鮎瀧と名を命ぜられたといはれる。又此の潭中に巨蛇が棲んでゐたので、當時の勇者、別紙八郎が是を射ようとしたが、蛇は常に鐘を冠つてゐるので射殺することが出来ない。けれども別紙八郎が急に迫つたから蛇は逃走した。八郎は是を逐ふこと益々急で、遂に國分村（今の端岡村の内）の關池まで北げるのを追うた。是に至つて八郎は疲勞の極に達し、射ることも出来ない様になつた。蛇は此の勢に乗じて八郎に迫り口を張つて吞まうとした。是に於て八郎は勇を鼓して其の咽喉を射て、一箭にして是を斃した。其の冠つてゐた鐘は國分寺の鐘であるといふ。其の龍の玉が二つあつて、其の一は天福寺に藏せられ、一は天野大明神に藏してゐると舊記にある。又慶應年間に此の淵の水面に女童の頭が時々現はれることがあつた。是より童洞淵と稱するのであるといふ。此

百々淵

別紙八郎

の傳説中の別紙八郎の墳墓は安原上村字西別紙にある。又嵯峨天皇の御休憩遊ばし御腰を掛けられた御腰岩といふ岩が、壘ノ江村嵯峨野にあるといふ。

第三十一節 同村、村社、平尾神社

大字東谷平尾山に鎮座して、祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三柱である。別に二十餘柱の合祀祭神がある。

由緒 近衛天皇の天養元年に吉廣兵庫の勸請であると云はれる。別説に木田郡西植田村藤尾八幡宮の分靈を當社に祀つたものであるともいはれるが確證はない。

社殿の造營改築は詳かでないけれども、大永四年及元和八年の改築の棟札が現存してゐる。當社は俗に東谷八幡と稱し、往古より東谷村一村の社であつた。

社家 佐藤氏累世祠職として奉仕してゐる。佐藤氏は吉廣兵庫頭の子孫である。其の祖左京は屋島の合戦に源義經の馬の病氣を祈つて、靈驗を現はし、其の功によつて幣無の名を得、子孫世々幣無を稱してゐる。尙、此の事は第二編郡史に詳記してあるから参照せられよ。

大永四年の棟札

佐藤幣無

第三十二節 鹽ノ江村村社岩部八幡神社

大字安原上字岩部に鎮座せられて、祭神は應神天皇・仲哀天皇・神功皇后の三神である。

由緒 勸請の年月は記録焼失のために不明であるが、僅かに遺る社記の断片を收拾して、古への面影を伺ふこととする。其の社記によれば養老年間又は天平年間の鎮座であると記されてある。降つて明徳三年の頃細川頼之が宮殿其の他を完成したと傳へてゐる。其の後兵亂相次ぎ社殿頽廢し元龜天正の頃は社殿は焼滅に歸してゐた。然るに萬治二年高松藩主松平頼重公が新に宮殿を造營せられ、爰に神威靈徳舊に返り、安原三ヶ村の産土神と定り、隆々たる社運となつた。

當社は又阿波、國川田八幡宮を併祀してゐる。其の由緒は川田氏と當社との關係より起つてゐる川田氏は其の先は鎌倉權五郎景政であつて、其の中頃を山城守元信と云つた。此の人は阿波國麻植郡川田ノ郷に居城して、阿波の豪族と戦ひ、常に八幡大神を尊信し、屢々戦勝の靈驗を蒙つた。川田郷を領有してゐたので、川田と姓を改め川田八幡宮を信仰してゐた。元信の一弟肥前守景秀は香東郡安原山大蔭(現在の神社より二町西)に居住し、其の子の權兵衛尉景安は岩部に住し父祖の意を繼ぎ川田八幡宮を岩部八幡宮に合祀したのである。是に依つて當社は安原三ヶ村の氏神として其の尊崇を深めたのである。

細川頼之

山城守元信

川田八幡宮

川田氏は世々當社の重鎮として、能く神主を補佐して神事に奉仕してゐたが、天明二年に川田氏の家火災に罹り、神社の由緒記其の他を烏有に歸せしめたのは遺憾此の上もないことである。

明治四年社格を定められた時に當社は村社に列せられ、今の鹽江村・安原上西村・安原村の一部が氏子區域となつた。

社家 萬治以前は社僧最明寺が奉仕してゐた。然るに松平頼重公の時より社僧を廢止し、唯一神道により、池田主馬秀重を神主とした。是より池田氏代々奉仕して現代池田義定に至るまで綿々として十七代續いてゐる。

景安神社 是は境内末社であるが、川田八幡宮の靈代を尙負ひ、此の岩部の地に来つて奉齋した川田景安を奉祀した神社である。川田家の祖先であつて岩部八幡神社と川田家との深い關係を物語つてゐる偉大な存在である。

景安神社

第三十三節 鹽ノ江村岩部八幡神社境外末社

(一) **白人神社** 鹽ノ江村大字安原上東字樺川にあつて、天正年間に尾形八兵衛といふ者が、阿波國から樺河に来て、土地を開拓して住居した。官は是に命じて里長とした。此の人が始めて祠を立て、甚靈驗があつたといふ。或る説には鎮西八郎の靈を祀つたのであるとも云はれる。或は尾形氏は近江國

白人神社
尾形八兵衛

から出たのであるから、近江國の打威白鬚大明神を迎へて是を祠つたのを、土人が訛つて白人と云つたのであらう。此の神は嘗て湖水を七度・葦原に變じたといはれてゐる。(全讃史)

熊野神社

(一) 熊野神社 堀江より西北五町許、不動瀧入口にあつて、平宗盛が是を勸請したといはれる。全讃史及翁姫夜話には是を藏主王權現と稱してゐる。玉藻集には鑑神社とある。此の神社の後に巖窟がある。安原記、堀江記に書かれてゐる菊池四郎大夫が一七日籠居したのは此の巖窟であると傳へてゐる。此處に滴る水を神水といつて貴んでゐる。丈山文集にも昔此の神が衆生の爲に堀江名泉を出されたから、浴客は日々に詣でるものが多いと記されてゐる。

松原義成

此の神社は今の赤松氏(コエ)の祖先松原滿輔義成が信仰してゐたと傳へてゐる。松原氏は源頼光の子頼昌の後で滿輔義成の時に當地に来て姓を松原と改めた。爾後十二代を経て第十二代目義利が養子であつたので、實家の姓赤松を稱して、赤松氏となつた。それより五代を経て現代の赤松コエとなつたのである。祖先の滿輔義成は鎮守の熊野權現を供奉して來て自分の家の書院の床に祭つてあつたのを、赤松三七郎義利の代に(寶曆元年)屋敷續の山上に、社殿を建立して奉齋したのであるといはれる。

赤松氏

第三十四節 安原上西村村社龍神社

祭神は高電神タカノカミノカミで、同村内場に鎮座してゐる。

由緒 天正年間に兵火の爲に社記の類は灰燼に歸したが、古老の口碑に存してゐるものがある。それに依れば嘉應・承安の際に於て、内場の(安原上西村)の城主藤澤入道は社殿の頽廢に歸したのを復興したが、天正年間に長曾我部の兵火に罹り、藤澤入道の子孫某が再興した。元祿十三年九月暴風の爲に倒壊したのを、矢張り藤澤の後裔某が、郷民を督して改築したのである。

藤澤入道

初め藤澤入道は嘉應・承安の頃越後より來つて内場に城を築いて住み、農業を奨励し土民を撫育して衆の歸服する所となつた。或る年大旱打續き農作物は殆んど枯死する有様となつたので、入道は大いに是を憂へてゐたが、或る夜の夢に「内場城の南方一里餘の高山に龍神社がある。祭祀退轉し社殿朽壞して参拜するものもない。汝行きて是に雨を祈つたならば靈驗著しいであらう。」と。夢醒めて入道早天に馳せ行いて見ると果して一小祠があつて、廢墟目も當てられぬ有様で、狐狸の栖處スシカとなつてゐた。是に入道丹誠を凝らして默禱した所が、甘雨頻りに至り枯死せむとしてゐた農作物は蘇生して、衆皆大いに歡んだ。其の後入道は郷黨を督して、社殿を再興したが、此の神社である。爾來旱魃の時には何時も祈禱をなすこととなり、遂に雨請所となる様になつた。

藤澤入道以前の事は明瞭でないが、其の以後は藤澤氏代々是を崇敬し、衆の信仰亦厚く、遂に村社と崇められ、神威も赫々たるものがある。

社家 安原村鮎瀧の青井氏が代々奉仕してゐる。現今は青井盛胤が奉職してゐる。

第三十六節 川岡村村社八幡神社

大字川部字宮本に鎮座して祭神は應神天皇である。初は大字川部諏訪に鎮座してゐた。大治年中の勸請で、治承年中に松王小兒コノシロイの父右馬允が再興した。其の後松王の後裔小野權頭が重ねて修理し奉つた。其の時代には南坊・北坊・中坊の三坊があつて、莊嚴を極めた。然るに天正十年冬十月に長曾我部元親が讃岐に侵入した時に此の諏訪山の附近は修羅の禍となつて、さしも莊嚴を極めた三坊も兵火に罹つた。其の時本尊としてゐた弘法大師の作と傳へられてゐる愛染明王は辛くも兵火より免れて、諏訪より今の地に移つた。此の移轉は三野四郎左衛門がしたのであると傳へられてゐる。又、三野四郎左衛門及入谷内記の兩人で移轉をしたとの説もある。生駒時代寺社領高には高六石四斗三升として河邊八幡とある。

葛西氏
佐久間氏

其の後に至つて本村の葛西家が再建した。天明元年には佐久間次郎太夫が拜殿を營造してゐる。延寶二年に八幡大菩薩を祭り是を主祭神とし、愛染明王は諏訪に奉遷した。明治維新となり神佛混濟を許されない様になり、是を分離するに當り、神像は是を長福寺に奉遷した。明治二年に舊藩主松平頼聰は山城の男山八幡宮で神靈を移し、高松の石清尾神社の神殿で勸遷式を行ひ、即日当社に奉迎したのである。

當社の祭神は松岡先生の説によれば、川邊朝臣の子孫が、遠祖、武内宿禰を祀つて河邊神社と稱へたのを八幡神を配祀して今の如くなつたものであらうと云はれる。姓氏錄に川邊朝臣、武内宿禰、四世、孫宗成、宿禰之後世とある。紀、朝臣、角朝臣、坂本朝臣、林朝臣、田中朝臣などは武内宿禰の後裔である。讃岐の地名に是等に近いものも多く、武内氏の子孫が多く住んでゐたことが思はれる。土人の口碑にも本小祠があつたものに八幡神を勧請したといはれてゐる。

常光院

社家及社僧 當社は諏訪にあつた時には南坊・北坊・中坊の三坊が社僧として仕へ、今の位置に移轉の後も社僧常光院が仕へてゐて、社家の奉仕はなかつた。明治時代となり神佛分離の後、最後の社僧は還俗して神職となつた。是が西原早太である。西原の後を承けたのが河野通介で現今は其の子の武が職を繼いでゐる。

第三十七節 川岡村八幡神社境外末社

諏訪神社

(一) 諏訪神社 大字川部諏訪にあつて、素、此の地が本村の氏神鎮座の地であつたのである。長曾我部の侵入の時の兵火に罹つて、氏神は現在の地に移轉したのである。諏訪神社の祭神は大國主、神の第二子、健御名方タケミナカタ命である。此の神は信濃國諏訪の官幣大社諏訪神社に祀られてゐる。社傳に、一條天皇の正暦五年に南海に賊が起つた。其の時、諏訪五郎光秀といふ者があつて、平、惟時に隨つて賊

諏訪五郎光秀

諏訪少目光親
諏訪又右衛門

を討つ爲に南海に來て、香西郡河邊に留つた。其の後百餘年を経て、崇徳天皇の大治年間に其の子孫諏訪少目光親といふ者があつて、其の本郷の諏訪明神を迎へた。天正の時には諏訪又右衛門といふ者があつて、長曾我部元親に隨つて、香西の勝賀城を攻めて戦功があつた。是は光親の末裔である。

常光和尚

初、鳥羽帝(白河法皇)の天永年間に高野山に常光和尚といふものがあつた。此の人、弘法大師の舊跡を巡つて此の地に來て、諏訪少目の宅に宿つた。其の時に讃岐の田中に疫癘が蔓延し、少目の家も亦其の病に罹つた。和尚は是を祈禱して病患が頓に除かれた。是に依つて少目は大いに歡び、一字を建て、其の病に罹らしめた。因つて其の寺を號して諏訪寺といつた。此の寺をして諏訪明神を奉祀せしめた。其の後、中田井右馬允仁明が修繕した。併し建武時代には細川頼之は神田若干を獻じて河邊の郷社とせられた。併し世上は室町時代から専ら八幡大神を尊崇する様になり、此の勢が此の地にも及んで遂に八幡宮を氏神とした。是れに依つて諏訪神社は衰へた。

中田井仁明

三十番神社

(二) 三十番神社 初は大字岡本の奥に奉祀してあつたが、山崎兼嘉が京都の山崎より移つて大字岡本字本村に居住する様になり、字中山に地を卜して社殿を營み三十番神を奉遷して、鎮守した。初めの地を今は古番神と稱してゐる。祭神は天照大御神外二十九神を一ヶ月に配當してあるもので、本は佛家が考へて日本全國の著名な神社三十社を一日より卅日までに當て、佛法守護神とか法華守護神とかしたものであるが、併し其の神は矢張り日本の神であるから神社としては今に各地に遺つてゐるのである。當番神は讃岐の三十番神六社の中の一であつて、祭神の掛軸は咄の又兵衛の筆であるといはれ、其の寫は松平左近頼該の筆である。

三十番神六社

因に六社とは、金刀比羅・丸龜・岡本・引田・木太・宇足津の番神を云ふのである。

第三十八節 圓座村郷社廣旗神社

大字圓座上本村に鎮座して、祭神は應神天皇である。

別神靈

由 緒 天喜元年に山城の石清水八幡宮の別神靈を勸請した。本殿は天喜元年に造營せられ、拜殿は天治元年に造營せられたが、天正年間に長曾我部の兵火に罹り、寛永十二年に再興改築せられ、天文五年に修繕を行つた。隨身門御旅所は永祿九年に建立し後修繕を施して現存してゐる。明治十五年八月五日の大暴風雨は甚しく本殿及拜殿を破壊した。依つて明治十六年九月に修繕の工事を起して明治十九年八月に完成した。それが現今の社殿である。

長福寺

社家及社僧 別當職は二三回變つたらしい形跡がある。最初の別當某院は其の屋敷跡が山伏塚として遺つてゐる。其の後を承けた某の坊も今に家敷跡が存してゐる。其の後を繼いだのが、延壽院長福寺である。明治維新の際神佛分離の結果、長福寺の住職山下信唯が還俗して神職となつた。其の後西原早太に遷り、次いで久本氏に遷つた。久本氏は茂太郎・亮平を經、現今の利實に至つてゐる。

神佛分離の際の佛像は本村教法寺に預けてある。

和田積神社
青龍體

境内神社 和田積神社、は青龍體神社とも稱せられ、祭神は高加美神、閻御津羽神の二神である。文政年間、郷社廣旗神社の氏子どもが、勸請したので青龍體は弘法大師の眞作であると傳へられてゐる。此の神社は西香川郡の雨乞祈禱をしてゐたので、祈禱中は各村政所役人、庄家は日々参拜し、各村組頭は百姓の惣代として日参するのを例としてゐた。元祿十四年七月の雨乞祈禱の時には水鉢（祈禱の時には筑前焼の鉢に清水を盛り、其の上に竹を二本渡し其の上に神體と青龍とを安置して、祈るのである）が三度鳴動して、水は齋壇に散亂し、青龍體は一聞程も飛び出したといふ。其の時晴天俄に曇つて大雨沛然として下つたといふ。

昔は本社（諸入費は全部大政所（大庄家）から下つてゐた。明治以後は大政所の廢止と與に祈禱所も止んだ。

社殿は天正の兵火に罹つたが、寛永十二年に木造檜皮葺に造營せられた。明治二年八月に石造の小祠に改造せられて、現今に及んでゐる。

第三十九節 圓座村廣旗神社境外末社

本村神社
神櫛皇子

本村神社は字本村にあつて又王子宮とも稱せられる。祭神は神櫛皇子命で是に若年神を合祀してあ

る。

傳ふる所によれば、往昔、讃岐の國造神櫛皇子は暫し此の圓座郷に居られたので、御薨去の後皇子の御分髪又は御分爪を此の處に埋め奉つて、郷民が一祠を建て、墓ひ奉つたのであるといふ。今に圓座全部が氏子となつてゐて、郷社廣旗神社よりも御山繪が舊いといはれてゐる。

第四十節 圓座村郷社八幡神社

大字山崎の上所の東讚、平野を一望に收めることが出来る風光の佳良なる所に鎮座して祭神は應神天皇である。

山城山崎八幡宮

由緒 勸請せられた年代は不明であるが山城の山崎八幡宮から勸請したのであらう。木田郡山崎の山崎正八幡宮も山城の山崎から勸請したのである。是等は地名からも類推することが出来ることである。

尾崎甚兵衛ノ夢

昔時當神社は東面してゐたが、正面の道を馬上で行くとききつと落馬するので、現在の如く南面に改めたといはれる。又、天明二年に氏子の者ども集合して寶藏の改修に就いて相談をした。其の時、大工の棟梁を誰にしようかに附いて異論が出て一致しなかつた。其の時に中々間村の政所役の尾崎甚兵衛と云ふ人が靈夢を感じ三夜神體を拜し一首の和歌を感得したと云はれる。其の和歌は、とり曇りあやめも

わかぬ五月間錦をそれと知る人もなし」であつた。此の靈夢によつて今までの争論は悉く治まつて、大工の棟梁も定り寶藏の修理は出来上つた。

因に此の和歌は、大工の技能を神が認めて、それを暗々に示されてゐるのである。

又、寛永年間の或る年の八月に祭禮の時、氏子が集つて座席の高下を争つて遂に恒例の定日を延した。此の事、神慮に反し奉つたと見え、十四日の夜中、風も無く天氣も静穏であつたのに、忽にして神前の石、鳥居が折れて倒れた。氏子一同は神威の示顯と思ひ、慎んで祭禮を行つたといふ。

寛政三年九月七日に藩主松平頼恭公、息女長姫は當社に歸依せられて、參詣せられた。

例祭は十一月廿六日で氏子の區域は圓座村大字山崎、川岡村大字岡本、檀紙村の一部である。

社家及社僧 神佛混濟の時代には正華寺が別當として奉仕してゐた。神佛分離の際最後の社僧は還俗して菅岡棟太と稱して神職となつたが、間もなく片岡通正が神職となり、現今は其の子片岡福速となつてゐる。

第四十一節 圓座村村社天滿神社

大字山崎の上所にあつて綱敷天滿宮とも稱し、祭神は菅原道眞、命である。

由緒 人皇第五十八代光孝天皇の御代仁和年間に菅公は讃岐守となられ、瀧宮の官舎に住まれ善

秦、久利

政を布かれて士民よく歸服してゐた。其の時當中、間郷北岡の城主秦、久利は忠誠を以て公に奉仕し、文學の才を有してゐたから、菅公も是を愛せられ時々此の北岡城へも來たられ、又久利も坂田、郷の橋詰別館（菅公の別館）に平、雅俱等と與に詩歌の事に依つて伺つたのである。久利は其の時老いて子が無かつたので菅公は是を憐み、公の族子を賜はつて久利の家を繼がせた。依つて秦、久利の本名、久利を姓とし久利長門守と云つた。

其の後菅公は當國の任期が終つたので、京都に歸られ、延喜元年正月に讒にあひ、太宰府に左遷せられ、筑紫に赴かれる途次風波のために、當國笠居の郷憂、鼻（香西、浦）に船を寄せられた。是を聞いた久利は、年老いてゐたから、子の久利長門守や、平雅俱等を遣つて菅公に面謁させた。長門守は配所に隨従しようと考えたけれども、警護の士は許さなかつた。其の翌、長門守は密かに筑紫太宰府に行つて菅公に謁した。其の時賜はつた歌は、「思ひきや心つくしの果に來て、昔の人にいま逢はんとは」といふのであつた。又、其の時、菅公は筑紫に赴かれた時、筑前博多の岸に船を止めて、濱邊の船の帆綱を敷き暫し休まれ、世の憂き事を語られ、其の時の姿を描かれて飛梅の核一顆を添へて賜はつた。是が綱敷天神である。

五色梅 長門守は菅公より頂いた梅の種子を植ゑた。それが成長したものである。又一名菅手梅・唐梅・中、間梅とも言はれる。

久利長門守
平、雅俱

五色梅

影向松

影向松 昔昔神が此の松に影向して居られるのを、長門守が拜したといふので、天神影向、松といふ。

腰掛石

腰掛石 菅公、久利の家に來られた時此石に腰を掛けられたといふ。

久利氏

天神畑 長門守は爰に別館を營んで菅公を慰め申した。其の跡である。神社の創始 長門守が影向松の邊に神殿を建立したのに始まる。久利家の子孫は代々是を祭り尊んだ。天正年間の兵亂に此の神社も焼失したが、幸に御影は遺つたので、久利家の子孫は小祠を再營して祭つてゐた。松平時代となり、藩祖頼重は度々參拜せられ、二代頼常も亦當社を信仰せられた。境内地を寄せられ、本社及神樂殿を再建せられ、三代頼豊も亦神領十石を寄せられた。現今の社殿は本殿は明治四年の建立で、渡殿は明治廿四年の建立、幣殿は明治十年九月、拜殿は明治十年九月、神饌殿は大正十三年九月、旅所は大正十四年十月の建立である。

松平時代

社家及社僧 神佛混淆の時代には正花寺が別當であつた。神佛分離の後は八幡神社と同様に片岡通正が神職となり現今は其の子福速が繼いでゐる。

因に云ふ。別に同村大字中間に天満宮がある。是は小天神或は古天神と稱してゐる。此の天満宮との關係は今不明である。天満宮の由緒は香西の天満宮及鷺田村の天満宮及高松の中野天満宮及同華下天満宮及瀧宮縣社天満宮の由緒等を併せて參考とすべきものである。本書に記載せる郡史篇及

神社篇(香西及鷺田の天満宮)をも併せて參看せられよ。

第四十二節 檀紙村村社皇太神社

大字御厩字西山に鎮座して祭神は天照大御神である。

當村大字御厩は既に第二篇郡史第二章に述べてある如く、誠の名は御厨であつて、伊勢神宮の神領であつたのである。御厨は御厨とともにも神社の莊園地であるから遂に地名となつたもので、文字がよく似てゐる所から誤つて御厩と書きかけて、遂に地名が御厩と定つたものである。此の御厨の關係から皇太神宮を奉齋したのである。故に由緒の上からは貴い神社である。往昔は長而寺山上にあつたが天正年間の兵燹に罹つてから現今の地に奉遷したのである。此の長面寺山といふのは當社の北、約二千米突の所にあつて、字は矢張り西山の内にある。西山神社といふ小祠は當神社の舊鎮座地に奉齋したので、俗に西山の荒神社と稱して、當神社の境外末社となつてゐる。(第二編莊園の章を參看せられよ) 當神社は素、皇太神宮と稱してゐるが、明治の代となり神宮の字を憚り、皇太神社と稱する様になつた。

御厩

西山神社

正華寺

社家及社僧 維新前は今の圓座村大字山崎の正華寺が社僧として仕へてゐた。是に依つて舊記録は同寺にあつて維新後神佛分離の後に至つても引繼をしないから記録を存しないことは、遺憾なことであ

る。維新後は種々神職の異動があつたが、由佐喜太郎・本澤福壽を経て今は由佐次郎が社掌として奉仕してゐる。

第四十三節 檀紙村八幡神社

大字檀紙にあつて祭神は應神天皇である。併し是に他の小祠を合祀してゐるから祭神は餘程錯雜してゐる。

檀紙村大字檀紙には從來九社の神社があつた。即ち檀紙・中森・若宮・伊勢・大將軍、八幡の六神社は北部にあつて弦打村郷社岩田神社の末社であつた。神木・辨天・藥王寺の三神社は南部にあつて、圓座村山崎の郷社八幡神社の末社であつた。是を合併する事となり、八幡神社は境内は稍々狭いけれども大字檀紙の略中央にあるといふので、大正二年二月廿日に遂に他の八社を此處に合併し、同廿一日に報告祭を行つた。是に依つて祭神は非常に複雑となり、各社の祭神即ち天照大御神・天、兒屋根命・事代主命・御年、神其の他種々の神祇を合併した事になつてゐる。尙、詳細の顛末は八幡神社社記に委しく記されてゐる。

因に此の合祀せられた神社の内注意すべきは神木神社と辨天神社とである。神木神社は野生司氏の祖先を祭つた祠であるとも傳へられてゐる。或はさうであるかも知れない。さうであれば郷土史上其

檀紙・中森・伊勢・大將軍・八幡六社・神木・辨天・藥王寺ノ三神社

神木神社

辨天神社

の湮滅することは惜むべきことである。又辨天神社は藥王寺にあつて重仁親王を祭つたと云はれてゐる。是は第二編第二章にも述べてある事だから爰に再び繰返さぬが、其の廟所であるなしに拘らず、此處に重仁親王を奉齋してあるのには餘程深い理由と歴史との有ることであるから極めて大切な遺跡であつて、保存すべき小祠である。其の他の小祠にも或は大切な社があつたかも知れない。

社家 當社は本、獨立の神社でなかつたから社家、社僧の附いてゐるものもなかつた。合併以前より大原安次が岩田神社社掌より兼務社掌として奉仕し、合祀後の今日も兼務社掌として奉仕してゐるが其の實は専務社掌の如く専ら奉仕してゐる。大原安次は本村の舊家、大屋敷忠與門の別家であるといふ。

第四十四節 弦打村郷社、岩田神社

所在 大字飯田字宮窪に鎮座してゐる。

祭神 譽田別天皇、足仲彦天皇、息長足比賣命

由緒 當神社は崇徳天皇の側近の臣、唐渡助左衛門尉信宗が此の飯田郷に居附いて勸請をしたので、導師は寒川郡寶藏院朝美法師であつたと傳へられてゐる。(寶藏院は長尾村(今は長尾町)にある大覺寺の末寺である。昔は石田村にあつたが、天長元年に鴨部東山に移り、後今の處に移つたのであ

唐渡氏

る。唐渡氏は後漢、靈帝の後裔で、丹波、宿禰の後で、世々典藥、頭家であつたが、其の子孫唐渡左門雅基が、崇徳天皇に随つて此の國に下つて、天皇に奉仕してゐた。唐渡信宗は其の子であるといふ。

飯田主水

築城三郎左衛門

三野四郎左衛門
西崎八兵衛
浅田右京

唐戸與市郎

飯田彌右衛門
鶴市彌三郎

創立以來度々の改修築が行はれてゐるが、其の中で、著しいものと、歴史上大切なものだけを書けば次の如くである。建仁元年八月に修造してゐる。導師は寶藏院信如である。應仁元年には兵火に罹つてゐる。應仁二年七月に再興してゐる。天文十九年十一月廿六日に本殿拜殿が焼失してゐる。天文廿一年二月に再興してゐる。領主は中飯田、領主、飯田主水であつた。天文廿一年九月に西坊を建立して社僧を置いた。天正十九年霜月に修造した。領主は築城三郎左衛門尉であつた。導師は西坊、僧印であつた。寛永七年十一月十五日に修築再興した。願主は上村半右衛門尉良信（築城氏の子）であつて、角の柱は生駒の家臣、三野四郎左衛門西崎八兵衛、及浅田右京の寄附であつた。正保八年八月に再興してゐる。願主は唐渡與次右衛門尉であつた。寛文四年九月九日に修造とある。願主は唐戸與五右衛門尉であつた。寛永元年に寺號を改め蓮香寺と稱し、香西の地藏院、末寺となつた。正徳二年九月九日に精舎を一字再興してゐる。願主は中飯田徳兵衛以下九名である。享保十五年九月十五日に本社を再興してゐる。願主は唐戸與市郎であつた。天明二年八月十二日、本社一字を再興してゐる。導師は阿闍梨仁俊で政所飯田彌右衛門、鶴市彌三郎以下三名が列記せられてゐる。慶應三年十一月に拜殿を再興してゐる。導師は仁憲法師で、政所は御厩植松宇衛次、檀紙柴野五郎、鶴市郷東、植松彦太夫、飯田、藤田善六が列記せ

られてゐる。大正十四年八月神饌殿及回廊を建立した。願主は鶴市佐々木多太次である。大正十四年十月に神輿殿、馬屋等を再興、願主は大前茂太郎である。

當社の氏子區域は本は飯田郷の全部に亘つてゐたものである。飯田郷は飯田・鶴市・郷東・檀紙の四村であると松岡調先生の官社考證にいはれ、全讃史には飯田・鶴市・郷東の三村のやうにしてある。然るに弦打村に傳へる所では左の如くなるのである。



即ち、檀紙、御厩をも此の郷に入れるのである。檀紙は既に松岡先生の官社考證に此の郷に入れてゐる。けれども御厩は是を中間郷に入れてゐる。全讃史は御厩、檀紙ともに中間郷に入れてゐる。併し當社の棟札に依ると、御厩の政所の名が書かれて居り、萬治三年正月十五日に御厩、郷土眞鍋作衛尉有重といふ者が扁額を寄進してゐる。其の後御厩の氏子中より手洗鉢を奉納してゐる。さういふ事から考へると御厩檀紙が當社の氏子であつたことは明である。御厩の皇太神社の如きも明治五年迄は岩田神社に屬してゐたのである。そして飯田に中飯田・下飯田のあつたことは南海治亂記等にも飯田右衛門督、

中飯田備中、下飯田築城縫殿、助等の名があるので明である。飯田氏と飯田郷との関係は深いものがあつたであらう。それから郷の内の村邑には或は時代に依つて多少の出入があつたのではあるまいか。神鳳抄には讃岐國笠居御厨とあつて、御厩は笠居郷に入れてある。

社家及社僧 天文廿一年九月に西坊を建立して社僧を置かれてゐる。初代の僧を僧印といひ、十五代を仁憲といつた。此の仁憲が還俗して岩田賀藤太と稱し神職となつた。それより那須賢直となり次に武内良太となり今は其の子其太郎が繼いで社司となつてゐる。

第四十五節 弦打村郷社、岩田神社境外末社

飯田神社

(一) 飯田神社 大字飯田字田中にあつて祭神は應神天皇である。正應の頃より應仁の頃までの岩田神社の舊社跡であつたといふので、舊宮と云はれてゐる。

或は飯田氏の祖先を祀つたものであるとも云はれる。飯田氏の祖先は正平七年に紀伊國伊都郡東家村の野川太郎兵衛尉、讃岐飯田の公職となると、古記録にあるのがそれであつて、此の人を祀つたといはれるのである。

塞神社
唐戸奥五右衛門

(二) 塞神社 大字飯田字小坂にあつて祭神は八衢比古神・八衢比賣神、岐神の三神である。別説に、唐戸奥五右衛門(字、田中に住するから、田中奥五右衛門とも稱する。)が天正年間に飯田

の耕地を整理し道路の區劃をなし友當地を築いたから村民が其の功績を慕つて是を神に祭つたものであるといはれる。

青木神社

(三) 青木神社 大字飯田字青木にあつて、又壽藏坊神社とも稱せられる。祭神は天照大御神少名彦命、豊受比賣命、埴安彦姫二神、大國主命事代主命である。

由緒 大墓神社の祭神である重仁親王の御陵であるとも云はれる。又重仁親王に仕へてゐた壽藏坊の靈を祀つたものであるとも云はれる。

大墓神社

(四) 大墓神社 大字飯田字大墓にあつて、祭神は大國主命、少名彦命、神櫛別命の三神である。由緒 此の地は往古より王墓と稱して、丘陵の形をなしてゐた。文字は大墓の字を用ひてゐるけれども、王墓の謬で、神櫛皇子又は其の後裔の古墳であらうとの口碑が存してゐる。故に明治五年に協議の上此の小祠を建てたのである。

御殿神社

(五) 御殿神社 大字鶴市字御殿にある。祭神は應神天皇、春日大明神、天照大御神の三神である。由緒 初、猫塚にあつた御鏡を迎へて祭つたのである。

猫塚

第四十六節 上笠居村、香西町宇佐神社境外末社

(一) 神明神社 字是竹の岡原に鎮座して祭神は天照大御神である。

香西資村

日域二社ノ宗
朝

由緒 香西氏の祖先資村の勸請した神社である。現在の香西町の藤尾八幡神社を勸請の後、一八幡宮は武家の神社であるから、武家が奉齋するのは勿論であるが、伊勢大神宮は我が日域の本主であるから、是を崇敬せねばならない。伊勢と八幡とは日域二社の宗廟で上天子より下萬民に至るまで敬信しなものはない」と伊勢の御師が説いたので、資村は其の説に敬服して、御殿ヶ原といふ所に、内宮天照皇太神宮を勸請し、岡村に外宮豊受大神宮を勸請し、毎月の祭祀を怠らなかつたので、神威も嚴格であつた。然るに世々の兵亂（特に伊賀、守佳清の時の伊勢馬場の戦）に社殿頽敗して往時の十分が一にも及ばず、外宮のみ遺つてゐる。附近には伊勢池とか山田とかの名がある。

社家及社僧 昔の奉仕の状況は明かでない。今は香西町宇佐神社社司若林恒太の兼攝となつてゐる。

大内神社

大内義興

(二) **大内神社** 字是竹にあつて祭神は大内義興である。

由緒 永正十七年秋大内義興は上洛して將軍家に見えようと二萬の軍兵を調へて泉州堺、浦に到着し、堺の町人翠雁屋を本陣として泊つた。然るに軍兵の警戒嚴重なるにも拘らず、何物かの爲に義興は暗殺せられた。老臣どもは是を秘して、義興は防州で病に罹つたと傳へて、皆周防をさして漕ぎ返つた。此の事隠すとすれども、何時しか世に漏れて、世人は大いに力を落した。當時讃岐の諸將は細川政元が死んで後は大内氏に服屬して、國を守り地を保つてゐた。特に安富氏と香西氏とは大内氏の力に依つて、將軍家より海上の警衛の任を承け、廻船の非常を守つてゐた。此の爲に上洛の勞を省くことが出

來て經濟上都合がよかつた。且又、能島兵部太夫の手に屬して大内家の朝鮮の役に加はつたので財力が大いに豊富となり、兵力も亦強くなつた。香西氏は此の事皆義興の恩に因ると考へ、其の死を深く痛んで香西氏の産土神藤尾八幡宮の向ふの山に堂を建て義興の靈像を祭つた。是を大内堂といつた。此の堂近年いたく退轉して鎮守の小祠の如くなつてゐたが、大正十四年に堂宇を再建して現在の神社となつた。(第二篇郡史を參看せよ)

社家及社僧は神明神社と同様である。

香西氏建大
内堂二記

讃岐香西氏建大内堂記 永正十七年大内義興上洛の費用を調へ二萬餘兵を擧げて泉州堺の浦に到着せり。大兵上陸したれば市街狹迫にして義興は翠雁屋と云ふ町人の宅を本陣とし警戒嚴なりしに諸人熟睡せるに乗じて義興を殺害せるものありき。何者の所行たることを知らず、老臣密議して是を秘し義興は防州に在りて病に罹れりと稱し兵船悉く漕ぎかへせり。將軍家も義興上洛せざるを以て遂に淡州に退き給へり。義興卒去の事匿すとすれども世上自ら憶測して落膽する者多かりき。近世兵革打續きて世の中靜ならざれば農の時を失ひ人民困窮せり。然るに讃州に於ては細川政元卒去の後は諸將大内義興に従ひ、國を保ちて數年を越え特に將軍家より安富山城守、香西豊前守、海上の警衛を承りて回船の非常を制したり。故に上京奉仕の要なく、兵農の煩勞なし。且能島兵部大夫に屬して大内家の朝鮮の役に加はりしを以て財足り民饒かにして兵力餘あり。是義興の芳恩なりとて、香西氏の産土神藤尾八幡の宮向

の山に堂を立て、義興の靈像を安置して是を祭り大内堂と稱せり。時遷り世變れども林木と其の名とは今猶存せり。義興の子義隆幼にして後を繼ぎ國富強なりしかば天下の政事は防州山口に移り西蕃の船舶も此處に來着し、和漢の勘合も政弘より以來は大内家より通達せしにより、異邦人は大内殿を以て日本國王と思へり。云々。(南海治亂記ヨリ)

(三) 貴船神社 宇佐料にあつて祭神は高靈神、闇靈神である。

別説 香西五郎の母即ち家資夫人の靈を祀つたと云はれる。

由緒 正平七年三月に細川頼春は京都の鳥羽細手で戦ひ香西家資は其の部下で戦死した。當時其の子の五郎は幼少であつたので、家臣どもが密に議して、今は天下が亂世であるから幼君ではいけない。

叔父の香西七郎を以て陣代として家を守るべきであるとして、其の母堂に其の事を謀つた。母堂は斷乎として従はない。「我が夫左衛門殿(家資)は公儀の爲に戦死を遂げたのである。今何の恐あつて陣代を立てるのか。一族家臣が日頃家祿を頂いてゐるのはかゝる時の爲ではないか。天下事あれば、五郎を立て、大將として合戦すべきである。此の五郎が廿才となるは今の間の事である。」と云つて承引しなかつた。正平八年九月、五郎等は十三夜の月見をして、菩提寺に入つて、酒宴をした酒酣にして誰とも知らず五郎を刺し殺した。此の時五郎の母は怨恨骨髓に達し、「我は女性の身だから刃を執つて怨を報いることは出来ないが、我亡魂となつて、此の怨を報いよう」と云つて自殺した。其の時三才の次子があつ

貴船神社

香西七郎

香西家資

香西五郎

五郎の母

たが、是は傳の加茂太夫が懐にして、西讃の託間氏に行つて是を託した。此の子成人して大見、六郎綾、景利と稱する様になつた。其の母堂は遂に悪靈となつて報復を謀り、泉房右近太郎、藤井八郎の二人は發狂して、自ら大言罵詈して死んだ。一族家臣大いに驚き追福廻向しても其の祟はやまない。目を追うて暴死するものが多くなつた。泉保、小路、田所の前等で靈鬼に逢ふ者が多くなつた。是に於て一族家臣相謀つて社壇を作り神に祀つて其の靈を慰め、毎月の祭祀を怠らなかつた。そして社名は私かに貴和禰の神と稱したのである。此の五郎の墓は上笠居の養福寺内にある。(第三篇郡史を参照せよ)

社家及社僧 前の神明神社と同様である。

(四) 古宮權現 藤尾八幡宮の跡、宇山口小字神高の神高勇平の宅の後、竹藪の中に八幡宮鎮座の跡があつて、其處に小祠がある。是を世に古宮權現といふ。

香西資村は宇佐八幡宮を勸請し、下笠居ノ生島に着き、行列を整へて根香勝賀山の間を越え、燧坂、通り谷を下り、山口村藤尾の原に來て、神籬を建て神靈を鎮め藤尾八幡宮と崇敬し奉つた。後此の邊の地を以て神領の田とし、此地を神高と稱する様になつた。後數年にして現在の香西町に移つたのである。(宇佐神社の條を参照のこと)

(五) 熊野神社 宇鬼無にあつて、祭神は伊邪那岐神、伊邪那美神である。

傳説によれば昔此の里に鬼が棲んでゐて人に危害を加へて、百姓は大いに苦んでゐたのを熊野權現が

古宮權現

熊野神社

是を誅せられて、人は大いに安堵した。依つて父老相謀つて熊野之神を祀つたのであるといふ。全讃史及讃岐名勝圖繪等に此の傳説を採録せられてゐる。

余 讚史
鬼 の 話

全讚史 土人云、上古鬼無、郷に有、鬼、喜、害、人。熊野權現誅之、以、除、其、害。於是、父、相、謀、立、祠、以、安、熊、野、神、五、相、賀、曰、鬼、無、矣。遂、以、爲、里、名。祠、南、側、有、鬼、塚。而、其、祠、無、主、久、レ、之。文化、初、官、下、命、修、祠、傍、陂、池。香、東、吉、光、民、有、爲、光、者。與、其、役、擊、池。忽、地、中、得、金、像、而、還。其、夜、俄、壯、熱、譫、言、曰、吾、是、熊、野、權、現、也。何、等、閑、懷、之、還、耶。於、是、其、人、怖、而、返、之。其、後、十、許、年、野、鳥、數、十、集、其、祠、樹、而、飛、鳴。童、兒、偶、妖、言、曰、熊、野、權、現、歸、矣。於是、土、人、往、見、之。祠、外、有、神、鏡、一、金、像、一。土、人、相、慶、曰、熊、野、三、神、具、矣。文、政、七、年、正、月、三、朝、土、人、謁、其、祠、而、過、鬼、塚、得、一、物。視、之、則、鬼、齒、也。其、長、二、寸、餘、廣、九、分、二、枝、相、連、黑、色、有、光、澤、而、根、存、齧、肉、狀、可、謂、妖、也。

三代物語

三代物語 無鬼(葛西小地名)相傳昔此地、有惡鬼、爲、八幡宮戮之。所埋其屍之處、曰、鬼塚。其後無鬼患、故名焉。祭神は熊野ノ神であれば速玉男、事解男、伊弉册の三神であるべきである。又一説に鬼を征伐したのは孝靈天皇の皇子稚武彦命であつて童話の桃太郎のことであるとも云はれる。境内には桃太郎墓及老夫婦を祀る縁組神及犬猿雉を祀る左堂神等がある。

此の話は鬼といふ思想が此の時代にあつたかといふ事が研究すべき點である。鬼は佛教思想から來たものである。日本固有の思想にはないものである。佛教渡來は欽明天皇十三年で四道將軍の派遣は崇神天皇の朝で其の間に六百年以上の時代錯誤がある。故に先づ傳説として保存すべき程度のもと思ふ。

第四十七節 下笠居村村社加茂神社

所在 字龜水、九二七番地

祭神 別雷神

藤大夫資幸

由緒 當社は當地の豪族藤、太夫資幸(讃岐藤原家成の裔で福家氏の祖)が勧請したのである。讃岐の藤原氏は山城國にあつた時に賀茂大明神を産土神として深く敬信してゐたから、當讃岐に移つてからも是を敬信して、土御門天皇の建仁年中に、遂に笠居郷龜水に神請し社領の田地數段を寄せ、其の子孫が相繼いで修理と擴張とを加へた。かくて邑民も崇敬淺からず産土神として仰いでゐるが、南北朝より戰國時代にかけて、亂世が續き讃岐藤原氏の勢力も亦衰微し、當社も頽破に及び、加ふるに火災に罹りなどして勿體ない状態であつた。後奈良天皇の大永七年丁亥九月に邑民是を再興した。此の時に社殿を現在の所に移した。舊社地は約二町許北の低地にあつて、今は池となつて宮池と稱してゐる。次に後陽成天皇の慶長六年辛丑に本郷の人植松彦太夫長吉、次郎左衛門等が相謀つて邑民と與に是を修造し

植松彦太夫

神宮寺

た。次に後水尾天皇の元和十年甲子正月に次郎左衛門が、又是を修理してゐる。生駒氏時代には其の時の社奉行證文に高六石壹斗六升、香川郡西笠居村眞言宗地藏寺、末寺神宮寺、生駒近規被_レ寄附云々とある。此の神宮寺は宇佐神社と此の加茂神社と兩社に仕へてゐたので此の給與があつたのである。次に寛永十九年松平頼重が常陸より當國守となつてから、領内の古社寺の由緒あるものを帳簿に収録して、是に對して各寄進する所があつた。寶曆年間の高松領神社帳に龜水加茂大明神、僧神宮寺と記されてゐる。此の帳簿は松平頼恭(第五世)の代に出來たもので、志度の松岡多和文庫に藏せられてゐる。近世に至つては文政十一年丙子十月、元治元年甲子四月、明治卅年七月、同四十四年七月と度々修造を加へ、近くは大正四年三月規模を擴張し拜殿を新築してゐる。その後社有財産の充實を圖り益々敬神の實を上げてゐる。

社家及社僧 維新以前は宇佐八幡神社の別當神宮寺良運以來代々の社僧が兼攝して仕へてゐた。神佛分離の時代となつては前記宇佐神社の社司が兼攝してゐた、今は宇佐神社社司若林恒太が兼務社掌となつてゐる。

特殊神事 毎年二月朔に神祕的と稱する射禮が行はれる。是を百手弓と云ふ。井上助右衛門重實が創めた所であると傳へてゐる。(井上重實のことは第二編郡史の中に記してあるから參看せられよ。)

百手弓

第四十八節 下笠居村、香西町宇佐神社境外末社

住吉神社

(一) **住吉神社** 宇川窪、中磯にあつて、祭神は底筒男神、中筒男神、上筒男神、神功皇后で是に澳津彦神、澳津姫神、聖大神、大山津見神を合祀してある。

當社は此の浦の本津、中須賀、釣の三浦の者どもが香西資村に願つて勸請したのである。初柴山に奉祀しようと思つたけれども、資村は柴山は此の海邊の要害の地であつて、内海廻船安全の爲に其の儘に置き、住居神の奉齋は神在の濱がよいといふので、此の地に勸請したものであるといふ。

(二) **市ノ瀬神社** 字中山桑崎にあつて、祭神は市ノ瀬明神である。御神體は智證大師の作であるといふ。此の神は青峰山根香寺の鎮守の神である。

承和年中に智證大師、當國那珂郡原田村の自在王堂にゐて、此の國に一大寺を建立して千載に遺さうと考へ、遍く當國の山野を踏査して、此の根香山麓に來た時、一老翁があつて「此の山上に靈境がある。老師は我に隨つて來れ」と云つて、與に嶮を攀ちて、山上に登つて見れば、眺望開豁風景が頗るよい。老翁語つて「此の地は觀音菩薩應化の地である。必ず此の地に寺を營げよ」といはれ、更に南に行くこと數十歩、一枯樹の下に到れば、紫雲棚引き芳香馥郁としてゐる。翁曰く我嘗て此の樹下で救世菩薩を拜して、「汝若し明帥に遇つたら、此の木に自分が寄託してゐることを語れ」とあつた。爾來我は此の樹

市ノ瀬神社

を護ること久しい間であつた。幸に今師に遇つたのだから、師幸に千手大士の僧を刻し、此の山に安置せよ」と云はれた。大師即ち是を諾し、翁は何人であるかを尋ねた。翁は「余は市瀬、明神であつて、此の山の主である」と言ひ終へて其の姿を見なかつた。是に於て大師は此の山を聞くに及び、先づ自分で神像を造り、初、神の瑞現せられた地に小祠を建て、是を祀つて、此の山の鎮守とせられた。寺は其の後屢々兵燹に罹つたり、盛衰の變化はあつたけれども、鎮守社は境内の東端にあるから未だ嘗て災厄に遭はないで、今日に至つてゐる。

若宮神社

二條院讃岐

(三) 若宮神社 字中山に鎮座して、祭神は大雀神オホトリノカミである。傳説に、「我袖は汐干に見えぬ沖の石の人こそ知らね乾くまもなし」と詠ぜられた二條院讃岐は、二條院に仕へた女官で、源三位頼政の娘で、讃岐と呼ばれてゐた。父は治承四年以仁王を奉じて平氏を滅さうとして、事敗れて自殺し、讃岐に流罪となつて、本村の神在濱に漂着し生島に來られた。長き間の漂流で空腹と疲勞との爲に甚しく苦しまれた。里人は其の氣高い姿を見て高貴の方と知り親切に世話をし慰藉したけれども、心の善からぬ者があつて、姫の身に纏つてゐる美麗な服装や持物に對して、慾心を起し遂に是を殺害して衣服金品を奪つた。里人は其の所爲を惡み深く姫に同情をして治承五年舊九月七日といふに荒墓地の塚穴に葬つた。後明治元年に現在の地を選んで若宮神社として奉祀したと傳へられてゐる。

船玉神社

(四) 船玉神社

生島に鎮座して、祭神は鳥船神である。嘉祿年間に宇佐八幡宮を豊前宇佐神宮よ

り御勸請せられた時、御迎の船頭は此の生島の人で、而も舊七月十七日といふに此の生島に神船が到着したのである。是は鳥船神の御加護に依る事であるといふので、生島の者どもが相議つて、神船が着かれた宮浦に宮を建て、此の神を奉祀した。其の地は最初船頭が奉仕の時に身を清められた宮池の邊であつた故に、宮池神社と申した。然るに星霜を積むこと六百餘年陸地は北へ北へと進出して、昔海濱であつたのが、何時の間にか山奥の地となつたから、遂に明治三年に現在の海岸地に奉遷し、社號も船玉神社と改稱する様になつた。

小槌神社

白杖

幕當 當願

(五) 小槌神社

字龜水にあつて、祭神は高麗神閻魔神である。傳説によれば、桓武天皇の御宇に

白杖と云ふ者が、志度寺の道場を修造して大法會を修めた。其の時に(今の造田村上長行)兄弟二人の獵夫があつた。兄を當願と云ひ、弟を幕當といつた。當願は法會に參詣したが、幕當は其の日の生活に窮して山に入つて獵をした。然し、彼は狩をしなから、法會にあはなかつたことを悲しんでゐた。當願は其の法會の席に在りながら、弟幕當がよい狩をしようかと思ひ、此の法會に連れて來なかつたことを悔い深く嫉んでゐた。法會が終つて諸人閑散したのに、當願は起つことが出來ない。日暮になつても歸られない。幕當は迎に來て見れば兄は頸より下は既に蛇身となつてゐた。兄の當願は「吾は今日邪念を起して、生きながら畜生の身となつた。汝は兄弟の愛情によつて我を幸傳池に入れよ」といつた。幕當は不憫に思ひ、涙ながらに幸傳池に入れた。暫くすると大蛇となり浮び出て云ふに、「汝に恩を報ずる

爲に吾は一眼を與へよう。此の眼球を甕に入れて酒を作り賣れば、酌めどもく盡くることはない。家は必ず富むであらう」と云つて水底に沈んだ。幕當は其の言に従ひ家は富んだ。其の眼は宇佐八幡宮に奉納した。幸傳池は狭いので萬濃池に移り、更に大槌小槌の間に移つたといふ。小槌島にも水神として祭つてゐるといはれる。

第四十九節 直島村郷社八幡神社

所在 字本村に鎮座してゐる。

祭神 譽田ノ天皇、足仲彦ノ天皇、氣長足姫ノ尊の三神である。

由緒 人皇第十六代譽田天皇は難波に座しまして吉備國（今の備前・備中・備後）に移られようとして船を出されたが、風浪のために直ちに吉備に到りまことが出来ず、此の直島の西浦に船をお着けになり、天皇は濱邊の石上に暫し座を鎮められたが、やがて高田浦の東方の丘上に假の御座所をしつらへ是をお迎へ申し、四日間御滞在あつて、舟楫を調べて夏四月三日に吉備に向はれた。其の後多くの歲月を経て新殿を造り八幡大神を勧請して此の島の産土神と仰ぎ奉つたのである。

延文四年秋八月十五日に祭典の夜火を失ひ社殿を焼失した。社人竹田與四郎は此の時御神體を戴き是を海濱の清らかな地に奉齋した。此の災に當つて神社の記録及崇徳院の院宣等は皆灰燼となつた。誠に

惜むべきことである。社人竹田與四郎は自責して此の島を逃避した。其の後三十八年を経て後小松院の應永三年に神殿を再興し、島民等山城國男山に詣り、足仲彦天皇及氣長足姫尊及仁徳天皇、菟通稚郎子命、武内宿禰命を勧請申し、難波より播磨を経て、吉備、兒島郡の南浦に着かれ、御船に遷し奉り、それより此の濱邊の清浄な處に移座せられ、八月十五日に足仲彦天皇を東殿に、氣長足姫尊を西殿に、譽田天皇を中殿に奉齋し、八幡三社、大神と稱し奉ることゝなつた。

又仁徳天皇を東殿に菟稚郎子命を西殿に奉齋して此の二神を攝社として若宮と稱へてゐる。武内宿禰命を末社に齋ひ奉つて松殿社と稱してゐる。

天正十五年に至つて高原久右衛門が此の島及男木島女木島の領主に任ぜられて後、慶長六年秋八月十六日に神職甚太夫藤原吉久を迎へて、奉仕せしめ、本社及攝社、末社の神殿を再興し奉り、尙、伊勢兩神宮及天鈿女命をも末社として奉齋する様になつた。

社家及社僧 延文年間には竹田與四郎が社職を奉仕してゐたが、失火のために自責して此の島を退去した。其の後應永五年より三宅氏代々社家として仕へてゐる。今の三宅其部は祖先甚太夫の後裔である。社僧は極樂寺であつたが維新後の神佛分離の際に其の關係を絶たれたのである。

高原久右衛門

第五十節 直島村八幡神社攝社天皇神社

所在 直島村天皇山にある。

祭神 崇徳天皇

由緒 本島に於ける舊記によれば崇徳上皇には保元元年八月十日と云ふに此の讃岐に御遷幸になり、一先、在應野太夫高季が造つた松山の堂に御入りになつてゐる間に、國司は此の島の六人の長者どもと語りひ此の島の並の岡に御所を築いて出来上つたので、松山より此處に遷し奉つた。上皇の御船の着かれたのでそこを泊が浦といつて今も其の名が残つてゐる。此の島にまします間に小河の侍從隆憲も御慰問申上げた事になつてゐる。かくて三年を此島に過させられて、志度(今の鼓岡)の地に遷られることとなり、いたく島民と別を惜まれ、御涙ながらに島民に暇を賜はつたから、そこを暇が浦といひ、山の名も暇山と云はれてゐる。島民は深い仰望と追慕との餘りに此の地に此の神社を建立して、天皇の神靈を奉齋したので、寛文年間に領主高原氏が改築し奉つたのである。慶應年間には戸田大和守が來島せられ(白峰神社の祭祀に附いて讃岐に來られた時)當社にも參拜せられ、御神體を調査せられた。尙直島に於ける崇徳天皇の御事蹟に附きては第二編第二章に詳細に記述してあるから參看せられることを望む。

鼓ノ松山

泊が浦

社家 八幡神社社家三宅氏が代々奉祀してゐる。

第五十一節 直島村八幡神社境外末社稻荷神社

所在 宮本村にある。

祭神 倉稻魂神

別に木下大明神を合祀してゐる。

由緒 當社は庄屋岡右衛門が夢に依つて奉祀したもので寶曆三年二月廿一日の勸請の如く傳へられてゐる。初は八幡神社の境内末社であつたが、寛文年間に高原内記が城内の倉庫の神として城内に移し祀つた。高原氏退去してから一時頽廢してゐたが、享保年間に再建したのである。

合祀せられてゐる木下大明神とは備中、國足守城主木下宮内大輔の靈を奉祀したものである。初、此の島は千五百石餘の重税で實に住民は窮困して歎願に歎願を重ねてゐたが、延寶七年に右の木下侯檢地として當島に來たられ、充分に調査せられて、公儀に進達せられた。それに因つて税額は五百石に減額せられた。是に於て住民は愁眉を開くことが出來て、天明七年四月に侯の神靈を稻荷社に合祀したのである。

木下宮内大輔

第五十二節 雌雄島村村社八幡神社

所在 字女木島

祭神 應神天皇、神功皇后

應神天皇の内
海の御通過

由緒 神功皇后は三韓を征伐あらせられ、凱旋の途次、當島附近に於て風浪險惡となり、天候の和平と海上の安全とを神祇に御祈禱あらせられた。島民は其の御舊跡の地に社殿を造營して、神功皇后並に應神天皇を奉齋申上げたのが此の神社であるといふ。元は海岸であつたが年代を経るに従つて、海が浅くなり、遂に本の海岸は遠く海を離れて、現在の松林となり景勝の社地となつた。慶長年間に高原氏が改築したのが現在の社殿である。

因に神功皇后及應神天皇が此の内海御通過の事は小豆島に於ける史話傳説にも遺つてゐるのであるから、此の島に於ける傳説も亦其の間に脈絡關係のあるものではあるまいか。

社家及社僧 明治維新前は直島村の極樂寺が社僧として奉仕してゐたが明治五年神佛分離と與に別當を離れた。神職は遠く維新以前より、直島の三宅氏が代々奉仕してゐる現代の三宅其郎に及んでゐる。

第五十三節 雌雄島村八幡神社境外末社

住吉神社

(一) 住吉神社 女木島にあつて、祭神は上筒男命、中筒男命、底筒男命の三神である。

神功皇后が新羅を征伐あらせられ御凱旋の途次、風浪險惡となつたので現在の此の神社より稍々南に偏してゐる處で航路安全の祈禱を海神に捧げられた。島民は其の地に社殿を建立して、海神を奉齋したのが此の神社である。

荒多神社

(二) 荒多神社 女木島の西浦にあつて祭神は一尋鰐である。

一尋鰐

彦火火出見尊が海神宮から御歸りになつた時には、一尋鰐が是を脊にお載せ申して、御送り申したことは、古典にもあることであるが、此處の傳説では一尋鰐は彦火火出見尊をお送り申したのみならず、後より來られた玉依姫、命をお送りしたことになる。そして此の二神が御歸還になることを、此の海岸で何年も何年もお待ち申して、待ち詫びて遂に石と化せられたといふのである。如何にも詩的情味の掬すべきものがあると思はれる。

社家及社僧 は前記、八幡神社に同じ。

第五十四節 雌雄島村社豊玉姫神社

所在 字男木島にある。

祭神 豊玉姫命で鷓鴣草葺不合尊の御母君である。

豊玉姫命

由緒 豊玉姫命は男木島字大井の殿山の西麓の海岸産瀆の産殿で葺不合尊を御産みになり、夫君彦火火出見尊と三ヶ年間殿山の東麓御宅で御住居遊ばされたのであるから此の島の産土神として奉祀したのであるといふ。古來安産の神として男木・女木・豊島・直島・小豆島・屋島より讃岐本土は勿論、遠く吉備の地方に至るまで、参詣するものが非常に多いのである。而して木田郡井戸村及下高岡村四條の兩鰐河神社と祭神が同一であつて、其の由緒に於て一脈相通ふものがある事は考ふべきことである。

當神社には文化十四年に鑄造寄進した釣鐘がある。是は神佛混淆の時代だから梵鐘の寄進のあることは不思議なことではないが、併し是を使用するのに島としての妙用をなしてゐる。即ち島民の非常召集、又は海上の濃霧の時の警戒、臨時集合等の合圖に用ひてゐることである。諸種の會合等に集合の都合の佳良なことは淳朴な島の良風にもよるが又、此の良合圖にもよることであらう。

社家及社僧 は前記八幡神社に同じ。

第五十五節 雌雄島村加茂神社

所在 字男木島字大井御山にある。

此の大井は「御井(御蔵入とも云ふ)高松八景の一」であると讃州府志にあるが、今は大井となつてゐる。

彦火出見尊

鷓鴣草葺不合尊

豊玉姫命
玉依姫命

祭神 彦火出見尊である。

由緒 此の島は鷓鴣草葺不合尊の御降誕地としての傳説が、太古から傳はつてゐて、女木島男木島に通じて豊玉姫命や、玉依姫命や、葺不合尊や彦火出見尊やを奉祀してある神社が多い。又地名としても御宅・殿山、産瀆、鶉之糞、神井戸、殿畑等があつて是に附帯した神話・傳説がある。此の邊は古來鴨が澤山に來る處で、今でも冬季には鴨が群集することが珍しくない。

彦火出見尊の御歌「沖つ鳥鴨どく島」とあるのも此處のことではあるまいか。此の地名の加茂もそこから來たかも知れない。又神井戸といふ井も大井にあつて彦火出見尊が鹽筒神に海神宮を教へられて、此の島に着き此の井の側にあつた樹に登られて、豊玉姫命に發見せられたのであるとも云はれる。

由來、鷓鴣草葺不合尊に關する傳説は此の附近各所に傳つてゐる。即ち屋島の浦生に於ける鶉羽大明神といふ神社もそれである。祭神は葺不合尊であつて、社記には此處を御生誕地としてゐる。豊玉姫命

屋島の浦生

井四
戸條

は八尋の産殿^{ウツヤ}を建てられたから、島の名も八尋島であつたのである。然るを後に、島の形が家の形に似てゐるといふので屋島又は八島と云ふ様になつたといはれてゐる。其の外前記の下高岡村四條及井戸村の兩鰐河神社の傳説もあるのである。

以上の關係からして、讃岐と龍宮説話とは大分深い縁故を持つてゐるのである。此の神話は正に大切に保存せねばなるまい。併し、延喜式の諸陵式の中に神代三山陵が日向埃山陵として瓊々杵尊を配し、日向高屋山上陵として火火出見尊を配し、日向吾平山上陵として鷗鷯草葺不合尊を配し奉つてあつて、御陵地が既に九州の地に確定せられてゐる。九州特に薩摩の地に於て國學の大家白尾國柱は神代山陵考を著し神代三陵取調書を出し、後醍醐院眞柱は神代三陵志を著し、樺山資雄は神代三陵異考を著し、田中頼庸は高屋山陵考を著し、是等は皆考證該博で埃ノ山ノ陵は薩摩國高城郡水引郷宮内村新田宮のある所であり、高屋山上陵は大隅國始良郡溝邊村神割岡であり、吾平山上陵は大隅國肝付郡始良郷上名村鷗鷯戸陵であることに、確定的になつてゐる。豊玉姫命や豊玉彦命や玉依姫命や埴筒翁のこと等も是等の考證の中に順次に現はれてゐる。今、是等を一々此處に記載することは困難である。詳細を知らうとする方は其の原本に依らねばならない。

神代山陵考
神代三陵志
三陵異考
高屋山陵考

が了解に苦むこととなる。

學界の通説は斯の如くになつてゐるけれども、地方の傳説は傳説として貴いのであるから是を保存して置かねばならない。さりながら地方傳説に對して價值以上の價值をつけることは一考を要することである。

神社誌參考資料 弦打村飯田岩田神社には左の如き棟札がある。一は天文廿一年、一は天正十九年で何れも舊いものである。參考資料として掲げて置く。

上棟 奉_ニ再興_ニ岩田八幡宮_一 一字。
天文廿一壬子年二月廿日

岩田神社棟札

奉_ニ再興_ニ社檀_一 一字。

聖主、天中天、迦陵頻伽、聲哀_ニ愍_一衆生_ニ者、我等今敬_ニ禮_一於讚州香西郡飯田郷岩田八幡宮、造立_ニ畢_一。
右遷宮意趣者、天下太平國土安穩。
天正十九年霜月朔日

大檀那左衛門尉
本願増印
大工藤原藤兵衛並小工

第三章 佛教史概説

佛とは何ぞや。我が國語では是を音讀してブツといひ、訓讀してホトケといつてゐる。本來其の原語は印度語の Buddha (覺者の意) であつて、ブツもホトケも何れも其の音を寫したものである。ブツが音でホトケが訓であると思つてゐるのは誤謬である。佛といふ漢字の本來の意味は振ホトちるとか、戻るとかいふ意味であつたので、聖とか神とか覺とかいふ意味はなかつたのであるが、是を以てブツダの音を示す様になつて、習慣の久しき遂に佛に今日の様な意味が附いて來て、字書や辭典にも其の意を註する様になつたのである。支那には佛教の入つて來た時にブと發音する濁音字が無かつた故に、ブツダといふ語を寫音して、浮圖・浮屠・佛陀等と書いて是をブタと讀み附けたのである。我が國でいふホトケも此のブツダの寫音である。大言海はブツとホトケのホトとは同一でケは迦耶で身の意であると説いてゐる。

さて今より二千三四百年の以前に、此の佛教は印度の釋迦牟尼の説かれた道で、西域を経て支那に入り、それより朝鮮を経て日本に入つて來たものである。支那に入つたのは普通に後漢の明帝の永平十年(西紀六七皇紀七二七)であるといはれてゐるが、併し漢民族が印度を知り、佛教に接觸したのは、更にそれよりも古いことで、西洋紀元の前後即ち皇紀六六〇年頃、既に西域各地に擴がりかけてゐた佛教

佛、佛陀、浮屠

は、漢民族の交通の結果此の教が支那に流れ込んだであらう。即ち其の時代は前漢の終、後漢の初の頃であつたであらう。朝鮮に入つたのは先づ北方の高句麗に入り、それより南方の百濟新羅に及んだであらう。日本の佛教は百濟の聖王十六年(皇紀一一九八)に百濟の王廷から我が朝廷に公傳せられたのである。當時、百濟は高句麗と隙を生じ、其の壓迫に苦しんでゐたから、佛教經卷等を日本に貢獻して、日本の歡心を求めたのである。即ち大陸傳來の珍奇な文物を贈つて親善を謀らうとしたので、思想信仰上の問題等は關知する所ではなかつた。支那本土に流入してから約五百年を経て、我が朝に波及して來たのである。

佛教が我が國に公傳せられたのは日本紀によれば、欽明天皇の十三年冬十月(皇紀一一二二)の事であるが、(他に異説があつて宣化天皇の三年即ち皇紀一一九八年であるともする。)併し公傳でなく私に傳はつたのは是よりも前で、繼體天皇或は顯宗天皇の頃から、支那や朝鮮の歸化人が是を弘めて、民間には私かに傳はつてゐたであらう。けれども是等はとも本當の宗教的意味を了解しての事ではなく、只表面的形式的の佛教であつて、大いなる勢力となつて傳播する様になつたのは、公傳せられて後の事であらう。公然我が朝廷に傳はるや、崇佛家と排佛家とが政府の要路の間に起つて、政治的權勢の爭奪と相纏繞して一大混亂を來たし、遂に流血の慘を招くに至つたのである。此の間に於て排佛家物部氏は滅亡し、崇佛家蘇我氏は勝利を占め、推古天皇の皇太子厩戸皇子は大いに佛教を研究して三寶興隆

佛教傳來

に力を注がれた。かくして佛教は先づ上流社會の間に普及したのである。其の間に社會文化進展の爲に貢献したこともあるが、又本來の我が國粹と相容れざるものもあつた。其の宗派の如きは俱舍・成實・律・法相・三論・華嚴の六宗であつて、是を古京の六宗といはれる。古京六宗とは奈良朝時代に入つて出來た天臺・眞言の二宗に對して云つたものである。此の時代に於ては其の宗派の分化が、鎌倉時代以後の如くに進んでゐなかつたから、宗派も、寺院も、人物も随分自由なもので、融通の聞くものであつたらしい。併し佛教は日を追ひ興隆に赴き、佛寺殿堂は盛に建立せられ、遂に聖武天皇の十三年には諸國に、國衙のある所には國分寺と國分尼寺とが建立せられることゝなつた。無論此の國分寺建立の如きは、勅命と同時に出來上るものではなく、全國に建立せられるまでには相當の年月がかゝつた筈であるが、此の事が國家事業として運ばれたことは驚歎すべき事である。綾歌郡端岡村國分の國分寺は此の時代の創立である。國分尼寺は同村の新居の法華寺が其の跡である。國衙と國分寺と國分尼寺とは其の時代の地方文化の中心であつた。かうして名僧行基も此の間に出來たが、更に進んで奈良時代に入つて先づ天臺宗が最澄に依つて唱へられ、次いで眞言宗が空海に依つて唱へられるに至つて、漸く輸入佛教より日本佛教へと歩を進めて來て、當初の厩戸皇子の趣旨も實現に近づいて來た。

是に至つて我が讃岐に於ける佛教を顧みると、讃岐の佛教も亦其の起源が舊い。寺院の建立は奈良朝の初にある様である。其の古寺を挙げると、仲多度郡加茂村の道隆寺は天武天皇の朝、那珂郡、戸主和

國分寺

國分尼寺

無量壽院

天福寺

地藏院

氣道隆の創立といはれ、大寶院は香川郡一宮村に在つて、文武天皇の大寶年間に釋義淵の創立と云はれ、六万寺は木田郡牟禮村にあつて、聖武天皇天平二年讃岐、公高晴の創立であるといはれ、綾歌郡端岡村の國分寺は、前述の如く聖武天皇の天平九年勅命に依つて創立せられたものと云はれ、屋島寺は高松市屋島町にあつて、天平寶字四年僧の鑑眞の創立であると云はれてゐる。それから大川郡多和村の大窪寺、同譽水村の虚空藏院、同長尾町の寶藏院、同志度町の志度寺、同白鳥町の藥師寺、同引田の積善坊、木田郡下林の吉岡寺、高松市野方の無量壽院（香川郡鷺田村から移轉したもの）、同濱、丁の弘憲寺（綾歌郡法勤寺村から移轉したもの）、香川郡由佐村の天福寺、同香西町の地藏院、綾歌郡山田村の寶輪寺、同坂本村三谷の世尊院、仲多度郡四條の弘安寺、三豊郡大見村の彌谷寺、同萩原村の地藏院、同本山村の本山寺、同觀音寺町の觀音寺の如きは行基の開基であると傳へられてゐる。

次に光仁天皇の寶龜五年に仲多度郡善通寺町に弘法大師空海が生れた。空海は佐伯、直善通の子で十五歳にして京に上り大學に入つて學び、二十歳にして佛門に歸し東大寺戒壇院で具足戒を受け、延暦廿三年遣唐使と共に唐に入り、青龍寺の慧果に就いて密教の奥義を究め、平城天皇の大同元年に歸朝して、眞言の正宗を創め舊佛教を刷新し、京都の東寺や、紀州の金剛峯寺等を建て、佛教の弘通に勤め、法徳赫奕として人天を照らす程であつた。加ふるに佛法弘通の餘力を以て文藝・美術より灌漑・交通等文化の進展と民利を作興する事にも力を盡され、今に至るまで其の高徳慈悲を仰望せられてゐる。而

して空海一度讃岐より出づると、其の徳を慕ひ其の門に入り、其の薫陶を受けて、名僧知識となつたものが、讃岐人に多かつた。即ち其の實弟の眞雅、姪の眞然、同族の實慧及道昌（道昌は香川郡の人で第二編に於て述べてある）の如きが出てゐる。別けて其の姪智證大師圓珍は文徳天皇の仁壽三年に入唐し、天安二年に歸朝し、我が國の台教を振興したのである。眞雅の門からは聖寶が出てゐる。聖寶は仲多度郡沙彌島の人で理源大師と稱せられた。香川郡鷺田村の觀賢は此の聖寶の門から出たのである。（觀賢の事は第二編に述べてある。）

今弘法・智證・理源の三大師の開基になつたといふ讃岐の寺院を列擧すると、仲多度郡普通寺町の普通寺、同弘田村の甲山寺、同吉原村の曼荼羅寺、同出釋迦寺、同白方の海岸寺、三豊郡吉津村の覺城院、同仁尼の金光寺、同寺家の持寶院、同下高野の興隆寺、同興昌寺、同小松尾の大興寺、同雲邊寺山の雲邊寺、仲多度郡榎井村の淨願寺、綾歌郡山田村の法樂寺、同法勤寺村の島田寺、同宇多津町の郷照寺、同高屋村の遍照院、同西庄の摩尼珠院、同松山村の白峰寺、同林田村の高照院、同藥師院、木田郡高木の眞行寺、同牟禮村の八栗寺、大川郡長尾町の長尾寺等は弘法大師の創立と云はれる。仲多度郡金倉の金倉寺、綾歌郡新居の法華寺、同鷲峰寺、香川郡下笠居の根香寺、同由佐村の寶藏寺は智證大師の創立と云はれる。綾歌郡宇多津の聖通寺は理源大師の創立と傳へられてゐる。

翻つて日本全士の佛教を通觀すると、佛教渡來當時より奈良朝を経て平安朝を通じては、所謂貴族佛

觀賢

根香寺

寶藏寺

教であつて、其の信者の範圍は上流社會が主で其の行事の多くは祈禱であつた。眞の意味の宗教的思索には及んでゐなかつた。是に於て時代は進んで淨土往生の思想が漸く盛になり、彌陀如來の信仰が厚くなり、念佛勃興となり、佛教が大いに民衆化する様になつた。此の爲に時代は源信を出し空也を出し、良忍を出し、遂に鎌倉時代となつて源空を出して、淨土宗を開くこととなり、一方では法華信仰の日蓮を出すこととなつた。又此頃より禪宗の傳來となり道隆・祖元・一山等の來朝となつて、禪宗亦大いに興隆して來た。而して又、淨土宗よりは親鸞が出て其の教行信證によれる眞宗が表はれて來た。爰に愈々佛教は日本佛教となり、多數の宗派を生じて、各宗各派が互に辨難攻撃火花を散らしての宗争となつた。此の爲に實に良果を結ぶこともあつたが、然し又實に見苦しき争鬭を現じ惡影響を興へたものも出て來た。是等淨土・日蓮・禪宗・眞宗等が興起して來ると天臺・眞言の二教亦其の教義に依つて立ち、戒律を嚴修し教學に勵んで其の宗の發展に努力した。要するに進歩であり發展であるには相違なく、益々日本佛教として、皇國佛教として、神國佛教としての正路に進んでゐるのである。次章より香川郡各寺院について記述しよう。

第四章

第一節 佛生山町法然寺

此の寺は佛生山來迎院法然寺と稱し、淨土宗鎮西派に屬し、總本山智恩院の管轄する所であつて、本町の雄山にある。本尊は阿彌陀如來で圓光大師自作の像である。此の寺は讚岐廿五靈場第二番の拜所であつて又、舊藩主松平家の菩提寺として名高い。

既に第二編郡史の所で述べてある如く法然上人は當國鹽飽島に流されたのである。其の間に上人は那珂郡に渡り小松莊（今の高篠村）に生福寺を建立して淨土教の布教に力めてた。後、天正の兵燹の爲に灰燼となり、彌陀・善導・圓光の三像をのみ遺して僅かに其の遺蹟を存してゐたのを、寛文八年の或る日に高松藩祖源頼重は此の地（佛生山）より佛舍利を感得したので、此の法然上人の遺跡生福寺を此處に移さうと決心せられ、三年かゝつて工事成り寛文十年に遂に卅三門二十餘宇の堂塔伽藍善美を盡したものが出來上つた。初め此の地に一本山來迎院といふ小寺院があつたから、其處を靈地として佛生山來迎院法然寺と改號し前記の生福寺を移したものである。

法然寺が出來上ると、四代將軍家綱は此の巨利が南海に出來たことを嘉し、崇敬極めて厚く、延寶元

生福寺

藩祖源頼重

寶物

年十二月廿日御朱印を以て百相村の中、開發の地、高三百石を寄進され、且、境内、門前町屋敷、山林諸役に特權を與へられた。又東山天皇よりは延寶三年閏四月廿四日に、寶祚長久、祈願不可^い混^い餘寺との御綸旨、並に常紫衣被^い着^いの御旨をも賜はつた。

不斷常念佛

寶物は國寶として、鶴州筆、紙本着色觀世普功德圖。六曲屏風三雙。二曲屏風一雙。陸信忠筆、絹本着色十王像。晴川筆紙着色、源氏初音の巻及紅葉、賀の巻八曲屏風一雙等がある。此の他高麗板一切大藏經の大部。釋迦涅槃像。圓光・見真兩大師自作の自像、圓光大師自作の彌陀、善導、弘法大師の作と稱せられる廿五菩薩等の寶物がある。

此の山上では不斷常行の念佛を今に至るまで退轉なく修行せられてゐる。松平家の墓地は山頂盤^い若^い臺にあつて、藩祖、頼重以下世々の藩主は此處に葬られてゐるが、第二代頼常及第九代頼恕は儒禮を以て大川郡末村の日内山靈芝寺に葬られ、第十代頼胤は東京小石川傳通院に葬られてゐる。其の他は皆此處に葬られてゐる。藩主の一門及家中の武士等の墓も藩主の墓所の下部を廻つて設けられてゐる。

此の寺に於ては、春秋の彼岸會、及舊曆二月十五日の涅槃會、舊曆七月一日の盂蘭會、舊十一月廿八日の親鸞會を盛大に行はれ、東西の讚岐は無論近府縣よりの參詣者群をなし、極めて殷賑である。

住職 當寺の住職は本山の命を以て東京芝増上寺或は小石川傳通院から來任する事になつてゐた。初代より現代細井照道に至るまで廿七代を歴てゐる。當寺は十八壇林の一に列せられて僧侶の學問

所であつた。故に昔は四百人ばかりの僧侶が常に業つてゐて専念修業してゐた。故に讃岐の浄土宗各寺院の僧侶は、一度は皆此の壇林で學問修行をした。故に此の指導教授に當つてゐた歴代の住職は何れも學徳の勝れてゐた高僧ばかりであつたのに相違ないが、其の傳記の明瞭を缺くのは惜しいことである。其の歴代を擧げると次の通り。

一世、明照大師 二世、支譽上人 三世、廣譽上人 四世、眞譽上人（江戸小石川傳通院から藩祖頼重公に迎へられた高僧で中興の功績大なるものがあつた） 五世、惣譽上人 六世、果譽上人 七世、龍譽上人 八世、貴譽上人（忠學徳海大和尚といはれ、普通には忠學上人と稱せられてゐる。末寺の良忠院の開基者である。次の良忠院の所を參着せられよ）

九世、好譽上人 十世、念譽上人 十一世、紹譽上人 十二世、洞譽上人 十三世、心譽上人 十四世、根譽上人 十五世、華譽上人 十六世、辨譽上人 十七世、善譽上人 十八世、倬譽上人 十九世、觀譽上人 二十世、見譽 廿一世 廿二世、仰譽 廿三世、重譽 廿四世、忍譽 廿五世、岳譽 廿六世、信譽上人（明道和尚といはれ、當寺頽廢を中興せられ、傍ら施療病院を開き、自ら診療に従ひ、物心二面の教化に勵まれた。現在の本堂は師の努力完成せられたものである。） 廿七世、現住細井照道である。

佛生山法然寺條目、是は藩祖頼重の定められた條目であるが、今其の中の數條を掲げて、如何に寺法

が嚴格で崇佛の精神に満ちてゐたかを伺はう。

一、當山寺領ノ事、香川郡百相村ノ内高三百石ノ新開ヲ以テ之ヲ寄附セシメ終ル。東ハ門前町屋敷ヲ限リ西ハ寺井界路ヲ限リ南ハ淺野村岸岸ヲ限リ北ハ百相下村中道ヲ限リ領分境ニ勝示ヲ立テ之ヲ相定ムル事。

一、右、高之内百斛ハ方丈領也。尤モ住持領知スベキ之事。

一、同高之内貳百石、此内ニテ現米六石地主領守領也。前山腰宮神主可領之。現米拾石ハ本尊之佛餉、並頼重所志ノ日牌祠堂領也。道心者可領之。現米四十八石ハ道心者領也。結業十二人可領之。現米十五石ハ常燈、常香並佛餉調進料也。道心者之ヲ裁配スベシ。右ノ外相殘ル分ハ、破損料也。是ヲ以テ當山諸伽藍、鎮守社、並無緣墓所等、修補スベキノ事。

一、寺林ハ南原野林ヲ以テ、之ヲ寄附セシム。東ハ安原大道ヲ限リ、西ハ平家浪指ヲ限リ、南ハ方塚原界ノ堤ヲ限リ、北ハ寺内也。此ノ勝示之内、諸人亂入、並於林中ニ竹木ヲ剪採スル事堅ク之ヲ禁制ス。尤一山之所用ハ各別タルベキ事。

一、寺領境内勝示ノ分ハ殺生堅ク禁制タル可キ事。

一、柵門ヨリ下馬タルベキ事

一、大門ヨリ下乗タルベキ事但、女人並老人、病人等共斷アル者ハ肩輿免ズベキ之事。

- 一、鎮守社ハ前山腰宮神主之ヲ兼帶シ、毎年正月八日、五月十一日、九月十六日、神前ニ於テ奉幣・神樂等執行致スベシ。並神前ノ散錢等、神主受納スベシ。鎮守門鑰神主相預ルベキ事。
- 一、般若臺並一切經ハ住持相預リ、指引之ヲ致スベシ。附タリ般若門鑰ハ道心者之ヲ預リ、掃除等油斷アルベカラズ。尤諸人猥ニ般若門之内ニ入ルベカラザル事。
- 一、毎日晨朝日没等ノ鐘ハ非番ノ道心者替々之ヲ撞ク可シ並ビニ鐘聲ヲ刻限ニ定メテ諸所ノ勤行ハ之ヲ相勵ム可キ事。
- 一、般若臺ノ外ハ、道俗貴賤ヲ選バズ墓處所望次第ニ、之ヲ建テシム可シ。山中寺内ノ諸木ヲ伐採セザル様ニ、場所相構フ可キ事。
- 一、大門・仁王門・韓門・涅槃門・四足門・裏門等ハ方丈ヨリ之ヲ支配シ、開闔、掃除等申付ク可キ事。
- 一、參詣ノ面々惣門ノ内ハ、山中墓所ニ於テ飲食致ス可カラズ。並ビニ亂舞高歌等諸事猥リナル儀、一切停止セシム可キ事。

寛文十庚戌年正月廿五日

大谷知恩院以下洛陽關東ノ淨土諸寺連署

讃岐那珂郡生福寺、中代退轉ニ及ブ。然レバ當山ハ靈地タルノ故ニ其ノ舊跡ヲ移ス。委細ハ書キ記シ

置クノ通り、之ヲ相守ル可シ。仍テ知恩院尊光法親王眞筆ヲ以テ前ニ之ヲ書キ記ス。並ビニ洛陽關東ノ淨土諸長老相談ヲ以テ條目ヲ相定ムル者也

寛文十庚戌年正月廿五日

左近衛少將 源 頼 重 花押

此の條目は尙、多數あるけれども紙面の都合で、僅かに數條を示したのみである。(香川叢書第二卷を看よ)

別に法然寺添條目といふのがある。是は延寶七年正月廿五日に、第二代藩主頼常が示されてゐる。是も香川叢書第二卷に出てゐる。

第二節 佛生山町圓光寺

所在 本町櫻木にある。

宗 派 眞宗本願寺派である。

本寺は高松市安養寺の末寺であつて、本尊は阿彌陀如來で木像の立像である。天和三年六月七日(靈元天皇時代、綱吉將軍時代)の開基であるけれども、天保六年七月七日と、安政三年九月二日と、兩度の火災に遭つたので寺の縁起等は焼失したが故に歴史を知ることが出来ない。

住職 榎本家が代々住職であつて現代は晃徹で寺務の傍で相愛幼稚園を經營せられ、教育の方面に向つて貢獻せられてゐる。

第三節 同高德寺

所在及宗派 本町にあつて宗派は眞宗で大谷派に屬してゐる。

當寺は高松市の深妙寺の末寺で、本尊は阿彌陀如來で、惠信僧都作と傳へられ木像である。開基は享保八年正月十日であるけれども、嘉永五年二月十八日の火災に因つて、縁起類が燒失して詳細は記し難い。

住職 現代は佐々木義忠師である。

第四節 同觀音寺

所在 百相字西浦にある。

宗派 眞言宗古義派

本尊は十一面觀世音の立像で寶永(東山天皇時代)二年五月四日の開基であるが、嘉永六年六月七日

盜賊のために縁起を竊取せられ歴史を知ることが出来ない。

住職 現代は奈尾法忍である。

第五節 同良忠院

所在 百相藤山の麓にある。

宗派 淨土宗鎮西派である。

本尊は阿彌陀如來で木像の立像である。元文五年三月、法然寺第八世忠學上人の創建である。此の寺は法然寺境内にある忠學上人の墳墓と與に、安産の爲に靈驗があるので名高い。

忠學上人
忠學上人は忠學徳海大和尚といはれて、法然寺の第八世貴譽上人である。此の上人の母堂は上人を胎内に宿しながら、出産に至らないで、死なれた。然るに上人は産まんとする絶大な母堂の愛と自分の出ようとする力とに因つてか、墓穴の中で産れて呱呱の聲を上げてゐたといはれる。上人は學徳共に高い名僧で常に此の奇蹟を思ふ毎に、母の高大なる恩が痛切に心頭を打つてゐたから、遷化に臨んで吾れ死すれば妊婦擁護の佛とならうと誓はれた。是は一は自分の母堂への報恩回向と、一は決して世の妊婦擁護の大慈悲とから湧いた誓願で、實に情味の掬すべきものがある。故に今に至るまで其の墓地及此の寺には香煙縷々として絶間がない。あはれ世の母たり子たる人よ、時に詣でて母子の至情に觸れられよ。

第六節 佛生山町の廢寺、神宮寺

所在 大字百相字神宮寺にあつた。

傳記 當寺の創建年代は明かではないが、餘程舊いものと思ふ。此の寺は讃岐の國史見在の古社である船山神社の神宮寺であつた。船山神社は既に神社篇の方に記述してある如く、元は今少し南方の淺野村船岡にあつて、神宮寺は此處にあつて別當として奉仕してゐたのである。船山神社は天正年間の兵燹に罹つたから、其の神宮寺であつた此の寺に奉遷したのである。そして遂に社號をも神宮寺神社又は神宮寺大明神と稱する様になり、本來の船山神社の名を失ふ様になつた。(今は百相神社と稱してゐる。)其の當時の此の寺は境内が八町四方もあり、堂塔伽藍が莊嚴を極めてゐたとの事である。今も此の百相神社の社地を掘れば大きな礎石が其の儘に存してゐて、古瓦を掘り出すことが多い。又、神社の東に御本堂といふ地名があつたり、又神社の南方神幸所の所に、南門の蹟があつたりする。又別の所に東門の跡もある。又番内と云ふ地名もある。是は寺の番人の詰めてゐた所であらう。是等の遺蹟が何れも三四町を隔てゝゐるから、其の境内は大規模であつたと見える。

宗派は廢寺に屬してゐるから明かでないが、或は法相宗の如き古宗か或は眞言宗若くは天台宗であつたであらう。

船山神社

第七節 香西町香西寺

所在 字平賀上にある。

宗派 眞言宗大覺寺末寺

本尊 は地藏尊で弘法大師の作といはれ、玉幢は行基の作といはれる。傳によれば、弘法大師が此の本尊を刻するに當り、行基の作である一寸八分の玉幢を其の像の腹中に入れて刻んだものが、此の本尊たる地藏菩薩であるといふ。

行基菩薩

緣起 寶幢山香西寺地藏院は行基菩薩の開基であるが、其の後弘法大師が再興したものである。人皇四十五代聖武天皇の御宇天平年中に行基菩薩が當國を遊化せられた時に、勝賀山の南嶺に登られた處が、五色の瑞雲が棚引き、靈香が四方に薫じてゐた。秀峰古溪、道青く苔深くして實に寂淨の地で、是こそは靈地であると、此處に佛閣を作らうと誓はれ、佛像を彫刻し、又別に一寸八分の玉幢を造つて是を本尊として、寶幢山勝賀寺と號し法相宗の精舎を建てられた。五十二代嵯峨天皇の弘仁八年に弘法大師此の地に來られ、寶幢山に詣り、玉幢を拜すると其の光輝、日輪の如く赫奕として輝いた。大師大いに其の靈徳に感じ、一の不動尊を彫刻し是に祈願を捧げて其の所以を伺はれた。是に於て「濁世の衆生を救はうと行基は、此の玉幢を造つた。今又汝は未來衆生の爲に地藏尊を彫り佛宇を建立せよ。當山は

香西資村
細川勝元
香西元資
生駒近規

靈地ではあるが山峻険にして老弱には登攀に苦しむ。此の東北の麓に下れば、密教相應の靈地がある。其處に此の精舎を移し地蔵尊を安置せよ」との意を示された。大師は是に於て件の玉幢を尊像の胸中に收め、伽羅陀仙の地蔵尊を一尺四寸餘に彫刻し、寺を山麓に移して是を安置し、寶幢山地蔵院勝賀寺と號した。是を世人は奥の堂と稱した。又初め此の地に精舎を移し建立することを釋尊も感應せられて、其の靈驗を現された所を釋迦峰と言ひ、小像を安置して釋迦院と號した。八十五代後堀河院の御宇、貞應・元仁、年間に頼朝將軍の命に依り、香西左近將監資村が堂塔坊舎を再建し勝賀寺を香西寺と改めた。其の後、後花園院文安五年に細川勝元の命に依つて、香西備後守元資は奥の堂から本津の里に遷し再建して名を地福寺と改め、香西氏代々の歸依の靈場となつた。其の後天正年間に回祿のために佛像經卷一時に灰燼となり、慶長年中に生駒雅樂頭近規は、大師の舊蹟の斷絶せるを悲まれ、佛宇僧坊を再建し、往昔大師が彫刻して祈誓せられた不動尊を本尊として、高福寺と改號して歸依せられた。其の後萬治年中(良傳法印時代)に又々火災の爲に靈尊を失つて、別の不動尊を本尊とした。是に於て地蔵尊の靈場は全く名のみとなつた。時に熊氏某の妻が願主となつて、地蔵尊を新に彫刻して是を本尊として開眼供養をした。然れども良傳法印は靈像を失した事を深く憂へてゐたが、或る夜、夢に「我は空海自作の地藏である。嘗て火災を地中深く遁れて、數十年來堂下にあるので、衆生濟度の縁がない」との御告があつた。是に因つて本尊を堂下の土中より得て再び是を安置し、靈驗再びあらたかとなつた。寛文九

松平頼重

年藩主松平頼重本津の里より今の地に遷して再建し、舊號に復して香西寺地藏院と稱する様になつた。現今の境内は往古の伽藍の大門の内であつて、有縁の地である故に、平賀八幡神社を釋迦が峰に遷坐して、南北百八十三間五合、東西四十間七合の餘地を當寺に賜はつた。昔朱雀院の天慶二年に讃岐國に大師の舊蹟を擇んで四ヶ所の談議所を定められた。其の時當寺は其の隨一であつた。其の後七談議所が定められても其の一に入れられた。生駒時代には十五箇院といふがあつたが其の時も其の中の一であつた。今は十箇寺の一である。

第八節 香西町國清寺

所在 字平賀上にある。

宗派 淨土宗智恩院末寺

本尊 阿彌陀如來で、金色の立像である。

緣起 當寺は光明山淨業院國清寺と稱し、高松藩祖、源英公の建立で、本は安原村東谷にあつて、極樂寺と稱してゐたが、延寶年中に現在の地に移つて國清寺と改めた。此の寺は仲多度郡神野村岸上、の眞福寺や大川郡志度町の東林寺や、大川郡白鳥の榮國寺と共に淨土宗四ヶ寺の一であつて、寺領五十石を給せられてゐた名刹である。

第九節 鷺田村觀興寺

所在 大字坂田、室山の麓。

宗派 眞言宗醍醐三寶院末寺。

緣起 此の寺は法照山悉地院觀興寺と稱し、三寶院の末寺で、坂田八幡宮の別當を務め、社領七石五斗を受け別に林二段歩をも有してゐた。本尊は不動明王である。(覺鑊上人の作であるといふ。)昌泰二年の夏、觀賢僧正の父秦道興が菩提のため北山浦に草創して清泉寺と稱した。(今其處に清水出水と云ふ名水がある。寺の名は是に依つて附けたものである。)大伽藍であつたけれども數多の年歴を経るにつれて、頽廢した。大永年中に至り伊豫國より河野四郎通直と云ふ者が不動尊を背負つて來て、此の地に昔、不動堂があつたことを聞き、土人に議つて堂を再興して、其の不動尊を安置して泉光寺と稱した。天正十三年の地震に因つて本堂及諸堂盡く崩潰したから、新に再建した。延寶の始に觀海僧都が本堂及諸堂を現在の地へ移して修繕を加へ、元祿七年に僧、觀瑞が諸堂を増築して、法照山悉地院觀興寺と改稱した。國守松平頼重朝臣を崇信し寺田及山林の寄進をせられた。維新の際に寺領を沒收せられた。南海治亂記には、「應仁の亂の後、將軍家の威令行はれずして、天下交々奪ひ義を捨て利を貪り、骨肉相争ひ、五倫の道を失ひ、互に讐寇の如くなれり。大永年中に、河野四郎通直、己が同族どもを亡

坂田八幡宮別當

清泉寺

泉光寺

息方

し、其の領を併せ我家を大にし、國中を従へむとし、軍諍を始めたり。同姓の輩は各他國に分散せり。今岡は島方に渡り、重見は大内家に行き、陶氏の亂に死し、其の氏族は木原を稱したり。河野の一家は濃州に行き土岐氏に依る。一家は讃岐に來り香西氏に寄りたり。此の河野家の祖先に息方と云ふ人ありき。此の人につきて不思議なる話あり。河野家に往昔、右衛門三郎と云ふ門を守るものあり。其の氣象強暴にして、哀愍の情寡く乞食人を嫌ひ、門戸に入れず。四國遍路の如き修業者にも一物を與へず門戸に近附けざりき。此の者老極り臨終に當り、一僧來りて曰く、汝強暴にして慈悲の念なし、然れども潔白にして正直なり。故に何にても未來に於ての願あらば叶へてやらんと。右衛門三郎曰く我何をか願ひ、何をか愛へむ。然れども若し許さるれば、主君河野家の子に生れむものをと。僧は其の願を叶へむとて白玉を出して左の手に握らせ、死に赴かしめき。其の後河野家に白玉を握りて生れ來れる子あり。是を息方といふ。息方成長の後、河野家を繼ぎ、不動像を造り、其の白玉を眼として崇信せり。其の裔、郷を離れし時其の不動像を背にして讃州坂田、莊室山よこやまの下に來り、一寺を建立して此像を安置し泉光寺と號したり。清泉あるが故なり。天正年中に大地震の爲に此室山崩れて泉光寺土中に埋もりぬ、故に此の像を掘出さむとすれども遂に叶はざりき。是に於て新に堂を建て不動像を造りて安置せり。此の寺河野氏の氏寺として今に存せり云々」とある。

松岡先生は、此の治亂記の説に對して、「此の息方の話は伊豫國石手寺の緣起に依つて書いたもので

取るに足らない。古代には右衛門三郎など云ふ名はある筈がない。矢張り河野四郎が室山の下に来て、昔其處は不動堂の有つた地であると聞き、己が背負つて来た不動尊を安置したのである。天正の地震で其の本尊を失ひ、新に不動像を鑄造して背面の文字は昔の傳來のまゝを彫り附けたものである。」といはれてゐる。本尊の不動明王の背面の文は

文和二年三月廿七日、夜、正夢ニ我ガ信尊スル不動明王示現セラレ、焰光赫々卓トシテ於ニ枕上ニ在リ、鎮ニテ右膝ニ而坐ニ南方ニ也。唯恐レ威験ヲ使ニ人ノ毛孔ヲシテ而温寒ニ爾矣。少時ニシテ即チ隱ル焉。故ニ恭ニ命ニシテ冶工ニ奉レ鑄ニ尊影ヲ將ニ願フニト爲ニ子孫ノ永ク武運ノ長榮トシ已矣。

伊豫親王苗裔

于時文和二癸巳五月廿八日

河野四郎通直

とある。正しい漢文ではないけれども、其の意を推量して訓點を附して置いた。

現在は寺領所得二十石の田を有し、且、基本金一萬圓をも有してゐるから境徒はないけれども維持は確立してゐる。

住僧の系圖は次の様である。

觀賢大僧正¹—大僧都觀海²—大僧都不二智³—大阿闍梨觀心⁴—大僧都智翁⁵—大僧都觀旭⁶—權大僧都觀如⁷—

權大僧都觀果⁸—權大僧都觀中⁹—大阿闍梨龍祥¹⁰—權小僧都性英¹¹—僧正性吽¹²—現住僧都快吽¹³

寶物 不動明王金佛座像や弘法大師の作と傳へられてゐる愛染明王木佛座像や、運慶作と言はれる毘沙聞天木佛立像や觀賢僧正の木佛座像等がある。

第十節 鷺田村妙樂寺

所在 大字萬藏字三條にある。

宗派 淨土真宗、大谷派

緣起 此の寺は瑞光山妙樂寺と稱し、本尊は阿彌陀佛の立像であつて正親町天皇の天正年中に僧の了圓が創建したものである。現在の住職の祖先は小豆郡の人で、戰國時代に木田郡古高松村の喜岡城の城主であつたから、氏を喜岡と稱し數代を経て僧となり、其の菩提寺であつた喜岡寺に入つた。それから二代の後、林村字六條に移り、それから紀伊・高野・備中等に轉住し、再び林村六條に歸つた。其の間二百年の星霜を経たとの事である。此の寺に移つてからは現住職の祖父まで、約九十年を経てゐるといふ。現住は喜岡信教である。

喜岡城主

第十一節 鷺田村高善寺

所在 勅使の字勅使にある。

宗派 淨土眞宗で本願寺派である。

縁起及住僧 高善寺は山號を寶照山と稱し、教善法師の開基である。教善法師は後土御門天皇の御宇山城國に産れ、楠右内記と稱し、本願寺蓮如上人によつて發心得度し、文明三年上人の北陸巡化に隨ひ教善坊と號した。博識で内外の史實に明かで、殊に儀式故實に精通してゐたので、上人の信任が厚かつた。文明六年吉崎御坊建立の事から、加賀の守護宮樞政親と隙を生じ、文明七年海路を取つて若狭の小濱に上陸した。同十二年山科本願寺建立の事に、教善法師は起用せられて監督經營に當つた。然るに偶々職務怠慢の事から上人の勘氣を受けて、出でて諸國巡化中、當國志度浦に着いた。此處で僧俗の懇望に依り草庵を結んで一時錫を止めた。明應八年沖の村に巡化して一堂を建てた處が、寺運日々隆昌となり、遂に本願寺第九祖實如上人より勘氣御免となり、高善寺の號を賜はり、歸洛の命を受けた。是に於て住職を教西房に讓つて上洛し、實如上人を補けて宗門の爲に盡し、數年の後還化した。

第二祖、教西房は、本願寺第十一祖顯如上人と織田信長との間に確執を生じた時、門徒數百名を引連れて馳せ參じ、西福島の砦を破り、上人から感賞せられ、赤銅の香爐及長刀等を賜つた。かくて本願寺

教善法師

教西房

高松の高善寺
吟龍庵

願老の職に任ぜられてゐた。後教如上人、准如上人の相續問題が起つた時、教如上人を極力支持して、如春禪尼(上人の母)と争つて、徳川家康と氣脈を通じ、東本願寺一派を建て、其の門下に屬した。

第三祖教貞房は、後水尾天皇の元和年中に別に一字の堂を東濱福田町に建立して、弟子に末女を婚せしめ、是に住せしめた。今の瓦町の高善寺は是である。又弟子吟龍をして六地方を巡化せしめ、吟龍庵を結ばせた。

第四祖教念房は東本願寺宣如上人と聊か宿怨があつて、寛永元年西本願寺に歸した。准如上人は殊の外に欺ばれ、西本願寺屬末寺の監長に任ぜられた。同年沖村から勅使村に移つて、勅使の墓を守つた。

第七祖、教信房は承應・明暦・萬治・寛文時代の住職として勤め、別に阿野郡國分村に一字を建て、弟子了定を居住せしめ、徳清寺と稱して末寺とした。

第九世智教の時には四國五十四ヶ寺の本房となり、後代々國守松平家の南殿と稱し、本堂の御余間を用ひた。又松平氏三世透玄院捨之亟を始め數方の納骨納牌所となつたこともあつた。斯の如く松平家には崇敬殊に厚く、藩主及内室、女藩方は毎月參拜せられた。或は歌詠月見の宴を張られることもあつた。

住職の系圖は次の様である。

國分の徳清寺

元祖教善¹—教西²—教貞³—教念⁴—教誓⁵—教圓⁶—教信⁷—教存⁸—智教⁹—教榮¹⁰—教道¹¹—教淨¹²—教審¹³—教諦¹⁴
 —教具¹⁵—教音¹⁶—晴雄¹⁷—諦俊¹⁸—現住憲英¹⁹

寺傳 境内にある古墳を勅使の墓といはれる。醍醐天皇の御宇、菅原道真公の筑紫の配所を訪れさせるために勅使を發遣せられたが、其の勅使は風浪の爲に此の地に着き、遂に薨去せられたからの墳墓とも云はれ、或は白峰御陵と關係ある勅使の墳墓だとも傳へられる。寺は度々の火災と盜難とに依つて過去の文献を散逸してゐるので、是を明かにすることが出来ないのは遺憾である。

第十二節 同村明專寺

所在 大字沖堀角

宗派 眞宗西本願寺派

緣起 當寺は坂田山明專寺と稱し本尊は阿彌陀如來で攝津國富田の本性寺の末寺である。後光明天皇の承應年中に僧心徳が草創したものである。中御門天皇の正徳二年に明專寺と稱し後又念西坊と號したこともあつたが、現在では昔の通に明專寺と稱してゐる。

住僧は初代心徳より現在了達に至るまで十七代を経てゐる。第四代了念（正徳二年三月廿三日入寂）

が氏田中を稱して現在に至つてゐる。

第十三節 同村圓通寺

所在 大字坂田字坂田にある。

宗派 禪宗曹洞派で本山は越前永平寺。

緣起 此の寺は自覺山圓通寺と稱し、本尊は觀世音菩薩で、延喜年間に當地の出身である觀賢僧正が開創したものであるが、光格天皇の天明年間に高松市の見性寺の徒弟祖勇尼が此處に庵寮を建立して拈花林と稱して住した。是に依つて祖勇を開基とするのである。仁孝天皇の文政五年に見性寺から手續を取り其の筋の許可を得て、高松市外鷹屋町の自覺庵を移轉し來り、是を合併して自覺庵と稱してゐた。昭和六年に昇格して圓通寺と稱する様になつた。

住僧は開創の祖勇より現住職田邊祖順まで九代を経てゐる。歴代の僧は大抵尼僧である。寶物は、本尊の聖觀世音菩薩を初とし、釋迦牟尼佛像・毘沙門天王像等々多くある。

第十四節 同村吟龍寺

所在 大字勅使、字勅使

觀賢僧正

祖勇尼

自覺庵

宗派 眞宗、東本願寺派

縁起 本寺は智光山吟龍寺と號し、本尊は阿彌陀如來で、後西院天皇の寛文年間の草創である。藩主松平氏の御祖先の廟所になつてゐるから、佛生山法然寺の御參拜の際には時々御參詣にられた。又松平家の門の材木一切を、奠の紋所のある儘に下賜せられたのを當寺の門として永く使用してゐたといふ。是は勅使別館の門であつたのであらうとも云はれる。

寶物には覺如上人の作といはれる木像の親鸞上人の像がある。

住僧代々の系譜や寺の沿革等を記載した古文書等は、鼠害を被つて現在では調査が出来ない。住職には前住河野泰壽の後を繼いだのが現住の芳一である。

因に本寺は學制發布の當初小學校校舎の代用となり、勅使部落の兒童の學校となつてゐた。

第十五節 同村久米寺

所在 大字坂田にある。

宗派 古義眞言宗嵯峨大覺寺派

縁起 此の寺は觀賢山久米寺といつてゐるが、將來は紫雲山觀賢堂と改稱したいとの事である。本尊は釋迦如來である。本村に生れた偉人觀賢僧正の靈蹟を永遠に保存し仰望する爲に、昭和八年七月廿

觀賢僧正

三谷寺戒能上人

九日に綾歌郡坂本村から移轉して來た。久米寺は今より二百五十年前綾歌郡坂本村三谷寺の戒能上人が開基したので、寺名を取つて坂本村の一部分を久米氏村と稱した事があるといふ。久米氏は戒能上人の氏であらうか。尙觀賢僧正の事は第二編郡史の中に詳記してある。併し其の出生地は此の寺の西、字山浦であつて、寺の境内の剃刀塚は高野山の大師の御剃髮に用ゐた剃刀を、觀賢僧正が親ら埋められた所である。

剃刀塚

住僧は眞言宗専門學校教授禪大僧正長谷寶秀で、副住職は平尾隆心尼である。

第十六節 同村慈雲寺

所在 大字馬場、字上馬場

宗派 眞宗西本願寺派

縁起及住僧 本寺は榎藤山慈雲寺と號し、本尊は阿彌陀如來で、後土御門天皇の應仁二年戊子四月に藤原空道と云ふ者、諸國行脚の末當地に來られ此の處は佛縁の地であるといはれ一字の草庵を營み、衆生濟度に従事したのが始りである。其の後元祿六年四月第八祖教西の代に慈雲寺の號を稱し、同時に本堂を再建したのである。第十祖仲邑忠安は諸國巡錫の途次越前永平寺に至り、病魔に襲はれ病歿し其の地に葬られた。其の子仲邑忠行は豊臣家大阪陣の時に秀頼公に味方して戦死した。此の時から藤原を現

在の仲邑と改めた。現任職は仲邑是學である。
寶物には親鸞上人の作といふ木像がある。

第十七節 同村移轉及廢寺及其他

(一) 無量壽院 當寺は今は高松市御坊町にあつて、宗派は眞言宗御室派である。日本武尊の退治せられた悪魚の亡靈のために大寶年中に僧の行基が紫雲山下に建立したもので、弘法大師は是を修補して勅願所とし眞言傳法の談議所とした。其の後觀賢僧正此の地に生れ、一代の高僧となつたので、其の奏上によつて宇多天皇の祈願所となり、爾來・醍醐・朱雀・村上・白河・後嵯峨・龜山・後花園等御歴代の敍信を辱くし、山號も元は紫雲山と稱してゐたが、觀賢僧正の十三回忌に朱雀天皇より勅使を賜はり紫衣を賜はつたので紫山と改めたといはれる。紫雲山といふ山の名も此の寺の山號から來たものであらう。觀賢を中興開山とし覺道・有範・増呼等の大徳が住してゐたが、天正の際兵火に罹つたので八輪島即ち今の城地に移つたが、生駒氏が玉藻城を築くに當り、是を城南の船室の地に遷した。其の後淨願寺前に移轉してゐたが、松平修理の邸となつたので、現在の地(御坊町)に遷つたのである。此の地は法華宗大乘寺の迹である。大乘寺は當時禁制の不受不施派であつたが、固執して官命に従はなかつたから、其の僧を逐ひ廢寺として此の寺を此處に遷したのである。兎に角に此の寺は室山の麓にあつたのである。

趨出の不動

千光寺
靈源寺

西光寺

觀音寺
六供僧

觀空寺

天正の亂の時に長曾我部の軍兵は此の伽藍を燒かうとした時に、不動明王は忽ち護摩堂から趨り出て火を救つたので、敵は大いに畏れて逃げ去つたといふ。因つて其の不動明王を趨出の不動といはれる。是は空海の作であるといはれる。

(二) 千光寺 此の寺は今は高松市中野町にあつて靈源寺と稱して、宗派は禪宗で臨濟宗妙心寺派である。本は本村坂田にあつたのである。藩祖頼重、其の女婿久留米藩主有馬頼利菩提の爲に、延寶四年に此の地に移し、頼利の諡號を取つて靈源寺と改稱したのである。今は子安觀音で名が高い。

(三) 西光寺 此の寺は今は本郡由佐村に移轉してゐる。永正五年十二月六日に小比賀五郎四郎といふ者が太田犬養(當地の豪族)の麾下に屬して王佐山に於て戰死した。故に其の子の桃千代が僧となり正賢と稱して父の菩提の爲に寛文二年に寺を建て、西光寺と云つた。其の孫の代に至つて吉光に移轉し、其の後に由佐に移轉したのである。尙、第二編郡史を參看せられよ。

(四) 觀音寺 大字坂田字橋詰にあつたが、後高松に移轉して、石清尾八幡宮に仕へ六供僧の一となつた。六供僧とは福壽院・淨光院・覺王寺・觀音寺・圓滿寺・西願寺である。是等は維新後皆廢せられた。

(五) 觀空寺 大字坂田字橋詰にあつた。觀賢僧正が嘗て住してゐたといはれる。遺蹟から古瓦

が往々出ることがある。今は全く廢寺となつた。

眞福寺

釋迦堂

- (六) 眞福寺 是も同所にあつて、淨土宗四箇寺の一であつたが現今は岸上に移轉してゐる。
- (七) 釋迦堂 大字坂田に宇、釋迦堂といふ地名が存してゐる。此處には往古莊大な釋迦堂があつたが、年代と與に堂宇次第に壞類して雨露に晒されて、或る年遂に倒壊して傍の淵の中に、本尊の釋迦佛諸共に埋没したので、其の淵を釋迦が淵と稱する様になつた。星霜の遷るにつれて淵も今は名のみとなつて、昔を偲ぶ一小堂が建てられてゐる。
- (八) 山背不動 是は宇、室に今も存してゐる。三好長慶の守本尊であつたといふ。

第十八節 太田村西法寺

所在 大字寺元

宗派 眞宗

緣起 寶幢山祇院林院西法寺と號し讚岐の名刹である。本尊は阿彌陀如來で弘法大師の作であると傳へられる。聖武天皇の天平年間に覺惠和尚の開基で、元は鷺田村坂田の鶴尾山麓にあつて天台宗であつたが、中興の開祖圓林坊（明林坊とも）淨空が明應年中に東本願寺に歸依し遂に改宗し、永正四年三月上旬に本村大字太田字本村牽牛屋敷に移轉して來た。圓林坊より三代目教依の時に二女を持ち男子が

なかつた。此の時伊豫國越智城王河野通信及通忠が長曾我部元親の爲に敗れて、此の圓林坊舎に來てゐた。是に依つて通忠は教依の女婿となり、天正八年辰十一月十日法嗣となり、河野氏を稱してゐた。後享保三年二月に藩祖頼重の意を奉じて、卅五世依役卅六世清圓の兄弟相謀つて現今の地に轉じた。（是は最福寺の跡であらう。）前代（生駒）より國主見參の義はあつたが、松平頼重入國より獨禮拜を命ぜられた。又佛生山法然寺の親鸞上人作の木像に毎月の參拜を許された。藩主が法然寺參詣の往復に來臨休憩をせられた。

現住職は河野依中で寺運益々隆昌、大正九年二月に本堂を改築し、昭和九年に梵鐘を鑄造した。寺内に觀音を祀つてある。是は神佛分離の際に太田八幡神社より奉遷したものである。

第十九節 同村光臨寺

所在地 大字太田、寺元

宗派 眞宗東本願寺派

緣起 當寺は常照山佛智院と稱し、高松市福善寺の末寺で、本尊は阿彌陀如來である。今より三百年の昔、完成法師の開基したもので、元は鷺田村坂田にあつて天台宗であつたが、大永年間に一向宗に改めた。是は沙門金藏坊の時の事である。今より百九十年前に至つて享成法師が現在の地に移轉したも

太田八幡宮

のである。

現住職は佐長文雄である。

第二十節 同村一心寺

所在地 大字今里

宗派 眞言宗

縁起 天長二年九月の開基である。本尊は毘沙門天である。元は今里の平石井神社の境内にあつて、神佛分離後も同神社社務所にあつたが、大正八年七月今里西脇に建立した。住僧は松本念信である。

第二十一節 同村松繩觀音庵

所在地 大字松繩

宗派 眞言宗

縁起 本尊は觀音像で、其の由來は詳かではない。高松市宮脇町の本門院の末寺であつた。光明寺の觀音を祀つたものであらうか。

平石井神社

住僧は神内正順である。

此の寺の縁起は次の光明寺(廢寺)の所を併せて看られよ。

第二十二節 同村(廢寺、移轉寺、其他)

(一) 西福寺 文化七年午四月十日、太田村大字太田の百姓作右衛門といふ者、屋敷の中に灰屋を建てようとしたが、其處には竹藪があつたので先づ是を去除かうと、其の邊を堀つた。然るに其の作業中に其の鉄先に堅いものが當つたので是を堀り出した處が、それは喚鐘と、大きな甕とであつた。甕の中には鰐口や鍋や皿が入つてゐた。其の銘文を示すと次の通りである。

喚鐘銘

住持大姊淨意比丘尼衆三十五人

讚州太田郷寢福寺(常住) 一々聽鐘聲、當願衆斷三界、苦頓證菩提。

明德二年癸酉八月三日大願主志菊尼什惠

鰐口銘

鰐口銘

奉施入讚州香東郡太田郷寢福寺應仁己丑三月

此の事を發見して文書として置かれたのは源春野(本藩士號五松)である。此源春野とは中村春

中村春野

野といふ高松藩の國學者で備中の藤井高尙の門人で、高松藩では考信閣總裁であつた。號は五松と稱し、友安三冬等と同時代の人である。中村春野先生の文と喚鐘の繪や、銘や、鰐口の銘を示すと次の通りである。



徑一尺八寸
一尺二寸

銘ノ文

元阿毛太
住持大姉淨意
比丘尼衆三十五人

以上ノ銘文
ヲテ鐘ノ四面
ニ刻シアリ

讚州太田郷
寂福寺常
住

面二

一徳鐘聲
當顯衆生
頓斷三界苦
頓證菩提

面三

明徳二年 西八月三日
大顯主 苾芻尼
什惠 面四第

春野先生ノ繪ニハ二面ニ記入シタレドモ山田彌左吉氏ノ拓本ニヨリテ書キ改メタリ(昭和十五年六月四日)
明徳四年至文化七年四百拾八年

鰐口ノ銘

奉施入香東郡太田郷

寂福鰐口

文字磨滅 敬白

應仁三己丑三月 日

應仁三年至文化七年三百四拾二年

香川郡太田村の百姓作右門といふ者己が家地のうちに灰屋を建んとしける處にやね(竹藪をいふ)ありければ、それを堀りのけんとして、つふねどもに、鋤鉞とらしほらせけるに、そのさきにかたきものゝあたりければ、石にもやあらんとほりとらするに喚鐘といふものになんありける。そのかたはらにまた、大きな甕あり。其のうちに鰐口と釣つきたる銅の鍋、陶の皿めくものいりけり。こはふしぎなることゝてかの鐘、鰐口につきたる土を洗ひおとして見れば、文字顯れたり。そのものゝかたは下に委しく記たりき。扱此地の祭にむかしより寺地となんいひけるも、これにて明らかなり。

鰐口に香東郡とあるをおもへば、今香東川といふをしかいひし成べし。されば香西村もと香西郡の香西村成べし。かうどう川といふも香東川なるべし。かゝる事のしらるゝもこのものどもの堀出せしよりなりけり。又此事のかくなり行しは天正の亂のころ土佐國のくなたぶれなどのしわざ成べし。

源 春 野

文化七年午四月十日

中村春野の喚鐘の記

光明寺

(二) 光明寺 飛瀧山成等院と稱し天臺宗で京都聖護院の末寺で、嘉祥年中に智證大師の草創したものである。本尊は阿彌陀如来(新宮本地)で、惠正僧都の作といふ彌陀三尊や、行基菩薩の作といふ聖観音像等も安置せられてあつた。額は瀋祖源英公の筆であつた。

此の寺、應仁以來の兵亂に依つて、甚しく頽破となり、堂宇は敗壞に及んだのを、文明年中に松繩の城主、宮脇長定が是を再營したが、其の後天正年中兵火に罹り、慶長年中には無量壽院沙門、泉弘寺が社守をしてゐた。元和年中には生駒家より寺領五十石を給せられ、一院を再興して大光坊といつた。それが寛永十五年に今の寺號に改め、寛文年中に瀋祖頼重の命によつて、眞言宗より天臺宗と改宗した。今は全く廢寺となつてしまつて松繩熊野神社の東側に廣大なる寺跡があるのみである。而して其の附近に聖観音を祀つてゐる観音庵があつて昔を語つてゐる。

此の寺は熊野神社と深い關係を持つてゐたのである。本尊は新宮本地とあるのは、本地垂跡の上から云つたもので、紀州の熊野三社の中の新宮の本地佛だといふのである。無量壽院や泉弘寺が社守をしてゐたと傳へられてゐるのも熊野神社の社僧としての奉仕を意味してゐるのである。

第二十三節 多肥村多肥観音

所在 多肥村出口

泉弘寺ハ泉光寺ノ誤ナラズヤ
松繩熊野神社

宗派 眞言宗

神谷兵庫忠資
乃生村彌兵衛
元忠
六字明王
喜多甚六元春

縁起 神谷兵庫忠資は細川氏に屬して功があつたので、乃生・木澤・多肥の三邑を食んでゐた。世々六字明王を信仰して其の像を安置し山伏東光坊に給仕せしめてゐた。其の會孫乃生村孫兵衛元忠に至つて多肥に移つて來て、一城を高木に構へて居り、東光坊に六字明王を奉守せしめた。明王は観音の化身であるから、世に是を多肥観音と稱してゐたが、慶長十八年観音堂を新に多肥村出口の地に建立した。寶永丙戌三年喜多甚六元春は乃生村氏より別家し、代々此の観音を尊信すること厚く、三代目喜多小右衛門は正徳三年に六字觀自在堂を建立し莊嚴を極めた。五代喜多十太郎は文化九年の秋此の観音堂の荒廢を憂へ、是を再興せんと企て其の筋の手續を終へて其の年十一月より看手した。抑々此の観音の境内は喜多家世々の墓地であつて、明和二年に追善料として田地一町九畝三步を檀那寺行徳院に寄附して置いたが、此の観音堂の普請に際し、此の寄附田の收入積立金百五十兩を悉く出して、其の費用に充て、本堂・食堂・南北の門を再建したのである。其の後數度の修理を経て現今に及んでゐる。地方人の尊信を得ることが厚い。

本尊は六字明王觀世音で弘法大師の作であるといはれる。

住僧 蓮井慈妙

第二十四節 同前 眞心門

第二十四節 同村毘沙門堂

所在 大字下多肥にある。

宗派 眞宗

縁起 本尊は毘沙門天で弘法大師の作であると傳へられる。元は西蓮寺に安置したものであらう。何時の頃よりか此の地に移轉して來て一字を建立したのである。

神社の方の調によれば大字下多肥字本村に豊稔神社といふ小祠がある。此の神社は元は毘沙門天を祀つてあつた。維新の際神佛分離によつて、毘沙門天を毘沙門庵（今の説教場）に遷し、元の神社は祭神を改めて御年神等を奉祀して、豊稔神社と稱する様になつたとある。

住僧 松原法嚴が最も著はれてゐる。法嚴は九歳にして禪宗を學び、備前に渡つて修業し、一家をなしてゐたが、感ずる所があつて眞宗に歸し、明治初年に當地に來り、此處に説教所を設けたものである。其の子了嚴は繪畫の大家となり一風と號して大阪醫科大學に勤めてゐたが大正十四年に死なれた。現住親天尊は松原法嚴の後を繼いだものである。

第二十五節 同村移轉寺、廢寺、その他

(一) 西蓮寺 元は多肥村大字上多肥にあつて、妙雲山菩提院と稱し、眞言宗で山田郡（今は木田郡）吉岡寺の末寺であつた。本尊は不動明王で智證大師の作であると傳へられてゐた。大師は三井寺の開祖圓珍和尚のことで、讃岐は和尚有縁の地（佛教史概説を參看）であるから、處々の靈場に參籠して、數軀の佛像を彫刻して遺されてゐるが、中にも大聖不動明王の尊像を彫刻せられたのは、國家安全、諸人安樂の爲であつて、是を奉仕せる社内に安置して、秘法を修ぜられたのである。それより幾星霜を経て一字を別立し、妙雲山西蓮寺と號し、眞言秘教瑜伽の道場としたと傳へてゐる。尙、此の寺には石像の藥師如來（弘法大師少時の作）弘法大師御影、鑿眞如來の舍利、嗚呼僧正の筆の左右十二天等を藏してゐた。仁和年中に櫻井權督資連が八幡宮を鎮座し奉る様になつて、是等は皆八幡宮に合祀した。天文二年乃生土佐守が再興し、天正八年に兵火に罹り、同十四年に修理再興せられた。後神佛分離の際に西蓮寺は廢せられ、佛像は太田村光臨寺に移轉せられた。

(二) 法恩寺 眞宗で元多肥村にあつて、永正元年三月に僧の淨願が開基したのであるが、今は其の事跡が詳らかでない。現今一宮村大字鹿角にある法恩寺といふ眞宗の寺院がある。恐らく何か關係があらう。

(三) 圓光寺 大字出作の地にあつたが、今は佛生山町下町に移轉してゐる。一向宗で高松市の安養寺の末寺で、本尊は阿彌陀如來で行基の作である。寛文六年三月沙門教順の草創で天保年中に修造

櫻井權督資連

法恩寺

圓光寺

を加へた。(佛生山町の圓光寺の所を参看せられよ)

第二十六節 一ノ宮村大寶院

所在 大字一ノ宮字宮西

宗派 古義眞言宗御室仁和寺末寺

緣起 當寺は神毫山一宮寺大寶院と號し、文武天皇の大寶年中に義淵僧正が草創した。義淵は本姓は市往氏で玄昉・行基等の師であつた。當時佛教傳來して既に二百餘年を経てゐたけれども、其の行はれてゐた範圍は主として都市であつて、未だ地方には其の教、普及に至らず、世人よりの信仰を得ることは誠に困難であつた。是に於て僧正は神祇の冥助に依つて三寶の興隆を圖らうとして、田村神社の地を佛縁深き地と考へ、其の西隣に精舎を營んだのが、此の寺である。

田村神社は日本西方經營、特に讃岐開拓に御功業の高かつた倭迹々日百襲姫命・彥五十狹芹彥命等五柱の神(田村神社の記述を参看せよ)を祀り朝野の崇敬最も厚い神社であつて、和銅二年に社殿を再興したが、幾許もなく當院火災に罹り、天平元年に義淵僧正の高弟行基菩薩が是を修造し、大同二年に至つて、弘法大師が大いに修補して、自作の聖觀音の三像を安置して、是を本尊とし、鎮護國家の道場とした。是より弘法大師を中興開山とし、草創以來の法相宗を改めて眞言宗とした。大師は田村神社を厚

義淵僧正

田村神社

弘法大師

く崇拜して神佛の關係を一段と密接にしたのである。延喜式制定時代には讃岐式内廿四社の隨一にして名神大で一國一ノ宮となり、當院は神龍山一宮寺となり、伽藍堂塔輪奐の美を整へ、神官、別當供僧等が揃つて奉仕してゐた。當院の下末寺(一ノ宮の供僧)は大善坊・大藏院・南養坊・西椿坊・南ノ坊・道場寺の六ヶ寺であつた。そして當院は第一の別當であつたが、別に第二の別當があつた。それは行基の草創した彌勒院であつて、其の末寺は、寶性坊・寶光坊・般若坊・行泉坊・北ノ坊・南光坊の六箇寺であつた。

當院は當國內諸社寺の首位に立つて上下の尊信が篤く、國司・郡司・郷司等より寺領の田を寄せたものが尠くなかつた、道者の参詣・参籠・廻國の巡禮が常に絶えなかつた。是は後年四國八十八ヶ所靈場の第八十三番の札所となつた所以である。

後深草天皇の寶治元年六月、當院主は田村神社境内に倭迹々日百襲姫命・彥五十狹芹命並に父帝孝靈天皇の御菩提のため三基の供養塔を建立した。是が世に云ふ一ノ宮御陵である。此の頃此の村は後宇多天皇の御領で大覺寺が是を支配してゐて、當院は莊司の任務を掌つてゐた。後醍醐天皇の建武二年に細川定禪が坂田に旗を擧げると、社寺の領地を引上げたから、僧徒は離散し堂宇も頽敗に傾いたが、細川頼之が當國を領するに及んで、當社寺を崇敬し、社殿堂宇を修理し一切經を寄送せられた。是に依つて毎年三月十五日に臨時祭を行ひ、別當は供僧を率ゐて此の經を神前に轉讀した。後花園天皇の長祿四年

三基の供養塔

一宮御陵

莊司

細川勝元

十二月管領細川右京大夫勝元は神領を寄進し、廿五ヶ條の壁書を社前に掛けて別當神官供僧等をして、國家安全の祈禱を抽んづべきやうに嚴重に掟てられた。(田村神社の方の記述を参看せよ)

香西氏と田村氏との關係
天正の兵火
三好長治

戰國時代となり香西勝賀、城主香西左近將監元綱の第三子綱親が、田村神社大宮司秦氏(田村氏)の養子となつてから、此の社寺に武家の色彩が著しく浸潤して來た。天正二年十月阿波の三好長治の大軍が當國に侵入して、香西伊賀守佳清を佐料、勝賀の兩城に攻めて、同年十二月兵を撤して一宮を過り、當社寺に火を放つた。此の時神社の本殿を除き他の殿堂、伽藍、末寺に至るまで悉く灰燼となつた。末寺の中大藏院のみは成合村にあつたから其の災を免かれて今に存してゐる。彌勒院を始め兩院の末寺等は再興することが出来ないで、遂に廢寺となつてしまつた。當院は燼餘の佛像及寶物を守つて僅かに雨露を凌ぐばかりであつたが、漸次に復興して田村神社唯一の別當であつた。

大藏院
彌勒院

豊臣秀吉
仙石秀久
主駒近規
松平頼重

天正十三年五月豊臣秀吉は當社寺領を沒收せられた。是は大宮司が長曾我部元親の旗下となつてゐたからであらう。翌十四年國守仙石秀久は新に社田百石を寄進せられ、天正十五年生駒近規は社領五十石を寄進せられた。靈元天皇の延寶七年に藩主松平頼重の命によつて、兩部習合の制を廢し神社は神官に奉仕せしめ、當院の別當職を解き、専ら減罪寺とし、弘法大師作と稱する聖觀音を寄附して本尊とし、社領五十石の内五石五斗を割いて當院に寄せ本尊の佛餉料とした。當時寺の境内卅間四方であつたといふ。是に於て從來社前に掛けてあつた懸佛(貞永九年・文永元年・正長元年・文明元年の銘あるもの)

法印宥勢

鰯口(明暦元年の銘がある)梵鐘、其他天正兵火の燼餘の佛像、經文(一切經等)等、佛道に屬するものは當院の有となつた。(但し是等の中の一部は新に造營せられた佛生山法然寺に寄附した。)併し三基の高貴の供養塔は(一)宮御陵と稱するもの、其の後も依然として神社内に残つてゐたが、七十餘年の後、桃園天皇の寶曆年中に當院に移された。(田村神社の方を参看せよ。)

延寶年間の神佛分離の際には法印宥勢が住職を仰付られた。宥勢は大變革に遭遇して更始一新の局面を開拓し、法徳十方に耀き、當院再中興の祖と仰がれ元祿五年九月五日に寂滅した。第二世權大僧都法印増舜は宥勢の遺志を繼ぎ、寺運の興隆に力めた。天正の兵燹の後に營んだ御殿は此の時既に壊敗を極めてゐたので其の改築を企て、元祿十四年七月に至つて觀音堂が出来上つた。今の本堂は其の時のものである。其の後祖師堂が出来、後文化元年三月に第九世法印靈算が阿彌陀堂を再建した。是に於て一山の規模大いに整ひ、莊嚴具足の靈場となつた。

當院の寺格は再中興の時より國守より獨御禮を仰付けられてゐた。文政十亥年二月廿六日に御脆近仰付られた。歴代院主の僧官は法印で色衣を許されてゐた。

第十七世宥光
一村寶

明治元年神佛分離の令を下され、同四年に諸寺の寺領を沒收せられた。當院は延寶七年に早くも神佛分離して減罪寺となつてゐたにも拘らず、此の時に寺領は上地となつて、經濟的に窮地に陥つた。第十七世住職宥光は明治五年の春、遷俗して一村寶と稱し、田村神社の神職を拜命し、本堂其他一切の建

田村神社々務所

物は神社有となつた。増家有志此の院が廢寺の運命に迫つた事を救き、縣廳に救願し、建物の中庫裏を神社有とし、本堂其の他を當院の有とする事になつた。新に大内郡西山村の別宮寺の前住職寶顯を迎へて院主とした。翌六年田村神社神職田村氏の建物一字を購ひ、是を社務所に提供し、元の庫裏を再び當院有にした。以上の如き非常なる變遷に際會して什資・記録・古文書類の亡失に歸したものが多いは惜しむべき事である。

明治十一年第十九世住職空寶善は本門を再建し、第廿二世權少僧正良備、第廿三世大僧都顯明は基礎を鞏固にし、現住職顯弘に及んで寺域を南方に擴張し、昭和六年に阿彌陀堂及茶堂を此の擴張地域に移轉した。又幼稚園を開設して教育方面に貢献してゐる。

住僧 系譜を示すと次の通である。

- 再中興第一世宥勢¹ 增舜² 良榮³ 良智⁴ 增空⁵ 如住⁶ 教全⁷ 教章⁸ 靈算⁹ 靈明¹⁰ 快亮¹¹ 增德¹²
- 增瞭¹³ 不明¹⁴ 寶洲¹⁵ 智顯¹⁶ 寶龍¹⁷ 寶龍選俗一村寶トナル
- 寶顯¹⁸ 寶善¹⁹ 聖雄²⁰ 吉祥宜弘²¹ 關王良備²²
- 關王顯明²³ 加藤顯弘²⁴

住僧中の著明なる功績ある者は前記縁起中に記述してある。其の他は記録の微すべきものがない。縁起は堀正二氏の調査を基本としたのである。

第二十七節 同村法恩寺

所在 大字鹿角六七五番地

宗派 淨土眞宗興正寺派

縁起 當寺は光住山昇了院法恩寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。永正九年(後柏原天皇の御宇)に淨願法師が開基した。應仁の亂に新居資親は父資忠と共に香西氏に隨つて出陣して戦功があつた。歸國後に姓を末澤と改め、己が菩提寺正林坊を其の領地鹿角に移し法恩寺と稱して、菩提寺とした。是が當山の開基である。資親の子、資俊・資俊の子資繼の代(大永二年)に鹿角に城を築いた。天文十二年四月に成合の城主飯沼氏と戦つて勝利を取つた。天文年間に至り資繼の子資親の代に長曾我部氏に攻落された。後仙石氏に従つて所々に戦ひ功があつた。天正十五年資親の子秀繼は島津征伐に従軍し、歸國後は新居村の萬燈城に居た。慶長十九年に大阪の冬の陣に出陣した。寛永三年鹿角の菩提寺法恩寺に移り住み姓を藤原と改めた。嫡子彦助は萬燈に住んだ。

住職 當寺第十世惠歡法師は學徳與に高く、本山より權大僧都大和尚を賜はつた。寺格は獨御禮となつた。現住職は大僧都藤原淨休である。

寶物には法然上人・見真大師・蓮如上人等の六字名號や黄檗版の大藏經等がある。

末澤氏鹿角城

萬燈城

黄檗版大藏經

因に云ふ。多肥村の廢寺法恩寺は淨願法師の開基で永正元年の創建であつたといはれ、此の寺亦淨願の開基で創立の年月亦相類似してゐる。或は此の寺は多肥村より移轉したものであるまいか。

第二十八節 同村來光寺

所在 本村大字三名にある。

宗派 眞宗、西本願寺派。

緣起 當寺は元明天皇の和銅元年に行基が建立し文明三年七月に沙門祐好が草創したと傳へられ、初は天臺宗であつたが、後花園天皇の御代寶正元年（或は三年とも）に蓮如上人の弟子善宗坊が來住してから、眞宗に改宗したのである。本尊は阿彌陀如來で最勝福田山來光寺と稱してゐる。當寺には往昔弘法大師も來錫してゐたことがあるといはれる。

住僧 當時住職に固淨があつた。固淨は性和歌を好み、常に西行の風雅を慕ひ之に私淑してゐた。西行の歌集、山家集の注解をなし是を山家集抄と稱して世に出してゐる。（尙學問、教育の欄を參看せよ）

固淨法師

第二十九節 同村光安寺

所在 一宮村大字市場

宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺は京來山光安寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。元京都市下京區第廿九組、東町七五二にあつて、親鸞上人の高弟眞仙坊の開基したのであるといはれる。其の後荒廢に歸してゐたのを、本郡安原村徳玄寺第十六代の住職辻晃旭の長男指月が再興し、現在の地に移轉したのである。それは實に明治十七年二月七日のことであつた。

第三十節 同村大藏院

所在 大字成合にある。

宗派 元は天臺宗（園城寺の末寺）後に眞言宗となつた。

緣起 此の寺は一宮田村神社の別當大寶院の末寺六ヶ寺の一であつた。天正年間に阿波の三好氏が一宮城を焼いた時に大寶院以下の寺院は悉く焼けたのに、此の寺のみは此の地にあつ故に兵火の災を免れたのである。

第三十一節 同村藏六庵

所在 大字成合八十六番地

宗派 眞言宗御室仁和寺派

縁起 此の庵は本尊は阿彌陀如來で、脇佛として弘法大師・大日如來・十一面觀世音菩薩・地藏菩薩を安置してある。後桃園天皇の安永元年に此の村の人僧の光道法師が開基して、第二世理淨尼、第三世清心尼、第四世智運尼を経て現庵主慈純に至つたもので、其の間百六十年間地方民の聞法禮拜所として、教化に勤めて來たのに拘らず、明治初年寺院に關する法規の發布せられた時に、當時の管理者及信徒惣代が法規に暗かつた爲に、其の手續を怠り、佛堂明細帳に編入漏となつてゐた。昭和五年五月廿三日に管理者高木慈純及信徒惣代等運署の上、編入方を出願した處、同七年二月二日附を以て許可せられたのである。

第三十二節 大野村稱讚寺

所在 大字大野

宗派 眞宗

森次郎左衛門

縁起及住職 此の寺は川東村にあつたのである。天文年中に妙大坊といふ者が創立したのである。八幡太郎義家の七男に陸奥六郎義隆といふ者があつた。此の人、相州の森庄に住み、森冠者と稱してゐた。其の子孫森次郎左衛門といふ人が世々川東村乾城イヌキに居た。其の族が僧となつて妙大坊と號し、此の寺を草創したのである。明治廿九年十一月廿日に壇徒の多數が此の村にあるの故を以て相謀つて現在の位置に移轉したのである。當時の住職は瑞田祐照であつた。此の瑞田氏は累代の住職で前記妙大坊の子孫である。現住職は祐照の子である。

第三十三節 同村平等院

所在 大字大野

宗派 眞宗

縁起 本寺院は明治の初年には一の説教所であつた。當時小學校令の發布はあつたけれども、未だ校舍を有してゐなかつた故に、此の説教所を校舍に充てゝゐた。當時の校名は精理小學校と云つてゐた。平素は小學校で夏冬の休暇には説教所と變化するのが常であつた。明治二十六年に校舍を新築すると同時に、専ら説教所となつた。爾後數年の後遂に獨立の寺院となつた。當時の住職は橋海量であつた。次の住職は久保井照雲で現住職は久保井健太である。

第三十四節 同村 廢寺

眞樂寺
仲樂寺
極樂寺

(一) 眞樂寺・仲樂寺・極樂寺 本村の記録、大野鑑(佐藤行稚の著である。佐藤氏は庄家岡氏の本の姓である。即ち行稚は庄家の子息であつたのであるが、此の人が病氣の時に慰のために書いて置いたものが此の本である。)によると、此の村には眞樂寺・仲樂寺・極樂寺の三古寺があつたが、天正年間長曾我部の兵變の爲に焼かれたといはれてゐる。而して神社誌の方にも述べてある如く、大字大野字城の城神社は眞樂寺の鎮守であり、字春日野の春日神社は仲樂寺の鎮守であり、字西村の天満神社は極樂寺の鎮守であつたのであると書かれてゐる。昔は古瓦等も多く出たのであつた。是等の寺が何宗であつたかは今は明らかでない。極樂寺は高松市にある現在の極樂寺が其れであると云はれるけれども、高松の極樂寺の縁起には其の形跡を認められない。

(二) 淨福寺 全讃史には此の寺が大野村にあつたとしてゐる。是も本當にあつたものと思はれる。此の寺は天文以前の昔に於て願生寺・福善寺と與に寛原(今の高松)御坊の輪番となつてゐたと書かれ、本尊は四條の願勝寺に行つてゐると書かれてゐる。

(三) 成福寺 此の寺は大野村字有本にあつたらしい。此の寺と前記淨福寺とは恐らく同一の寺であらう。此の寺が大野村に存在してゐたことは木田郡庵治村願成寺所藏の大般若經の裏書に依つて知

淨福寺

成福寺

庵治の八幡宮

滿願寺

願成寺

教尊

愛存

る事が出来た。庵治の八幡宮の別當は滿願寺といつた。此の願成寺は其の滿願寺の末寺であつた。神佛分離の際に此の滿願寺の寶物であつたものが願成寺に傳つて今に保存せられたのが、此の大般若經である。此の大般若經は滿願寺の住職教尊といふ僧が滅罪作善の回行の爲に寫經して八幡宮に奉納したのである。此の寫經は仲々の大事業であるから、色々の方面から縁を求めて教尊の作善事業を助けてゐる。其の中に成福寺の僧慶存がゐる。此の慶存はどうやら教尊の弟子であつたらしい。慶存は當時四十歳位の僧であつたらしい。其の經の裏書の中に、

于時至德二年乙辰正月 日於讚州香東郡東大野郷成福寺令書寫畢。

大願主傳燈大法師教尊

右筆佛子慶存積年冊歲

とある。至德二年とは南朝の後龜山天皇、北朝の後小松天皇の時で、年號は北朝の年號である。正に皇紀二〇四五年である。今より約五百五十年以前である。香東郡とは當時香川郡を東西の二郡に分けてゐたので大野村は香東郡に屬してゐたのである。東大野郷とは西讃(三豊郡)の大野に對して香川の分を東大野と云つたものである。右筆とは師の教尊の寫經を助ける意味で冊歲は四十歳である。此の記録に依つて大野村に成福寺のあつた事はもはや動かす事の出来ない確實性を帯びてゐる。年齢四十歳の血氣盛の僧が老師の作善事業に力を盡した世にも稀な美譽である。尙右に示した様な裏書は尙、數ヶ所に書

かれてゐる。而して此の事業は嘉慶・明德を経て應永二十五年までも続き、實に前後通じて三十五年の長年月に亘つてゐる。古人の根氣と信仰心の甚深なことは敬服の外はない。此の寫經事業に依つて大野村の古寺一ヶ寺を拾ひ得たことを深く感謝する。

第三十五節 淺野村實相寺

所在 淺野村上萬塚

宗派 淨土眞宗興正寺派

緣起 當寺は慈雲山實相寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。其の創建は餘程舊いものであらうけれども今は詳かでない。天正年間に焼失したのを、中原幾之輔久信といふ者が燒蹟に庵室を營み、佛像を安置して、奉仕してゐた。宗旨は寛永五年に天臺宗より眞宗に改宗したのである。其の住職は中原諦圓であつた。明治十三年に中原了成が再興した。

寶物 聖德太子七高僧畫像等がある。

第三十六節 川東村立善寺

所在 川東上村大字中村

宗派 眞宗、東本願寺派

緣起 當寺は轉輪山・佛地院・立善寺と號し、本尊は阿彌陀如來である。元慶六年に智證大師の創建したもので、元は天台宗であつたが天文年間に今の宗に改めた。戰國時代以前は七堂伽藍が具備して莊嚴を極めてゐた。今も附近に釋迦堂といふ部落があつたり、長の神といふ所があつたり、番匠屋といふ所があつたりするが、是は往古此の寺の莊大であつたことを語るものである。長の神は大工の手斧始の神事をした所、番匠屋といふのは大工の詰所であつた所で、何れも其の建築當時の盛大を想はしめるものである。寺の裏に多くの岩石がある其の中には礎石であつた形のものがある。而して本堂は屢々兵火に罹かつたが、現在のものは文化二年九月に建立したものといはれる。庫裏は文久元年五月の建立である。細川頼之は岡館に居つて、此の寺が丁度其の表鬼門に當つてゐたので元安元年に修造を加へて其崇敬を表はした。天正年間の長曾我部の兵火にも罹つた。併し本尊及什器は辛うじて災を免れたのである。

細川頼之

境内に細川頼之の墓といふのがある。是は頼之薨去の後其の髮と烏丸の長刀とを持歸つて葬つたものであるといはれる。尙、第二編郡史を參看せられよ。

住僧 寛政年代に施遍があり、それから長清や量誓やがあり承應年代には祐誓があり、寶永年代に

は量壽があつた。現任教隆は第廿世である。

寶物 明遍僧都の善導大師像や、同筆の圓光大師像や、雪舟筆の十六羅漢像及釋迦像や、貫之筆と稱する延喜御時屏風歌（是は乙種國寶である）や、細川頼之筆の佛寺修繕書状や、同筆の歌幅等がある。彫刻には弘法大師作の地藏尊、惠如作の阿彌陀如来等がある。

佛地院再興之事について讚州細川記には次の如く出てゐる。

井原社轉輪山佛地院龍善寺ハ、往昔清和天皇御宇貞觀年中、智證大師之草創也。大師此地ニ、オハシマシテ、一字ノ香刹ヲ營ミ、自ラ釋迦之尊像ヲ造リテ安置シ奉リ、新ニ天台之法燈ヲ照ス。延文中細川右馬頭、岡城ヲ築カセ給フ時、此寺自ラ鬼門ニ當リ侍リケレバ、則岡城之鎮守トス。貞治ノ頃、住僧遊諦法師寂シ給ヒ、無住ト成リ侍リケレバ、御舍弟讚岐守詮春之庶子ヲ以テ修理兒トシ、井原ノ庄ニ於テ三百貫ノ寺領ヲ寄附シ給フ。彼修理兒ト申スハ、岡隼人正ガ妹ニ、齡二八許リニシテ、柳眉露顔、世ニ雙無ク侍リケレバ、詮春公常ニ側近ク召サレ、程ナク一子誕生ス。頼之公、詮春ニ申シケルハ、汝男子多ク侍レバ、渠レハ僧ト成シテ一門ノ菩提ヲ弔ハシメンヤ。幸佛地院へ遣シ、後ハ渠レヲ住侶トシテ岡屋形ノ菩提寺ト成シ然ルベシト仰セラレケレバ、詮春諾シ給ヒ、貞治六年佛地院ニ遣ス。曾テ佛地院霜露ヲ經テ破壊シケレバ、代官細井新助、並ニ執事岡藏人、使者ヲ京師へ上シ再興之事ヲ伺フ。惟シ時應安元年九月上旬也。頼之公御返書曰。

細川頼之
岡城

細川詮春

頼之書翰

芳問之趣致承知候。佛地院破壊之由、全難捨置候得者、早々再興被致候様可仰付候。材木等者、新介ニ談合被致致、從安原山引セ候義可然候。次ニ讚州何之異變モ無之義、喜入候。且佛地院小兒之義、萬事貴丈厄介ト存候。尙萬端諸事頼入候。

九月廿三日

頼之在判

藏人殿

次に細井新介への書翰。

「袖書」尙々給人各へ堅被仰付候而可給候。萬端頼入參ラセ候外ニ、無他事候。尙兩人可被申合候。

芳問之趣本望之至ニ候。佛地院之義及ニ大破、諸事正體無之條致承知候。給人方之事貴丈承候義可有之間、不及是非候。然者先々手續等可有之間、被尋窮、其上ニ而給人方へ可被仰付候哉。且寺之修理兒並ニ御乳母等、賂以下急度可仰付候。院主相定リ候上者、賂以下不及申題目候哉。尙給人扶持之事、先々ヨリ之書物等可相窮候。若代官以下取懸之内、各私曲有之者、顯形次第可申附候間、右様可被仰候。幸之義ニ候間悉皆頼入候、諸事共所頼候。

九月廿三日

頼之在判

細井新助殿

同年十月ヨリ再興有ツテ、明年三月下旬既ニ落成シ、風震、虹梁中天ニ峙チ、華榭繡栴光ヲ流セリ。此時工匠ノ草舎ヲ造リシ跡、後世之里人はヲ呼ンデ番匠屋ト云フ。又寺領之地ヲ龍善寺原ト云々。

(香川叢書第二卷ヨリ)

第三十七節 同村勝光寺

所在 大字川東下

宗派 淨土眞宗 興正寺派

緣起 當寺は寶幢山勝光寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。往古木田郡池ノ戸に勝光坊といふ坊があつた。(今も勝光免といふ地名が存してゐて昔を語つてゐる。)然るに長曾我部の兵火の爲に灰燼に歸したので、勝光坊の住僧、中將房了圓、本尊を奉じて當村に來り、一意専心再興に努め、遂に願望成就したのが、此の寺である。

住僧 當寺の爲に功績顯著であつたものを擧げると、中興第一世としては前記の了圓である。碎心焦慮再興に努力した功績は今に輝いてゐる。第三世勝慶は寛永五年五月廿日に本尊を迎へ寛文六年三月に寺號を申請してゐる。第六世了海は本堂を建築してゐる。第九世正全は財政を整理し維持財産を作り、學寮を設けて子弟の教育に盡された。

特に記すべきは第十二世正道である。正道は第十世正音の第三子として、慶應二年九月に生れた。夙に學に志し名僧碩學に就いて佛教、漢學を修め、其の何れにも通じてゐた。壯時京洛に學んでゐた時は谷本富、佐伯定胤、鈴木法深、雲山龍珠師等幾多知名の士と交遊し、研鑽に努力せられた。其の後半生は讃岐に歸り勝光寺第十二世の住職となり、寺運の興隆に勤め、日夕席の温る暇もない程に活躍せられ、本堂、鐘樓、其の他の修繕、改築、整頓をなし以て、勝光寺今日の基礎を固められた。社會的には郡佛教會長、縣佛教會副會長として盡瘁する所多く、其功績亦顯著なるものがあつた。其の資性は豪放磊落で名利に恬淡で、爲さんとする所は必ず是を遂行するの概があつた。實に興正寺派僧侶中の傑僧であつた。尙、教育學藝稿を看よ。寶物は惠燈大師筆の六字名號がある。

第三十八節 同村圓明寺

所在 大字川内原三一七番地

宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺は千葉山圓明寺と稱し本尊は行基の作と稱する阿彌陀如來である。千葉山久遠院安養寺の末坊であつた。桓武天皇第五皇子式部卿葛原親士の裔千葉常隆の四男常清は、後深草天皇の寶治元年に北條時頼の爲に亡された。其の子彦三郎常重は祖師(親鸞)に歸依して法名を常念と賜はつた。常念

安樂寺

は阿州美馬の庄に引籠つて千葉山安樂寺と稱した。常念の二男常誓が同所に別院を建立した。それより三世正念、四世誓順、五世順正と相續して、順正に子がなかつたので、本家安樂寺の弟聞信が住職となつた。此の時讃岐に門末が多いので、寛政元年に香川郡安原村東谷に堂宇を建立した。其の後、川内原に轉じ、又高松市に轉じた。今の高松市福田町の安養寺がそれである。此の轉地の後、築地門徒の願に依つて川内原の舊跡に寶曆元年に建てたのが此の寺の草創である。名は令釋坊と稱してゐた。是に南郡三百有餘の門徒を集めてゐた。爾來安養寺を本寺として本住職を兼務してゐた。第十三世正玄、第十四世智藏、十五世智海、十六世大真は本務として住職となつた。明治十五年に寺號を許されて圓明寺と改稱することゝなつた。明治卅五年智勝院海量が入つて住職となつた時は、寺運最も衰頹した時であつたが、海量の奮勵に依つて明治卅七年に至つて本堂を再建したのである。大正に入つて鐘樓、書院、庫裏、等が出来上つた。

寶物 本尊阿彌陀如來は行基の作と云はれて。別にある阿彌陀如來坐像は丈一丈重さ百七十貫の坐像で、恭禮門院が安永二年に桃園天皇十三回忌に御冥福の爲に、春日に彫刻せしめた像であるといはれる。

住僧 十八世海量は大野村の平等院を創立した人であつて、當寺に來り寺運を隆昌にし、後本山會計參務の直命を蒙つて、會計課長を努めることが四年であつた。

第三十九節 安原村、最明寺

所在 大字安原下字音川

宗派 古義眞言宗、御室派仁和寺

緣起 當寺は文武天皇の大寶元年に行基菩薩此處に來られ、佛法相應の靈地なることを知つて、一尺七寸の藥師如來の尊像を彫み、是を本尊とし、伽藍を建立して是を安置し奉り、福壽山如意輪寺と稱したのが、其の草創である。創立の當時は字壇の寺内といふ所にあつたが、何時の頃からか今の所に移つたのである。

其の後、嵯峨天皇の弘仁十二年に弘法大師が暫く錫を止められ、當山鎮守熊野三社大權現の誓に依つて、白檀木を以て長さ二尺の千手觀音を彫刻して、壇上の右に安置し奉つた。此の時に大師は阿彌陀佛の來迎の靈感があつた。大師は奇異の思をして、末世衆生に此の奇瑞を示さうと來迎院と號する様にした。又壇上の左に安置し奉つてある阿彌陀如來の像は開成皇子の御作で弘長年間に當山中興の一阿上人が上京して迎へ歸つたのである。

龜山天皇の文應元年には最明寺北條時頼諸國行脚の途次靈夢によつて當山に來り、本尊を拜し深く歸依せられ、伽藍を造營し、鎌倉の祈願所と稱し、寺名を最明寺と改めた。其の時代には七堂伽藍軒を並

最明寺時頼

べ、末寺十三ヶ寺を随へ法益日々に新なる有様であつた。天正十三年長曾我部亂入の時には兵火に罹り堂塔伽藍悉く灰燼となつた。今傳來せる古圖は三百卅年以前の當山全盛を示せるものである。

寶物 古法眼筆の釋迦像、吉田與一筆の兩界大曼荼羅、吳道子筆の漢畫十三佛等がある。

住僧 現院主は堀川妙圓である。

第四十節 同村専光寺

所在 大字東谷字下谷

宗派 眞宗、佛光寺派

緣起 此の寺は天平八年三月に行基が開基したと傳へられ、宗旨は天台宗で寺號は極樂寺と稱してゐた。天正年中の長曾我部亂入の時兵燹に罹り中絶退轉してゐたが、明應二年に淨信といふ僧が古跡を尋ねて再建し、興正寺末となり専光寺と稱した。元祿八年九月に轉派して佛光寺の末寺となつた。本尊は改宗以後は阿彌陀如來である。

妓王妓女

土人の口碑によれば、昔平相國（清盛）に二人の愛妓があつた。姉を妓王といひ、妹を妓女といつた。後に妓の佛といふ者が來つて宮に入つた。是に於て前の二妓は後の佛妓に愛を奪はれ、怨恨の涙を飲んで宮を出て、嵯峨の山中に入つて尼となつて佛道を修行してゐた。佛妓も是を風聞に聞き無常を觀

じて、亦宮を遁れて、前の二人の尼に從つた。相國大いに怒り二尼を執らへて是を誅しようとした。二尼誅を遁れて讃岐に來り、此の東谷の窮村山林に入り、佛道を修行してゐた。世人其の山を妓王峰といつてゐる。平氏亡びて、尼は嵯峨に歸つたが、里人は其の尼のゐた窟を修めて寺としたのが、妓王山極樂寺である。此の極樂寺が後に専光寺となつたのであるといはれる。

第四十節 同村教福寺

所在 大字上中徳

宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺の本尊は阿彌陀佛である。

第四十一節 鹽ノ江村徳立寺

所在 大字安原上、字岩部

宗派 眞宗興正寺派

緣起 當寺は普廣山徳立寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である其の開基は民部といふ者が天文三年に

羽床伊豆守資
載
民部少輔資起

民 淨

安原下村に一字の堂を建立したのに始り、其の子の民淨といふ者が天正十三年に至つて、一寺として創立したのが此の寺である。さて此の民部といふ人は、綾の大領の裔羽床伊豆守資載の子である。資載は天正七年に長曾我部元親に降り、間もなく病歿した。其の子の民部少輔資起は氏を辻と改めて辻民部と稱し、其の子孫右衛門と共に西谷村に隠栖した。此の民部が一小宇を建てたのが此の寺の草創である。孫右衛門は雜髮して民淨と稱した。此の民淨が徳玄寺の寺號を定めた開基者となるのである。それより五世清玄の代に至つて退轉した。時は明應元年である。後萬治三年に至つて正玄坊が再建した。是が中興の開山である。それより九世紫岸の代に至つて、川田和四郎の發願によつて安政三辰ノ年に現在の安原上村に轉地再建したのである。

因に云ふ。民淨には兄弟が多かつたが、何れも生駒氏に仕へた。寛永十七年生駒氏が轉封せられると其の子孫は郷里羽床村及び其の附近に歸つた。中には松平氏に仕へる者もあり、又他國に出た者もあつたと傳へられる。

住僧 現住は辻民枝である。

第四十二節 同村至徳寺

所在 大字安原上東字埴ノ江

宗派 眞宗、佛光寺派

緣起 當寺は玄大山至徳寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。其の創立は詳かではない。天正中兵火に罹り、退轉となつてゐたのを、寛保三年に僧諦巖が小庵室を營み本尊を安置してゐた。明治十三年四月十九日に寺跡再興した。

住職 第一代花苑靈巖、第二代靈岳、現住宣博といふ順序である。

第四十三節 由佐村天福寺

所在 大字岡

宗派 眞言宗、仁和寺所屬

行基菩薩

弘法大師

緣起 當寺は、美應山寶勝院天福寺と稱し、天平年中僧行基の開基する所で、本尊は行基作の藥師如來である。天平年中行基諸國行脚の途次此の地に來られ、佛法相應の靈地であることを知られ、五尺三寸の藥師如來を彫刻し、一の草堂を建て、安置したのが濫觴で法相華嚴、三論兼學の道場であつた。其の後延暦年中に弘法大師、此の寺に遊び、眞言宗が他宗を總括して顯密二教の道場とした。四條天皇是を信仰して、國司橘公忠に詔して大修理をなさしめて、寺號を天福寺と改めた。元は清性寺と云つてゐた。應承十八年に藤原光久が是を修理し末寺十二坊までも修理した。長祿年間に細川右馬頭時清が

是を修め、大永年中に細川澄元が是を修めたが天正十三年の冬、長曾我部元親の亂入にあつて、諸坊堂塔灰燼となつた。今日遺つてゐるのは生駒侯及源英公の修覆したものである。

實物 弘法大師筆の六字名號とか、同筆の十二神將とか、行基筆の本尊藥師如來とか、後鳥羽院の伊勢物語とか、藏せられてゐる。

堂 塔 今より三百年以前の本堂及仁王堂がある。其の建物では十王堂、鐘樓、鎮守堂、毘沙門堂、地藏堂、大殿等がある。

住僧 現住は三宅善識で外に従僧か四人ゐる。

尚、天福寺檀家由來といふものが過去帳の始に書かれてゐる。是は此の寺の由緒の上からも、郷土史の上からも、参考とすべきものであるから左記に附記して置く。

天福寺檀家由來

後伏見院御宇、正安二年春二月、伊豫國佐藤冠者、以澤善寺書翰來于當寺。是冠者藤原秀郷九代裔、佐藤太、公康五代孫、佐藤左衛門尉文清之嫡子也。同月上旬、依父文清戰死而乳母懷之、家人黒川八郎、守護之、逃當國。今年春秋三歳也。且復隨身於系圖、靈劍。應長元年三月十七日、佐藤冠者之乳母病而死、謚麗光院義英信女。正中二年八月十九日、黒川八郎病而死、謚圓月院義融居士。各當寺支院葬平等山内。

佐藤文清
黒川八郎

天福寺檀家由來

文珠四郎

岡藏人

益戸彌次郎

二川四郎左衛門

由佐左京之進

國宗詮

元應二年山田郷地頭後藤基秀奏、將軍而請采地、則於醫原莊岡賜二百貫。冠者即岡里。

築館號文珠四郎藤原行兼、爲當寺之檀主。是則當寺岡氏祖也。觀應元年二月六日、文珠四郎行兼、卒謚肇岡院開曜宗惠大居士。嫡子岡藏人藤原行成、亦領岡里二百貫。

延文中、細川武藏守、來于岡藏人行成之館而居之、於同處新築城、使舍弟頼春守讚州。岡藏人仕細川家預國。明應三年五月廿四日、岡藏人行成卒、謚秀岳院宗欽大居士。

延文中、益戸彌三郎屬頼之、來于當國。公以井原郷山佐賜食。是者益戸四郎右衛門一子也。乃爲當寺檀主。

同年、二川四郎左衛門光吉、屬細川而來當國。公於井原郷龍滿三百貫賜。光吉是者常陸人惟幾之後、二川與三左衛門光廣之裔也。乃爲當寺檀主。

天正十四年春正月、由佐左京之進再興當寺。

同十五年冬十二月、由佐三郎五郎於豊後國戸次川戰死。

慶長六年四月六日、岡禪門宗詮、謚曉眞院照月宗詮大禪定門。

于時慶安元年六月上旬、法印良傳記之。

第四十四節 同村西光寺

所在 大字由佐

宗派 眞宗、西本願寺派

縁起 當寺は小比賀山甲生院西光寺と稱し、永正年間に僧の正賢の開基で、本尊は阿彌陀如來である。始は正賢が本郡鷺田村坂田に建立したが、孫の代に至つて、木村大字吉光に移轉し、其の後、現在の位置に移轉したものである。正賢が此の寺を創立したのは、永正五年八月に香西豊前守元定が三谷兵庫守景久を三谷城に攻めた時に、父の小比賀五郎四郎が、太田犬養の麾下に屬して戦死をした。是に於て正賢は父の菩提の爲に寺を坂田内寶山に建立したのが、此の寺の草創である。正賢は俗名は桃千代丸と云つてゐた。尙郡史篇を觀られよ。

寶物 豊公の制札、犬養六郎の感狀があつたが現在は紛失してゐる。今あるのは寫である。

堂塔 本堂、鐘樓、本門、南門等である。

住僧 小比賀氏世々是を繼いで、現在は小比賀楞圓である。

第四十五節 同村教勝寺

所在 大字吉光

宗派 眞宗、西本願寺派

縁起 此の寺は寶樹山紫雲院教勝寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。弘法大師四國に巡錫して志度寺に錫を留めて、本村に來て伽藍を建立して來迎院紫雲山寶樹寺と號したのが此の寺の濫觴である。草創より三百有餘年間三密流轉の靈場であつたが、源平合戦の世となり寺運大いに衰へた。能登守教經の臣、長田主間忠明が出家して廿餘年當寺にゐた。其の後天正の兵火に罹つたが、秦の主水信勝が再興して教勝寺と稱した。改宗は此の再興の時であらうか。

住僧 現住は田中最勝である。從僧が四人ゐる。

第四十六節 同村利劍寺

所在 大字由佐

宗派 眞言宗

縁起 當寺は春華山明王院利劍寺と稱し、本尊は不動尊である。元は木田郡屋島山上にあつて南泉寺といつてゐた。寶曆元年に再建し、文政二年に利劍寺と改め、明治廿四年に現在の地に移つたのである。弘法大師の創立と傳へられてゐる。

住僧 現住は松下龍阿である。

第四十七節 同村専妙寺

所在 大字 岡

宗派 眞宗、興正寺派

縁起 當寺は王子山北勝院専妙寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。土佐辻部の住、甲野朝臣土居左大政家政入道の嫡子土居小一郎秀政が、應永年間に當國に來り安原に居住し、出家して永正と號し正長元年岡村に一字を建立したのが此の寺の草創である。

寶物 蓮如上人の六字名號がある。

住僧 現住は土居榮量である。

第四十八節 同村廢寺

寶藏院

(一) 寶藏寺 大字由佐にあつた。眞言宗大覺寺派で冠纏八幡宮の別當であつた。草創は智證大師である。本尊は行基、作の彌陀如來であつた。明治初年神佛分離に際して廢寺となつた。

(二) 平等寺 大字岡にあつた。天福寺の末寺であつた。天福元年國司橘公忠が四條天皇の勅願に依つて天福寺を再建した時に、建立した末寺である。天正年間の兵火の爲に灰燼となつた。細川頼之が

岡、館に居た時には月觀、會等を催し其の景勝を賞したといふ。今は茶園と化してゐる。此の地開墾の時、太刀、鎧等を堀出したといふ。今も此の山には五輪石の古い墳墓が所々に散在してゐる。

第四十九節 池西村廢寺

明光寺

(一) 明光寺 經納山明光寺と稱し、大字西庄、字宮前にあつたといふ。其の起源は延徳の頃、岡

植田明光

の専妙寺の開基永正法師の次男了玄が建立したといはれる。(由佐村社寺臺帳)又植田氏家譜に因れば元暦の頃、植田明光の建立であるといはれる。明光は神櫛皇子の遠裔であるといふので、神櫛皇子及同妃の像を鑄て是を安置し、自分の實名を寺號としたのである。又別説には西庄の地頭松本助之進が香火院としてゐた(松本氏家譜並に全讃史)といはれる。以上の三説の中第一説は一旦退轉となつてゐたのを、了玄が再興したことをいふのではあるまいか。時代の上から見るとそう見るのがよい様に思はれる。

松本助之進

全體二箇

天正年中土州元親亂入の時堂塔悉く灰燼となり、本尊としてゐた前述の神櫛皇子像も土中に埋れて給仕することが出来なかつた。後元祿十六癸未年二月植田平藏が明光寺山妙見宮の地に、家屋を建築せんとして、墓を發掘した。(五箇あつた中の一箇)其の時雇人孫四郎の報によつて、全體二箇を堀出し寶として藏してゐたのを、六郎太夫と仁兵衛との二人が貰ひ受けて、妙見宮の神體とした。(尙、神社志

の方を参看せられよ)

長福寺

(二)長福寺 大字西庄にあつた。景王山月徳院と號してゐた。此の寺は植田明成の香火院であつたが、天正年中に雷火に依つて焼失して、遂に廢寺となつた。今は地名のみ存してゐる。

常樂寺

(三)常樂寺 大字横井にあつた。中條彈正の香火院であつたが、天正の兵火のために焼失して、廢寺となつて、今は地名にのみ存してゐる。

因に云ふ。大字吉光の某は此の寺の古瓦を持つてゐたが、大正三年の春に瀧豊三郎の懇望に依つて讓つたが、瀧氏は又是を府中村の鼓岡文庫に寄贈したといふ。

青蓮寺

(四)青蓮寺 大字横井にあつた。尾池玄蕃の香火院であつたが、天正の兵火に罹り、今は廢寺となつて、唯石佛のみが存してゐる。

妙圓寺

(五)妙圓寺 大字池内にあつた。今は創建の時代も、廢寺となつた時代も不明である。畦田、大道池、畔に地名が残つてゐる。口碑によると萱原村に移轉したと云はれてゐる。

因に云ふ。萱原には妙延寺といふのがある。字が違つてゐる。全讃史によれば、天文中に沙門治部卿

が之を立てたとある。或は此處から移轉したのであらう。

第五十節 同村郷賢堂

所在 大字西庄

沿革 現在の地に古來一箇の草庵があつた。其の名を坂上庵と云つて本尊は阿彌陀如來を安置してゐた。(今も安置してゐる。)一時退轉してゐたのを長尾權三郎(妹尾彦六の祖先)が里人と謀り、是を再興し川東村稱讚寺第十一世慧順を迎へた。慧順遷化後明治五年以來小學校舎に代用して、同廿六年校舎を字新開に新築するまで使用してゐた。其の後、端岡村の人末澤信敬を堂守としてゐた。明治四十年頃信敬は此の地を去つた。

郷賢堂

明治四十四年村長妹尾彦六本堂を再建して、本村出身の國家及村治に功勞のあつた人、又は學者、並に篤行者等の靈牌を安置して、永遠に供養を捧げ、本村教化の中心とすることを協議し衆の賛同を得て大正二年工を起し同年竣工した。是が此の郷賢堂である。

孝子政右衛門

大正九年教育勅語御下賜卅年記念として境内に孝子政右衛門の碑を建てた。大正十四年六月公認方を出願し、同年十一月十日許可となり、眞宗本願寺派池西説教所と改稱することゝなつた。現在の僧は岡厚見である。綾歌郡美合村より迎へたのである。

第五十一節 川岡村長福寺

所在 大字川部字諏訪

宗派 眞言宗

常光院
常光和尚
諏訪少目光親
諏訪明神
八幡宮
武下養平
長福寺

縁起 當寺は諏訪山常光院長福寺と稱し、初は聽松庵と稱してゐた。此の寺の前身は常光院である。常光院の草創は常光和尚である。鳥羽天皇の天永年間に高野に常光和尚といふ僧があつた。弘法大師の舊跡を訪うて諏訪少目光親ウツツミの家に来泊した。其の時國中に疫癘流行して少目の家も亦其の患に罹る者があつた。和尚是が爲に加持祈禱して、疾頓に除かれた。主人少目大いに歡び是を信ずることが厚くなり、遂に一寺を建て、諏訪明神の祠を奉仕せしめた。是が常光院の濫觴である。室町時代に至り八幡宮の信仰が一般に高まり本村は八幡宮を氏神とする様になつた。是に於て常光院は八幡宮の祠をも掌ることゝなつた。常光院の名は此の僧の名から來たものである。其の後多少の世運の變遷は免れなかつたけれども、常光院は諏訪明神と八幡宮との兩社の祠を掌つてゐたものである。然るに維新の初、神佛分離の令が行はれる様になつて、此の常光院も廢滅に歸せんとすることを、武下一郎兵衛（後養平と改む）が深く憂ひて、資を投じて一字を建立し、聽松庵と稱し、常光院の遺物を蒐集して、名刹の命脈を維持したものである。

住僧 末葉有惠僧正が聽松庵主となるに及んで京都の泉涌寺塔中の一字長福寺を此處に移轉して長福寺と稱する様になつた。

寶物 愛染明王、弘法大師の作である。兩部時代に八幡宮に奉祀してあつたもので、威靈備つてゐる稀世の佛像である。

諏訪明神、神體、是は古鏡であつて觀音の像がついてゐる。別に十一面觀音の像もある。是は大和の長谷寺にあるものと同様である。又運慶の作で刈萱道心の拜本尊であつたといふ阿彌陀如來や、舊高松藩主より拜領品たる勢至菩薩等多數の貴きものがある。

第五十二節 同村正音寺

所在 川部字諏訪

宗派 眞宗、興正寺派

縁起 元は兵庫縣川部郡山木村にあつたのであるが、明治四十五年一月に移轉して來た。目下本堂建築中である。本尊は惠信の作と傳へられる阿彌陀如來である。

第五十三節 同村教圓寺

所在 川部中田井

宗派 眞宗、本派本願寺派

縁起 當寺は元は一小庵であつたが、明治十九年十二月九日に寺號を得たのである。本尊は阿彌陀

如來である。

住僧 第一世は上原秀耀である。

第五十四節 圓座村正花寺

所在 大字山崎

宗派 眞言宗、高山派

縁起 當寺は龍尾山清光院と稱し、本尊は不動明王である。聖武天皇の天平年間に行基菩薩當國中妻、郷御厩（今の檀紙村中ノ間）に巡錫して萬燈山の麓に於て不動明王を彫刻し、一字の堂を建立して、松慶寺と稱へた。後に現在の地に移つて、中ノ間郷正八幡宮と綱敷天満宮との別當職を兼ね勤めた。天正年間の兵火に依つて堂塔皆灰燼となつたが、本尊のみを残すことが出来た。それを快政法師の力に依つて中興せられた。松平頼重入國以來厚く當寺を歸依せられ、清光院と稱し摩利支天を奉安せられた。第二代頼常が天満宮に五色梅を咲かしめられてから正花寺と改めた。維新に至り神佛分離となつて當寺は別當職を離れた。

寶物 本尊不動明王は行基の作である。正觀世音は靈眞の作と傳へられる。多聞天、持國天、愛染明王、毘沙門天、靈昭天、大日如來等は弘法の作であるといふ。

山崎八幡宮
綱敷天満宮

松平頼重

松平頼常

第五十五節 同村教法寺

所在 大字圓座、字上圓座

宗派 淨土眞宗、西本願寺派

縁起 當寺は本尊は阿彌陀如來である。其の創立は餘程舊いものと思はれるが、不明である。應仁元年四月までは天台宗であつた。第八世の住職松圓が淨土眞宗に改宗して、西本願寺に屬したのである。

現住職まで十九世に及んでゐる。

寶物 本尊阿彌陀如來の立像、聖德太子畫像、親鸞上人畫像等がある。

第五十六節 同村本堯寺

所在 大字山崎

宗派 本門法華宗

縁起 當寺は寶珠山淨住院本堯寺と稱し、本尊は十界具足大曼荼羅、寶塔釋迦である。永祿二年に羽床の城主羽床伊豆守安富の三男羽床三郎資國が建立した。此の人は文祿四年に死なれて、法號を本堯

羽床三郎資國

日行

院殿大就號安日仁大居士と稱せられた。六代日行の時に當地に移轉したのである。初、岡本村山崎氏(豪族)に怪變があつた。それが日行の祈禱によつて妖怪は其の痕跡を斷つてしまつた。是に於て山崎氏及同族の木田、佐久間等は皆法華宗に改宗して、日行に歸依し、遂に其の寺を當地に移轉する様になつた。元祿十五年から移轉に着手し、寶永五年九月に諸堂の建立は成就した。現今の本堂及表門は其の時の建立である。

松平頼該
山崎宗隆

松平頼該(左近と稱し金岳と號した。)の生母は綱女といひ、當寺創立に力あつた山崎宗隆の子孫であつたから法華の信仰が厚かつた。故に左近も亦母の感化を受けて、其の中年の頃から當寺に歸依して度々參詣せられ、遂に日蓮上人の主義を鑽仰して、憂國勤王の志厚く王事に盡すことが多かつた。特に當寺が結縁となつて當村の勤王家小橋安藏、友之輔、多助、順二、等の幕末勤王家を出した。是等は皆左近の保護の薰陶によつたものである。

左近の廟は寺内東北隅の高地にある。明治元年松平家に於て建立した。奥殿は方一間半、柱は檜丸作りで、殿は檜三寸板を周圍に打ち、屋根は檜皮葺であつた。明治四十二年に瓦葺となした。拜殿は東西二間奥行一間でも亦總檜造である。墓碑は奥殿の中央にあつて、歴代藩主の墓碑と同形であるといふ。廟の左側に同息三名(延之助、盛之助、巖)の墓がある。皆天死であつた。是等の墓にも皆屋根があつたが、今は無くなつてゐる。其の左前面に侍妾お北、お繁の墓がある。廟前には廟門が建てられてあつ

たけれども、今は頽破して、柵門を設けてある。左近は明治元年八月に逝去せられ、享年六十であつた。其の詳傳は第二篇中に述べてある。

住僧 開基は淨住院日喜上人で現住日晴まで廿三世續いてゐる。

寶物 十界具足大曼荼羅、寶塔釋迦、多寶四菩薩、四天王、不動明王、愛染明王、鬼子母神等がある。

第五十七節 同村教正寺

所在 大字山崎上所下

宗派 眞宗、本派本願寺

緣起 當寺は梅林山教正寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。明治卅一年大暴風雨の爲に重要書類を紛失して、詳らかな緣起を知ることが出来ない。

住僧 開基の僧は不明である。現住職は佐々木智泉である。

第五十八節 檀紙村金乘寺

所在 大字檀紙

宗派 眞宗、本派本願寺派

縁起 當寺は正法山眞光院金乗寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。應仁以前の建立で元は天台宗で金乗院と號してゐた。住僧淨雲の代に淨土眞宗に改宗して金乗寺と稱して現代に及んでゐる。四代目住僧宮内卿の時長曾我部の兵火にあひ、堂塔、古記録は灰燼となつた。十二代卓善の時寛政三年三月十四日に本堂及庫裏を焼失した。現今の本堂は寛政七年の建築である。

寶物 親鸞上人、蓮如上人染筆の六字名號が各一幅ある。

堂塔は本堂、庫裏、鐘樓、書院、山門、小門等がある。

住僧の歴代は1 淨雲、2 教心、3 治部卿、4 宮内卿、5 乗心、6 淨皎、7 榮賢、8 榮存、9 意存、10 諦存、11 諦住、12 卓善、13 諦善、14 諦山、15 諦教、16 諦勸、17 諦鏡、18 諦榮、19 正憲である。

第五十九節 同村光專寺

所在 大字檀紙字八幡

宗派 淨土眞宗、大谷派東本願寺

縁起 當寺は眞如山光專寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。第一世の住僧、善本智教は現在の地で小庵を結んで、布教に従つてゐたが、遂に進んで寺を建立したのが此の寺である。

寶物 四幅の御繪傳と御消息とがある。

住僧 開基は善本智教で謙敬を経て現代の貞順に及んでゐる。

第六十節 同村專光寺

所在 大字御厩字正勝

宗派 淨土眞宗、興正寺派

縁起 當寺は安正山專光寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。明治卅年頃、緯歌郡端岡村佐々木諦亮に此の寺の住職を命ぜられたのが此の寺の草創である。後明治四十二年に現在の地に移轉したものである。

寶物 法然上人眞筆の六字名號である。

住僧 移轉以來の僧は1 諦亮——2 亮榮である。

第六十一節 同村廢寺

(一) 藥王寺 元は本村大字檀紙字藥王寺にあつたが、萬治年間に藩主松平頼重は是を高松の宮脇に移轉して、今は當地には地名を存してゐるのみである。醫王山藥王寺と稱して本尊として藥師如來を安

置してゐた。宗旨は足利時代に禪宗に改められたといはれる。天正年間長曾我部の兵火にあひ、伽藍堂塔悉く烏有に歸した。併し如來の像のみは山堂に移して大切に保存してゐた。それを藩祖頼重が宮脇に移したのである。當寺は重仁親王と深き關係を有してゐるが其の事は第二編郡史の方に記述してあるから參看せられたい。

正慶寺
西光寺

(二) 正慶寺 三代物語によると御厩にあつた大刹であつたらしい。末寺には寶輪寺、長命寺、圓成寺、西強寺、因緣坊、岡之坊の六寺があつた。是等が皆廢寺となつて、今は地名のみが残つて僅かに昔を忍ぶのである。

(三) 西光寺 是も御厩の中央にあつたといふが、今は遺跡をも認めることが出来ない。長曾我部の兵火に罹つた事が口碑に存してゐる。

第六十二節 弦打村德榮寺

所在 大字鶴市字妙見
宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺は弦張山德榮寺と稱し、本尊は弘法大師の作と稱せられる阿彌陀如來である。嵯峨天皇の弘仁八年に大師四十四歳の時に、此本尊を彫刻せられ是を安置したのが、此の寺の濫觴で、最初は弦

張寺と言つて、今の寺の約一町程西にあつた。明徳年中に兵火の爲焼失した。本尊のみは此の時の災を遁れた。依つて今の地に轉じて再興し、舊本尊を安置し、寺號を弦張山德榮寺と改めた。此の再興の時は大永元年で住僧は明榮法師であつた。此の明榮法師は本尊の靈告に依つて淨土眞宗に改宗したのである。

住僧 再興の明榮法師は高市王の五世の孫神祇伯峰緒の後である。峰緒の時に高階の姓を給ひ、其の八世の孫佐々木工、頭成時が、崇徳天皇に従つて讃岐に來り世々讃岐に住んだ。邦成の時に嫡孫惣龜一郎左衛門時遠が、法然上人が左遷の時、之を請入れ奉つて、深く念佛門に歸依した。時遠の七世の孫忠遠は由あつて笠居村龜水の小坂に住んだ。忠遠の末孫が剃髮して明榮と稱し始めて弦張寺に住んだ。是が改宗の時の開基である。明榮以來の系は次の通である。

1 明榮、2 明堅、3 明通、4 寶光、5 敬通、6 明教、7 教專、8 存教、9 教空、10 教語、11 君山、12 愍山、13 理淳、14 理教、15 理性、16 淳成、17 理榮、18 淳宗、19 宗俊

寶物 弦張寺時代の本尊であつた千手觀世音がある。是に依つて其の時代は眞言宗であつたことがわかる。それから狩野集信筆の文珠繪像や、忠學上人の當寺釣鐘の由來や、狩野凌明筆の人物畫や證如上人筆の十字の名號、蓮如上人の六字の名號等がある。

惣龜一郎左衛門

第六十三節 同村光明寺

所在 大字飯田

宗派 眞宗、興正寺派

縁起 當寺は松尾山、光明寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。永錄年間に常念といふ僧が草創し、二代常光が在住してゐた時に本山良如上人より寺號を免許せられた。後火災に會つて記録を燒失し、七世の間は委細の事を知ることが出来ない。一時は阿波の安樂寺の末寺となつてゐた時もあったが、安永五年七月京都興正寺の末寺になつた。

住僧 1 常念、2 常光、を経て七世までは記録燒失して不明である。八世教專より第十七世法潤まで累葉相續してゐる。

第六十四節 上笠居村薬師寺

所在 上笠居村字是竹

宗派 天台宗、根香寺、末寺

縁起 當寺は錦城山、大内院、薬師寺と稱し、本尊は行基菩薩の作薬師如來である。淳和天皇の

七位坊榮海

花の薬師七位
櫻
松平頼桓

天長九年に智證大師が、根香寺九十九院を開創した時に、其の内に薬師房と稱して薬師如來を安置した一房を造つたのが、濫觴である。(今の本尊は其の時の本尊である。)建武、天正の兵火に罹つて烏有に歸したが、本尊のみは災を免れて、小庵に安置してゐた。寛永十九年源頼重高松藩主として入部した時に、南光坊天海僧正の弟子七位坊榮海を召連れて來られた。頼重は此の地を監察の上靈地たる事を感じ、薬師寺を建立して、開基の僧に前記の七位坊榮海を迎へて、根香寺に附屬せしめたのである。此の時本尊は修覆を加へ、其の上御紋附の厨子には十二神將を描かしめ、又別に千手観音一體を寄附せられた。此の時、藩祖は境内山林二町餘は除地を仰付けられたのである。住僧榮海は三井寺の中の正法寺観音堂の分身、木像如意輪觀音の靈像を護持安置した。其の頃は境内に西岡櫻といふ櫻樹が三株あつた。其の上に榮海師は彼岸櫻五十餘株を植ゑて何れも繁茂した。依つて世人は花の薬師、七位の櫻と稱した。世々の藩主は參詣を兼ねて櫻の遊覧があつた。特に第十四世頼桓は此の櫻を愛せられ櫻の制札を建てしめ、花見の御詩作もあつた。享保廿年三月には境内續の山林二段歩の除地を仰付けられ、御紋附戸張、水引、打敷、佛餉茶碗、三寶、茶臺、膳碗をも寄附せられた。天文四年二月に僧房が火災に罹つた。此の時大内堂の元祿、寶永中の棟札を燒失した。寛保二年藩より勅使御殿(鷺田村)の建物を賜はり、庫裏書院を再建した。寶曆八年に山上の寶篋印塔を建立した。明和九年大風雨のため本堂僧房が頽破となり、寛政十年には無住となつたから、根香寺より本堂を建立し、大修築を加へた。安永七年より、文政十

三年まで約廿年間、住職は本寺より兼務した。文政年中に中興の第三世智活が入つて住職となつた。明治七年に本寺の住職良尊は庫裏修繕をなすと同時に、臨花樓を建添へて、本寺の隠居所と定めた。明治二年八月大風災に罹り、建物全部大破壊に及んだ。卅七年蟻害に依つて本堂倒潰した。併し佛像は些少の被害もなかつた。卅九年本堂を再建した。四十年當院開基の智證大師の木像一體を三井寺より迎へた。翌四十一年高祖天台大師の尊像を彫刻せしめた。大正十三年東宮殿下御慶事記念として照世館を新築し、庫裏全部を改築した。

寶物 行基の作の石佛穴薬師像及木像の薬師佛像や木像の如意輪觀音像やがある。畫像では千手觀音の畫像や天台大師の畫像やがある。

住僧 1、榮海、2 良鎮、3 智活、4 孝雄、5 敬尊、6 良禪、7 良雅、8 良寂、9、良覺、10、良晶である。

第六十五節 同村養福寺

所在 宇佐料

宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺は北谷山、圓頓院、養福寺と稱し本尊は阿彌陀如来である。天長年間に智證大師の創設

せられた天台宗の寺で白雲山北谷坊と號してゐた。開基の後九代目の住僧を西正といつて中興第一世として記録に存してゐる。後土御門天皇の明應四年二月に眞宗に改宗した。天正十三年に長曾我部の兵火に罹かつた。此の時の收戦に香西の當主好清は此の坊に入り、近藤藤右衛門の名を借り住職となつた。此の時寺號を養福寺と改稱して現今に至つてゐる。

住僧 1 西正、2 貞順、3、教順、4 教乘、5、教圓、6、圓空、7 依存、8 觀隨、9、教順、10 教寛、11 教覺、12 良因、18 教因、14 正因、15 教因、16 彦秀、17 某、13 眞因

第六十七節 同村粉掛庵

所在 宇鬼無、粉掛池畔

宗派 眞言宗

緣起 此の庵は、分圭山粉掛庵と稱する、分圭山の分は粉の旁、圭は掛の中を取つて山號としたもので、相當舊い庵と見える。而して此處には木食上人の作にて有名な閻魔土の木像がある。木食上人は應其といひ、元は近江の佐々氏に仕へ、主家没落の後大和の越智氏に仕へた。越智氏が亡んでから、遂に佛門に入り、高野山に登つて佛學を修めた。天正十三年に豊臣秀吉は根來山を攻め滅し、將に高野山を撃たうとした。此の時、應其は秀吉に謁し、能く應對周旋し、一山無事となり、兵火を免れた。後秀

吉の命に依つて、京都大佛殿造營の事を監督して功を奏し、天正十八年に興山寺を創建した。慶長十一年十一月一日示寂した。享年七十二であつた。應具は天下を行脚して、至る所で一夜彫刻の佛像を作つて置いた。此の閻魔の像も其の一夜作製といはれるもの、一である。其の面色極めて快活で、赤い舌をペロリと出してゐる處、無欲恬淡の作者の氣品の現れであらう。木食上人の作であることを記した木片は、像中に納められてゐる。上人は名利を厭ひ恬淡に世を過し、天下を行脚し、日暮るれば寒村僻邑の古堂寂庵に夜をあかし、夜中鑿を揮つて、其の名作を遺していつたのである。

第六十八節 同村 廢寺

常福寺

本願寺ヨリ檄文

(一) 常福寺 今はないが、讃州府誌に鐘樓の遺址猶存すとある。

元龜二年春大阪本願寺から四國の門徒中に使僧を遣はして「織田信長、畿内に入つて國土を奪ひ、人民を斬戮し、佛法王法を破滅せんとす。既に比叡山を焼き僧徒を切殺し、一山坊舎悉く滅却す。今開山の石山を破らんとす。然れども開山の法力に依つて天下の諸人、當山に合力し、暴虐の者を拒がしむ。西には安藝の毛利家糧米を大坂の城に納め、東には甲斐の信玄、當山の後援として美濃尾張に出陣し、越前、淺倉義景、江州の佐々木、京極等の味方多し。殊に今度武田信玄、我が宗門の患難を救うて、大衆を擧ぐ、不日に攻上り、信長を退治、天下安穩の功を立てんとす。四國は素より佛國といふ。我が宗

門流布の地域なり。早く信玄に手合せして四國を全うすべきなり。之に因りて信玄の使者、八重因幡守、日向玄桃齋に案内の使僧を添へて差遣す所なり。所々の門徒中この旨を以てその領主に達せしむべきなり。御門主の命によつて、下間大貳これを通ずとなり。」其の使者は讃州引田浦に着いて東より觸れ渡し、香川の笠居郷の末寺常福寺に来て、暫く留り領主に達した。領主會釋して西方へ送つた。此の記事に依つて此の地に常福寺のあつたことがわかる。

第六十九節 下笠居村根香寺

所在 下笠居村字中山

宗派 天台宗、園城寺派

緣起 當寺は青峰山、千手院、根香寺と稱し、本尊は千手千眼觀世音菩薩である。當山は弘法大師の巡錫教化の靈跡で、淳和天皇の天長九年に智證大師が創立し、後白河天皇の勅願所四國八十二番の靈場である。讃岐は智證大師誕生の國であるから、衆生濟度の志も特更篤く、一字の伽藍を建立しようと、國內を遍歴して、此の青峰に至り市、瀨明神及山王權現の靈感に觸れ、大いに發奮して此の寺を開くに及んで、先づ此の二神を祀つて鎮守の神とした。次に神の示された香木に依つて觀音大士、不動明王、毘沙門天の三尊像を彫刻して是を安置した。それにより寺運隆々として堂塔伽藍を連ね、末寺は

九十九院を數へ、境内五十町四面であつた。今も香西郷平賀に大門と稱する地名が存してゐる。是は當寺の總門の跡である。金塔は中山にあつた。今に根香の黄の塔と稱せられてゐる。實に當國天台十七檀林中の上級であつて、七觀音の中の隨一であつた。當郡川部郷に於て千石千貫の寺領を有してゐた。そして後白河天皇の勅願所官寺であつた。

青峰
菅公
崇徳天皇

山號青峰とは五色山の東方に位するから名づけたものである。五色山とは東方、青。南方、赤。西方、白。北方、黒。中央、黄の五峰あるから稱するものである。而して五色は密教五智如來の色別である。青峰に安置せられてある五大尊は五智如來の同身異名である。本尊は千手千眼大士であるから千手院と稱し、香木があるから根香の寺號があるのである。境内の風光極めて佳良にして、四時の景象幽致掬すべきものがある。菅公此の景を愛せられて、屢々遊覽せられた。今の天神馬場は其の遺蹟である。崇徳天皇南狩あらせられて、屢々此の山に行幸あらせられ、最も後夜谷の風光を愛せられた。嘗て詔して 朕萬歳の後には、必ず青峰山千尋が嶽に陵を營めよと仰せられた。長寛二年秋八月廿六日崩御せられると、遺詔に依つて靈柩を此山に送り奉つた。是に於て一山大衆相議して遺詔を奉じようとしたが、時の朝廷を恐れ奉つて遂に涙ながらに天柩を還し奉つた。其の時、靈柩聲あつて「なぜ還す」と聞えた。今も其の地を呼んで那是が嶺といつてゐる。

長曾我部の戦

永正以來南海は戦亂の衝となり、天正十三年五月に當寺も兵火に罹つて灰燼となつた。今其の時の状

況を南海治亂記に依つて述べると、香西氏は香西の城を捨て、西長尾の城に引上げる時に、香西家累世の記録、家寶等を當寺の佛殿に納めて去つた。敵軍は住僧等の避難の後に亂入して、佛殿に火を縱つた。此の時香西家の記録書類及當寺の重寶等を焼失した。其の焼失の重寶は十一面觀音、脇立諸佛、其の外佛具經卷、栲の木面、中將姫の連の曼荼羅等であつた。併し此の曼荼羅は其の後或る比丘尼が焼殘の片端に織繼いで、其の新舊の區別明ならざるまでに出來上がつてゐる。大師の作の本尊は災を免がれて今に安置せられてゐる。

慶長年間國守生駒一正靈場の衰微を歎き新に堂宇を造り良田を寄附し香華に供した。寛文四年藩主松平頼重又堂塔を造營し寺領を増し、聖護院宮の下に屬せしめ、鎮護國家の祈願所とした。

寶物 其の數が多い。其の中の四五を挙げると次の通りである。

- 當山 緣起
- 當山境内古圖 狩野安信筆 十六善神畫像 智證大師將來
- 不動明王畫像 弘法大師筆 不動明王畫像 智證大師筆
- 三社託宣 山崎宗鑑筆 阿彌陀如來畫像 惠心僧都筆
- 三尊來迎彌陀畫像 惠心僧都筆 彌陀利劍名號 松平頼重筆
- 法華經開經二卷 中將 姫筆 千手千眼觀音像 智證大師作

寺となつた。

根香寺の末寺は九十九院を數へたと云ふに、今日にして知られるのは右の寺々位で多くは其の遺跡を
知ることも出来ない。

第七十二節 直島村極樂寺

所在 本村字高田浦七三八

宗 派 眞言宗、仁和寺末寺

緣 起 當寺は八幡山長寺院極樂寺と稱し、本尊は阿彌陀佛である。至徳(後小松天皇の代)年間に
増吽僧正が開基したものである。初崇徳天皇保元の亂に敗れ給ひ、萬乘の御身を以て遠く此の海島に流
され給ひ、日夜朝暮に都の空を望み、悲歎の涙に暮れてゐられたが、遂に哀愁の中に、崩御せられたか
ら、島民等は常に其の御悲運に同情し奉り、何時かは御回向の業をなし奉らうと思つてゐた所に、至徳
年間に至り聖僧増吽の發願に依り御怨恨悲愁の御靈を慰め奉り、御回向の御爲にと一寺を建立したの
が此の寺である。本尊は此の寺が出来上がった時に海中より出現せられたものと傳へられてゐる。極樂
寺とは、彌陀の世界の安養極樂から取つて附けたもの、八幡山とは彌陀の垂跡は八幡大神であつて當村
八幡宮の別當職を奉仕したから名づけたものである。是に於て崇徳天皇の御怨靈を鎮め奉り、御悲歎を

増吽僧正

慰め奉り、護國安民の善神も現せられる様になつた。加ふるに本島民の多數は朝暮殺生を事とし、生業
とはいひながら其の業障の程も思はれるから、滅罪作善の爲にも此の寺を建立したのである。

本堂は大正十四年大修築を加へた。此の時木材の端に元祿九年丙子年卯月吉辰現住桓慧慎言、棟梁埴
飽云々とあつた。是に依つて現今の本堂は元祿年間のものであることが知られる。

住 僧 増吽は開基の僧である。忌日の知れてゐる住僧は、増正(寛永)、増宥(正保)、良圓(寛文)、
良傳(寛文)、眞盛(延寶)、桓慧(延享)、惠道(明和)、慧龍(明和)、慧寶(安永)、惠寛(安永)、慧辨(寛
政)、慧亮(寛政)、慧宥(文化)、増守(天保)、増長(天保)、増旭(文久)、増證(明治)、増函(明治)であ
る。現住職は藤原増法である。

寶 物 日蓮上人筆の三十五番神や、菅原道真公の自畫像といふのがある。

第七十三節 同村廢寺

(一) 地藏寺 當寺は摩尼山、觀音院、地藏寺と稱し、眞言宗仁和寺直末寺で本尊は地藏尊であ
る。御免除地として寺領が貳石七斗七升四合あつて、明治維新まで續いてゐた。開基は明瞭でない。本

尊は本村字地藏山から掘出したものであるといふ。地藏寺過去帳に依つて知られる最初の僧は、享保元
年十月に遷化した良榮である。六代續いて明治十三年八月に遷化した増審に至つて無住となつた。此の

地藏寺

不動明王 智證大師作

堂塔は本堂、護摩堂、祖師堂、茶堂、二王門、地藏堂、鐘樓、經藏、客殿、庫裏等がある。

住僧 中興第一世を龍海とし、2 觀元、3 良遍、4 俊海、5 受潤、6 支詮、7 玄章、8 鎮榮、9 敬尚、10 良約、11 良尊、12 良因、13 良雅を経て現住良覺に及んでゐる。

第七十節 同村妙樂寺

所在 字中山字彈正原

宗派 眞宗、興正寺派

緣起 當寺は大和山妙樂寺と稱し、本尊は阿彌陀如來である。當寺は十九代目住職に至つて無住となつたから、明治卅一年に大和國山邊郡朝和村大字永原より、其の地の光蓮寺住職越智等曜が移轉して來たのである。舊き時代のことは不明である。

第七十一節 同村廢寺

吉水寺

(一) 吉水寺 根香寺から白峰寺に至る峰傳ひ半里ばかりの中途にあつた。弘法大師（或は智證大師）の開基の大寺であつて、境内に櫻を植え、吉野に擬してゐた。然るに天龜以來兵亂打續いて天正年

間に至つて兵火に罹つて終に廢寺となつた。

又、南海治亂記によれば、天正の兵火後、根香寺を取立てようとするに本尊がなかつた。そこで、南の方半路許りに吉水寺といふ古寺があつて、弘法大師の開基であるが、亂世の爲に寺領は沒せられ無住となり、佛像ばかり残つて居た。是に於て是を根香寺に移して本尊とした。だから今の根香寺の觀音は素は吉水寺の觀音であつたのである。又、毘沙門天もあるが是も吉水寺四天王の一體であつたのであるといはれる。

(二) 遠滿寺 字中山山荒の遠藤好太郎の元の屋敷にあつたので、根香寺の末寺であつた。天正年間の兵火に罹つて廢寺となり、今は地名にのみ残つて昔を忍ばしめる。

(三) 長樂院 字中山峰の池のそばにあつて根香寺の末寺であつた。是も天正の兵火の爲に遂に廢寺となつた。

(四) 道安寺 字中山二つ池の側にあつて根香寺の末寺であつたが、是も天正の兵火に罹つて廢寺となつた。

(五) 燈明寺 此の寺は道安寺の側にあつて、根香寺の末寺であつたが、天正の兵火に罹つて廢寺となつた。

(六) 證蓮寺 中山の澳津神社の側にあつて、根香寺の末寺であつたが天正年間の兵火に罹つて廢

遠滿寺

長樂院

道安寺

燈明寺

證蓮寺

寺となつた。

根香寺の末寺は九十九院を數へたと云ふに、今日にして知られるのは右の寺々位で多くは其の遺跡を
知ることも出来ない。

第七十二節 直島村極樂寺

所在 本村字高田浦七三八

宗派 眞言宗、仁和寺、末寺

緣起 當寺は八幡山長寺院極樂寺と稱し、本尊は阿彌陀佛である。至德(後小松天皇の代)年間に
増呼僧正が開基したものである。初崇徳天皇保元の亂に敗れ給ひ、萬乘の御身を以て遠く此の海島に流
され給ひ、日夜朝暮に都の空を望み、悲歎の涙に暮れてゐられたが、遂に哀愁の中に、崩御せられたか
ら、島民等は常に其の御悲運に同情し奉り、何時かは御回向の業をなし奉らうと思つてゐた所に、至徳
年間に至り聖僧増呼の發願に依り御怨恨御悲愁の御靈を慰め奉り、御回向の御爲にと一寺を建立したの
が此の寺である。本尊は此の寺が出来上がった時に海中より出現せられたものと傳へられてゐる。極樂
寺とは、彌陀の世界の安養極樂から取つて附けたもの、八幡山とは彌陀の垂跡は八幡大神であつて當村
八幡宮の別當職を奉仕したから名づけたものである。是に於て崇徳天皇の御怨靈を鎮め奉り、御悲歎を

増呼僧正

慰め奉り、護國安民の善神も現せられる様になつた。加ふるに本島民の多數は朝暮殺生を事とし、生業
とはいひながら其の業障の程も思はれるから、滅罪作善の爲にも此の寺を建立したのである。

本堂は大正十四年大修築を加へた。此の時木材の端に元祿九年丙子年卯月吉辰現住桓慧慎言、棟梁
鮑云々とあつた。是に依つて現今の本堂は元祿年間のものであることが知られる。

住僧 増呼は開基の僧である。忌日の知れてゐる住僧は、増正(寛永)、増宥(正保)、良圓(寛文)、
良傳(寛文)、眞盛(延寶)、桓慧(延享)、惠道(明和)、慧龍(明和)、慧寶(安永)、惠寛(安永)、慧辨(寛
政)、慧亮(寛政)、慧宥(文化)、増守(天保)、増長(天保)、増旭(文久)、増證(明治)、増函(明治)であ
る。現住職は藤原増法である。

寶物 日蓮上人筆の三十五番神や、菅原道眞公の自畫像といふのがある。

第七十三節 同村廢寺

(一) 地藏寺 當寺は摩尼山、觀音院、地藏寺と稱し、眞言宗仁和寺直末寺で本尊は地藏尊であ
る。御免除地として寺領が貳石七斗七升四合あつて、明治維新まで續いてゐた。開基は明瞭でない。本

尊は本村字地藏山から掘出したものであるといふ。地藏寺過去帳に依つて知られる最初の僧は、享保元
年十月に遷化した良榮である。六代續いて明治十三年八月に遷化した増審に至つて無住となつた。此の

地藏寺

寺、初は極樂寺の末寺であつた。それは元祿二年に年貢免除の事について、極樂寺及圓明院と連署して將軍家に差出した書類といふがある。それに依ると寺は右の享保の良榮時代より以前からあつたのである。極樂寺より離れたのは貞享年代であるらしい。其の以前から極樂寺の末寺として存在したのである。それが分離して仁和寺の直末寺となつたのである。

現 狀 本堂は存してゐる。寺領の田地も四段ばかり存してゐる。

高原寺

(二) 高原寺 當寺は瑠璃山圓明院高原寺と稱し、本尊は樂師如來である。眞言宗で仁和寺直末寺である。御免除地五石四斗八升七合が往古から明治維新まで續いて屬してゐた。開基は不明である。併し直島の領主高原氏の菩提寺であつたことは寺號からも推考する事が出来る。此の寺の過去帳によると

領主高原氏

寛文十二年十一月に遷化した天雅といふ僧がある。それから天保元年九月に遷化した秀任まで七代續いてゐる。此の秀任を最後として無住となつてゐる。此の寺も元祿二年に極樂寺及地藏寺と連署で、御免除地の件に付き將軍家へ提出の願書の文意によると、寛文年間以前に創立してゐたことがわかる。住職も天雅より前に遷化して年月不明の宥秀、圓覺、頼音、宥勢がゐるのである。高原氏の菩提寺ではあるが、新建立ではなく、再建して高原氏が檀主となり、菩提寺としたものであらう。

現 狀 藥師堂及高原家の石碑のみが残つてゐる。寺領の田地も約二段ばかりある。

第五章 佛教以外の宗教

香川郡に於ける宗教は大部分佛教で、それ以外の宗教は極めて少い。即ち神道各派及基督教各派を信じてゐるものがあるけれども、其の信者の數は少く、教會を有してゐるものは神道各派中の神道、大社教、天理教のみで、他の神道各派及基督教は教會を郡内には有してゐない。故に佛教以外の各宗を信仰してゐるものは、皆高松市内の教會に附屬して、其の教義を聽いてゐるのである。

郡内に於て教會を有してゐる宗教及其の村名を示すと次の様である。

町村名	宗 名	信 徒 數
鷺田村	天理教	一二〇戸
壙江村	大社教	四五百人
上笠居村	天理教	香川郡北部に多數の信者を有してゐる様である。
直島村	神道	昔は盛であつたが今は衰微してゐる。
直島村	天理教	一五〇戸位
雌雄島村男木	同	少數
佛生山町	同	一〇〇戸位